

---

---

2023 年愛知自治体キャラバン

# 自治体要請行動のまとめ

(2023 年 10 月 17 日～20 日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

---

---

## 愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し医療・福祉・介護など社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回44年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延人数は、要請団側、当局・議会関係者側それぞれ約800人にのぼります。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

## 愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から陳情書とアンケートへの回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2020年から豊田市も文書回答が届き、アンケート・文書回答とも100%の協力となりました。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

## 要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	44%	54%	54%	54%	54%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	35%	35%	35%	35%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	80%	81%	85%	85%	100%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	65%	76%	80%	81%	98%
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	50,017	68,131	71,995	76,178	—
介護認定者等を障害者控除の対象	—	—	69%	70%	81%	89%	93%	93%
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	—	—	21%	37%	52%	56%	61%	59%
◎小学校卒業までの医療費無料	0%	4%	82%	89%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	0%	1%	51%	85%	98%	98%	98%	98%
18歳年度末までの医療費無料(通院)	0%	0%	2%	6%	13%	30%	69%	50%
18歳年度末までの医療費無料(入院)	0%	0%	2%	9%	48%	70%	98%	87%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	93%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	100%	100%	100%	100%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注)1. 実施割合は自治体キャラバンで回答を求めた10月1日の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 上記要望項目のうち◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

3. 2000年～2023年の詳細データはP105参照。

# 目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
<安心できる介護保障>	
1. 介護保険料（月額・65歳以上）と保険料段階数	44
2. 第8期介護保険料段階と倍率・所得金額	46
3. 介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2022年度末）	48
4. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	49
5. 収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況	50
6. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	52
7. 特別養護老人ホームの待機者数	53
8. 補聴器購入助成実施市町村一覧	55
9. 介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況	56
<国保の改善>	
10. 国保料(税)（所得割・資産割・均等割・平等割）一覧	58
11. モデルケース別の国保料(税)一覧	59
12. 国保料(税)／平均保険料・一般会計独自繰入一覧	60
13. 国保繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2022年度決算）	61
14. 国保料(税)の低所得世帯の減免制度実施状況	62
15. 国保料(税)の収入減の減免制度実施状況	64
16. 国保の資格証明書等の交付状況一覧	66
17. 国保の短期保険証の実態（留め置き、未交付含む）	67
18. 国保の滞納者差押え状況	68
19. 国保の高額療養費支給申請簡素化の実施状況	70
<生活保護・生活困窮者支援>	
20. 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数	71
21. 生活保護の扶養照会・車の保有	72
22. 生活保護担当職員数および担当受給者数等	73
<福祉医療制度>	
23. 子ども医療費助成制度の実施状況	74
24. 精神障害者医療費助成制度の実施状況	76
25. 後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者）	77
<子育て支援>	
26. 就学援助の対象基準・所得基準額・申請等	78
27. 就学援助の支給項目	80
28. 学校給食費への自治体独自補助	82
29. 保育施設等給食費への自治体独自補助	83
<障害者・児施策>	
30. 障害者の訪問系各サービスの支給状況・移動支援	84
31. 介護保険被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件	85
<予防接種>	
32. 帯状疱疹ワクチン予防接種事業実施状況	86
33. 任意予防接種事業実施状況	88
<健診・検診>	
34. 産婦健診実施状況一覧	89
III. 要請行動に関する資料	
35. 陳情書	90
36. アンケート	94
37. 意見書提出状況	102
38. 自治体キャラバンコース表	103
39. 要請団体・コース別参加人数一覧	104
40. 要望事項を実施した市町村割合の推移	105

## 愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ（<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>）に掲載

### Ⅱ. 要請項目に関する資料

#### <自治体 DX>

1. 情報システム標準化についての文書回答
2. 情報格差への対策についての文書回答

#### <安心できる介護保障>

3. 介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧
4. 施設入所者の食費・居住費への補助制度
5. 施設サービス基盤整備（特養、老健、認知症GH、サ高住等）
6. 介護施設の夜勤形態、一人夜勤の状況
7. 総合事業訪問サービスの利用者数の推移
8. 介護保険事業計画策定委員会の公開と公募枠の有無
9. サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況
10. 高齢者・障害者の外出支援（巡回バス・福祉バス等）
11. 高齢者・障害者の外出支援（タクシー代助成）
12. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況
13. 認知症基本法にかかる支援策

#### <国保の改善>

14. 国保・コロナ傷病手当金適用実績
15. 国保の納税緩和措置（徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止）
16. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況
17. 国保の所得未申告世帯に対する申告勧奨の実施状況
18. 国保運営協議会（公開・委員公募）の実施状況

#### <税の徴収、滞納問題への対応>

19. 地方税の滞納（徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止）の実施状況

#### <生活保護・生活困窮者支援>

20. 生活保護の世帯類型別被保護世帯数と割合
21. 生活保護世帯のエアコン設置状況
22. 生活困窮者支援の実施方法・実施状況

#### <福祉医療制度>

23. 後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者を除く）

#### <子育て支援>

24. ひとり親世帯等に対する自立支援計画
25. 就学援助の受給者数・予算額
26. ヤングケアラーへの対策
27. 保育施設数
28. 公立保育所の統廃合・民営化・民間委託の計画
29. 保育施設等に対する指導監査における実地検査
30. 保育の質の向上のために有効と考えられる施策と、保育士配置についての考え方

#### <障害者・児施策>

31. 障害者手当の支給金額・人数・対象
32. 障害者の入所施設・グループホームの設置数・待機者数等
33. 障害者のグループホームの設置数・体制・自治体補助
34. 障害福祉サービスの支給決定基準
35. 障害者短期入所の支給者数・平均支給日数等

#### <予防接種>

36. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業詳細

#### <地域の保健・医療>

37. 公立公的病院の病床数の変化
38. 公立病院経営強化プラン 経営形態見直し予定
39. 自治体独自の医師・看護師等医療従事者の確保対策

2023 年

# 愛知自治体キャラバンのまとめ

2024 年 2 月 / 愛知自治体キャラバン実行委員会

## 1. 名 称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実とくらしを守る愛知自治体キャラバン

## 2. 主 催

愛知自治体キャラバン実行委員会

《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会・愛知県労働組合総連合・日本自治体労働組合総連合愛知県本部・新日本婦人の会愛知県本部

## 3. 日 程

44 年目（通算 50 回）愛知自治体キャラバンは、2023 年 10 月 17 日（火）～20 日（金）、愛知県内 53 市町村を 5 コースに分け、訪問し懇談した。ただし、尾張旭市と武豊町は 10 月 26 日（木）に、愛知県は 11 月 7 日（火）、名古屋市は 11 月 9 日（木）、東三河広域連合は 11 月 24 日（金）に懇談した。

コロナ禍での規制が緩和され平常の訪問懇談を取り戻し、全自治体と懇談が実施できた。

詳しくは、「2023 年愛知自治体キャラバンコース表」参照（P103 参照）

## 4. 参加状況

### ①要請団の参加者（P104 参照）

各コースの参加者総数は延べ 816 人（839）人であった。

主な団体別の参加は、次の通りである。

団 体 名	参加人数	団 体 名	参加人数
愛労連(単産・地域労連含む)	78 (94)	愛商連	67 (62)
年金者組合	173(157)	民医連	33 (34)
自治労連(11 加盟組織)	99 (98)	議員	63(73)
新婦人	110(114)	社保協(地域社保協含む)	31(44)
保険医協会	77(79)	その他(愛障協・生健会等)	85(84)

※（ ）内は 2022 年の参加人数

## ②参加団体の特徴

労働組合からは、愛労連、年金者組合、自治労連、医労連、福祉保育労、生協労連、愛教労等が参加した。地域労連は、東三河・西三河・尾東・尾西・知多各地域労連が参加した。団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医連、愛障協、生健会、介護をよくする会が参加した。

また、地域で運動している市民団体の参加は、名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会、江南市学童保育や子どもを考える会、江南公立保育を守る会、一宮の保育を考える会、一宮の学校給食を考える会、住みよい豊田を作る会、豊田市地域医療と病院問題を考える会、小牧住みよい会、犬山あんきにくらそう会、瀬戸市学校給食無償化を求める会、尾張旭の高齢者医療と介護をよくする会、地域革新懇、地域原水協、9条の会、農民連、国民救援会、共産党の地元支部等から参加があった。

地域社保協は、一宮市、尾張旭市、日進市、西尾市、瀬戸市、豊田・みよし、あま・津島の参加があった。東三河山間部は、事務局団体と東三河労連が協力し取り組んだ。

## ③自治体側の参加者

自治体側からは 806 (801) 人の出席があった。副首長 4 (4) 人、部長 28 (17) 人、議会からは事務局長を含め 26 (26) 人の出席があった。うち、愛知県は 21 (30) 人、名古屋市は 22 (27) 人。主には、福祉・介護・保険・医療、子ども、教育、税務等の課長等が対応した。

東海市の自治体側出席は広域連合議会から 2 人を含む。稲沢市からは議長の出席があった。

## ④地方議員の参加

地方議会議員は、共産党議員が 43 (44) 自治体から 59 (67) 人参加。他に、常滑市・知立市・高浜市の無所属議員 4 (1) 人が参加。

# 5. 事前学習会の取り組み

事前学習会は 21 (22) 地域で開催した。対象となる自治体数は 45 であり愛知県内 83% を網羅した。参加者は、3 団体含め 420 (397) 人であった。

この間、子ども医療費無料制度、加齢性難聴者への補聴器補助、介護保険の住宅改修・福祉用具受領委任払い、障害者控除の認定書発行、国保料の減免制度の拡充、高額療養費申請簡素化、任意予防接種助成、妊産婦健診事業などの諸施策が改善されていることを共有し確信を持って運動を進める意思統一を行なった。

また、コロナ禍で打撃を受けた県民の暮らしや生業は、異常な物価高と円安に加え、各種支援の打ち切り、貸付の返済が大きな負担になるなど深刻な事態になっていること。さらに、2022 年 10 月から 75 歳以上の医療費自己負担 2 倍化、2 年連続の年金支給額の引き下げ、介護保険料・国保料の引き上げと給付の制限、任意のマイナンバーカードを事実上強制する保険証廃止などの動きについて学びあった。

2024 年 4 月は、医療保険の診療報酬、介護保険の介護報酬、障害福祉サービスの報酬の「トリプル改定」である。こうした報酬改定や現在検討中の「医療計画」、「介護保険事業計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」、「国保運営方針」などに私たちの願いを反映させる意思統一も行なった。

陳情書への文書回答・アンケート回答を受け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意志統一を行った。

## 事前学習会開催一覧 ※（ ）内は前年参加人数

地域	参加対象地域	開催日	参加数	前年
東三河	豊橋、豊川、蒲郡	10/12	20	15
西三河	豊田・みよし	9/29	15	13
	岡崎	9/26	15	16
	刈谷・碧南・高浜	10/6	12	13
	安城	10/8	9	12
	幸田	10/11	13	7
	西尾	10/11	14	13
知多	半田、常滑、武豊、阿久比、南知多	10/4	20	17
	東海	10/13	17	13
尾張東	瀬戸	10/14	20	18
	尾張旭	10/14	10	14
	長久手、日進、東郷	10/2	20	18
尾張中	春日井、小牧	10/12	11	8

地域	参加対象地域	開催日	参加数	前年
尾張北	清須	10/13	12	15
	北名古屋	10/4	5	11
	江南、大口、扶桑	10/11	16	12
	犬山	10/8	15	14
	岩倉	10/5	8	9
尾張西	一宮、稲沢、江南、岩倉	9/26	30	29
	海部津島地域 + 蟹江 9、大治 6	10/5	21 +15	20 +38
名古屋	名古屋	11/2	21	15
団体等	愛労連幹事会	9/20	18	30
	愛知県保険医協会	10/7	35	38
	団長事務局長会議	10/3	28	27
合 計			420	428

## 6. アンケート・文書回答、議会陳述、意見書採択

### ①要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケート回答は、全自治体から事前に提出された。

文書回答は、すべての自治体から提出されたが、豊田市は前年同様に懇談終了後の提出であり、事前提出の要請を行った。

※「陳情書」（P90～93 参照）、「アンケート」（P94～101 参照）

### ②議会での意見陳述

「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願・陳情書」の議会での「意見陳述」を、瀬戸市、半田市、碧南市、刈谷市、西尾市、知立市、尾張旭市、東郷町の 8 市町で行った。なお、刈谷市、西尾市、東郷町は地元の代表が行った。

### ③意見書の採択状況

国および愛知県への意見書は、この 1 年間で次の意見書が採択された。

国への意見書では、「18 歳年度末までの子ども医療無料制度創設」（岩倉市・あま市）、「小中学校の給食費を無償に」（名古屋市・知立市・扶桑町）、「医療・介護・福祉・保育などへの物価高対策の拡充」（扶桑町）、「介護労働者の処遇改善、夜勤の複数配置・人員配置基準見直し、財政支援強化」（扶桑町）の意見書が採択された。

愛知県への意見書では、「子どもの医療費助成制度の 18 歳年度末までの拡大」（岩倉市・あま市）の意見書が採択された。

※「意見書採択状況一覧」（P102 参照）

## 7. 要望項目への対応と到達点

### 【1】自治体DX推進

#### ①情報システム標準化と自治体独自施策の維持・拡充（HP参照）

政府が推進する「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」は、その一つとして、自治体の基幹業務を統一の仕様書に準拠したシステムとする「標準化」をめざしている。政府は「標準化」について、共通基盤である「ガバメントクラウド」上に構築したシステムへ、各自治体が2025年度までに移行する目標を掲げている。

#### 国が「標準化」の対象とする自治体の20業務

- |       |  |
|-------|--|
| 【総務省】 | 住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍附票、印鑑登録 |
| 【法務省】 | 戸籍   |
| 【文科省】 | 就学   |
| 【厚労省】 | 国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当  |
| 【内閣府】 | 児童手当、子ども・子育て支援                                   |

自治体の情報システムが国によって全国一律に「標準化」されることにより、自治体独自の住民サービスが実施できるのかが重要な焦点となっている。

キャラバンでは、「システムの活用はあくまで手段にすぎない（犬山市・大府市）」「独自施策の縮小・廃止は考えていない（岡崎市・一宮市・豊川市・安城市・常滑市・江南市・小牧市・稲沢市・高浜市・豊明市・日進市・田原市・愛西市・弥富市・あま市・東郷町・扶桑町・飛島村・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・設楽町・東栄町・豊根村など）」など、心強い回答が並んだ。

一方で、豊山町のように「独自施策システムの実装はさらに経費が増す」「影響範囲を見極め極力実装しない方向で検討」とする自治体もあった。

憲法第92条に定められた「地方自治の本旨」とは、地方自治体の政策や事務の処理を、主権者である住民の意思に基づいて行う「住民自治」と、国と対等の関係で、国に対して自立性を持った団体として運営する「団体自治」であり「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法1条の2）ことである。具体的には住民のいのちとくらしを守ることを目的に、憲法に基づく権利保障の必要に応じて住民サービスを提供することである。

デジタル技術は人類が生み出した最新の技術であり、地方自治体においてもこの技術を有効に活用することは必要である。しかし、住民サービスのあり方は、採算ではなく、住民のいのち、暮らし、権利の保障を第一に決めることが大前提である。

#### ②住民のデジタルデバインド（情報格差）への対策（HP参照）

マイナンバーカードを取得しないことや、デジタル化などの情報格差により、個々の住民の権利保障に格差が生じることは絶対に許されない。

キャラバンにおける回答では、デジタルデバインド（情報格差）への対策として、18市町（33%）から「スマートフォン講座」などの開催が紹介された。住民がデジタルの恩恵を受けられるよう自治体として努力することは否定しないが、それだけですべての住民の権利を保障することはできない。

阿久比町が「デジタルデバインドに関わらず、住民それぞれが自分に合った方法で行え



るように」と言及したように、32 市町村（59%）では従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障や、住民の手続きへのフォロー、問合せへの対応などが検討されていることが明らかになった。住民のいのちとくらしを守る自治体として、引き続き実効性のある対策を求めたい。

## 【2】市町村の福祉施策の充実

### 1. 安心できる介護保障

#### (1) 介護保険料・利用料

##### ①介護保険料の引き下げ、準備基金等の活用（P44～48 およびHP参照）

第 8 期介護保険事業計画の最終年度にあたる 2023 年度の県内の平均保険料(基準額月額)は、5,732 円で、第 7 期(2018-2020)より 206 円(3.7%)の引き上げであった。介護保険のスタート時(第 1 期・2000 年 2,737 円)からは 2 倍超もの増額となっており、物価高騰とあいまって高齢者にきびしい生活苦をもたらしている。特に今回の自治体キャラバンは、第 9 期事業計画(2024-2026)が準備されているタイミングであり、保険料の引き下げを求めた。

引き下げに活用できる財源として、次年度決算繰越金と介護給付費準備基金がある。2022 年度末の繰越金と基金保有高の合計を事業計画の 36 カ月で除すと、幸田町以外の 53 市町村(98%)で月額 500 円以上、32 市町村(59%)で月額 1,000 円以上、豊明市・美浜町・飛島村では月額 2,000 円以上の引き下げが可能なが判った。

介護保険料は、介護保険法 129 条で「おおむね 3 年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」と定め、厚労省介護保険課資料(2008 年 12 月 25 日付)では「本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」としている。繰越金や基金残高が増えるのは保険料の設定が高すぎたことが原因である。2022 年度末の基金残高を見ると前年度比で 35 市町村(65%)が増やしており、また多額な次年度繰越金を有している市町村もある。第 9 期事業計画にあたっては決算繰越金、および基金残高は全額取り崩し、保険料引き下げを求めたい。

##### ②応能負担の強化

加入者が無理なく払える保険料に少しでも近づけるためには、所得に応じて保険料段階を多段階化し、高所得層の保険料倍率を引き上げる一方、低所得者の保険料倍率を引き下げることによって応能負担の機能を強めることが必要である。

2023 年度は、第 8 期介護保険事業計画の最終年にあたることもあり、前年度から変更している市町村はなかった。

保険料段階は、国が示す基準=9 段階よりも、県内の全自治体が多段階を採用している。最高は 17 段階(高浜市・津島市)、最少は 10 段階(北名古屋市・豊山町)である。保険料基準額に対して最高段階の倍率がもっとも高いのは 2.65 倍(岡崎市・東郷町)である。

一方、国が示す低所得者(第 1 段階～第 3 段階)の軽減倍率をさらに引き下げている自治体は下表のとおり多い。

## 【低所得段階を「国基準より下げている自治体」】

- ①第1段階（0.3倍未満）：0.2倍＝碧南市・刈谷市・安城市・知立市・尾張旭市・みよし市・幸田町（7市町村）、0.2倍<0.3倍＝11市町村……合計18市町村（33%）
- ②第2段階（0.5倍未満）：0.35倍＝安城市・尾張旭市・東郷町・愛西市（4市町村）、0.35倍<0.5倍＝21市町村……合計25市町村（46%）
- ③第3段階（0.7倍未満）：0.55倍＝津島市、0.55倍<0.7倍＝14市町村……合計15市町村（28%）

なお、国は第9期事業計画に向けて、保険料の多段階化、倍率、低所得者への別枠での公費支出の廃止等についての変更を検討している。「見直し例」として示された案では、現行の合計所得320万円以上とした9段階までの区分に対して、新たに420万円以上・520万円以上・620万円以上・720万円以上の4段階を設け、計13段階とし、倍率はこれまで最も高い9段階で1.7倍としていたが、新たな区分では1.8倍～最大2.6倍としている。また、低所得者への軽減倍率に充当してきた公費（消費税を財源）について、新たな区分で引き上げた保険料を財源とする内容も盛り込まれている。2023年末までに介護保険部会の結論は得られていないが、第9期事業計画に反映される可能性は高い。

保険料の多段階化については医療保険の協会けんぽの保険料段階は50段階であるのに対して県内の介護保険料は最高でも17段階であり、さらなる多段階化を求めたい。

また、協会けんぽの最高保険料と最低保険料の差は24倍だが、県内の介護保険料の最高保険料と最低保険料の差は、最大でも12.5倍（刈谷市・安城市）、最小は僅か5.7倍（豊山町）といった状況であり、さらなる応能負担の強化を求めたい。

## ③収入減少を理由とした保険料減免制度（P50～51参照）

収入減を理由とした市町村独自の減免制度は、豊田市、小牧市、豊明市、美浜町を除く50市町村（93%）が実施している。減免実績は、名古屋市が2021年度から制度改善（前年所得を135万円以下→410万円以下、世帯の合計所得見込金額110万円以下→250万円以下）したことが大きく影響し2022年度は573件10,892,970円となり、前年度比128件2,068,518円の増加となった。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の保険料減免制度は、2022年度末で国からの財政支援が終了し、各市町村の制度も終了した。2022年度は2021年度実績から半減、2020年度実績比では4分の1だが、それでも従来の市町村の減免制度と比べると件数で2倍・金額も4倍である。新型コロナウイルス感染症以外でも収入減少は起こりうることから、コロナ特例減免を参考に、傷病を限定しない従前からの収入減を理由とした減免制度の改善を求めたい。

なお、従前の減免制度の要件では、岡崎市が「前年合計所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準。次いで、尾張旭市・みよし市が前年所得要件を500万円以下としているが、その他の市町村は極めて低い水準であり、改善が求められる。

## 【コロナ特例の減免制度】

要件：次の条件をすべて満たす場合

- ①主たる生計維持者の前年収入（事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入）のいずれかが前年と比べ3割以上減少する見込み

②減少が見込まれる収入（事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入）に係る所得以外の前年所得が400万円以下

減免額：

①事業等の廃止・失業もしくは前年合計所得金額が210万円以下…減免割合＝対象保険料額の全額

②前年合計所得金額が210万円超…減免割合＝対象保険料額の10分の8

#### ④保険料の低所得者減免制度（P49参照）

介護保険料の低所得者減免は、前年と変わらず29市町村(54%)が実施。飛島村が実施したが阿久比町が廃止となり、減免実績は横ばい傾向にある。

市町村の保険料単独減免については、厚生労働省が禁止を指導する三原則、(1)保険料の全額免除、(2)資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免、(3)保険料減免に対する一般財源の繰り入れ——が足かせとなっている。しかし、従来から実施していた一宮市、小牧市、日進市に続いて、新規に低所得者減免を始めた飛島村も3原則を超えて実施に踏み切った。

市町村として厚労省に対して「三原則」指導方針を撤廃するよう求めるとともに、すでに減免制度を実施している市町村は対象を拡大し、まだ制度そのものが無い市町村は加入者の生活に寄り添って何らかの減免制度を創設することを求めたい。

#### ⑤介護利用料の低所得者への減免制度（P52参照）

介護利用料の減免を実施している市町村は19市町村（35%）で前年と増減はない。

2022年度減免実績は、5,610件、45,718,603円で、前年と比べて件数はマイナス889件、金額でもマイナス3,162,644円となった。

減免内容では、武豊町が住民税非課税世帯の居宅サービス利用料を一般会計の繰入で2分の1に軽減し、実績も多く、大変優れた施策だといえる。

また、江南市は住民税非課税世帯の訪問介護サービス利用料10%を5%に軽減していたが、2021年度から10%を8%への軽減に縮小した。

利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充を求めたい。

#### 【具体例】

○武豊町：住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担10%を5%に軽減

○江南市：住民税非課税世帯は、訪問介護の利用者負担10%を8%に軽減

#### ⑥施設入所者の食費、居住費補助制度（HP参照）

2021年8月から介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に入所またはショートステイを利用している低所得者（住民税非課税世帯）の食費、居住費の負担を減らす補助制度（補足給付）が縮小された。

内容は、1) 利用者の持っている預貯金の上限額を引き下げて一定の預貯金がある人は補助制度から除外、2) 住民税非課税世帯内での区分を細分化し、年収120万円以上のランクになると食事代を2倍以上、月額約2万2千円も引き上げる、というもの。

1) では、利用している施設によって年間約30万円～80万円もの引き上げになる。

2) では、名古屋市の資料では介護保険施設入所者の約3割が引き上げになった。

キャラバン要請では、市町村独自の介護保険施設の食費、居住費の補助制度の創設、介護付き有料老人ホームや認知症グループホームなどを利用している低所得者への補助

を求めた。

現在のところ、認知症高齢者グループホーム入所者に対して「低所得者の居住費の一部助成を実施」（名古屋市）、「家賃・食費の一部を助成」（大口町）の範囲に留まる。

ただし、「県や近隣市の動向を踏まえながら慎重に対応」（刈谷市、飛島村）、「国、県の動向及び各市の状況を見て、必要があれば対応」（稲沢市）、「他市町の状況を把握し課題として研究していきます」（知立市、岩倉市、みよし市）「近隣の動向を注視し、情報を収集していきたい」（扶桑町）、「社会情勢を鑑み、必要に応じて拡充」（阿久比町）などの市町村も増えており、自治体独自の食費・居住費補助制度の創設を求めたい。

## ⑦介護保険料の滞納・差押え（HP参照）

2022年度の保険料滞納者数は、前年比で実人員が21,833人から20,994人に、延べ件数が185,406件から173,944件へとそれぞれわずかだが減少している。

保険料滞納期間に応じて適用される保険給付制限では、償還払い（104件→75件）、給付の一時差し止め（1件→0件）、3割負担（445件→341件）へと前年より減少した。

### 【介護保険料滞納者への保険給付制限】

- 1) 償還払い…保険料を1年間滞納すると、介護を受ける際に費用を全額自己負担し、後から給付分の払い戻しを受ける。
- 2) 給付の一時差し止め…1年6カ月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなり、給付が滞納分にあてられる。
- 3) 3割負担…2年以上滞納の場合は、3割負担になり、高額介護サービス費は不支給となる。

財産差押えの推移は、実人員が540人から524人へと微減したものの、件数合計は1,260件から1,515件へと増加している。

65歳以上の介護保険料は、年金から強制的に天引きされる「特別徴収」が約9割。一方、無年金の人や公的年金が年18万円以下の人が「普通徴収」になり、保険料を納付書にもとづいて自分で収めるが、滞納は主にこの「普通徴収」から発生する。

介護保険料は値上がりが続く、低所得者を中心に高すぎて払いきれない事態に追い込まれているのが実態であり、滞納差押えで、介護保険が受けられない事態があってはならない。

## (2) 介護保険サービス

### ①「総合事業」について（HP参照）

総合事業では、要支援1・2の訪問介護や通所リハビリテーションサービスが介護保険本体から移行されたことに伴う状況や、対象者数についてアンケートを行った。

訪問介護については総合事業に移行以前と同等のサービスの利用者数については、2019年16,715人→2020年16,188人→2021年15,665人→2022年16,074人→2023年15,443人と少しずつ減少する傾向が続いている。

また、総合事業に「参入する事業者がない」などの問題も指摘されている。介護保険本体よりも総合事業の報酬が低く設定されている自治体が多く、事業者の経営が成り立たないことが原因のひとつと考えられる。現行相当レベルのサービスを提供しても事業が継続できるような報酬の設定が必要である。

## ②福祉用具貸与の対象品目を縮小せず要件を緩和することについて

福祉用具の貸与については主に財政上の観点から縮小を狙う動きがあり、一部品目について「貸与と販売の選択制」が 2024 年度の介護報酬改定によって導入されることになった。具体的に対象となるのは、①固定用スロープ②歩行器③単点杖④多点杖である。

こうした国の動きに対する牽制も含めて、福祉用具を必要とする人が費用の心配をしないで迅速に利用できる仕組みを求めて要望をしたが、回答は前年とほぼ同様に、ほとんどが国の通知にもとづく基準にそって実施しているとの回答であった。

## ③事業計画策定委員会の公開と公募委員（HP参照）

第 9 期市町村介護保険事業計画の策定が本格的に進んでいる状況のもとで委員会の公開と住民参加（公募委員）の状況を調査した。公開の有無と公募枠の設定については前年未定だった市町村が確定していること以外には、ほとんど変更がなかった。公開については 46 市町村（85%）、公募枠を設けているのは 32 市町村（59%）。

地元での働きかけが決定的であり、必要な改善の働きかけをすること、公募を実施している市町村については地元の運動体から公募委員に応募することが住民本位の計画を作成するうえでとても大切になっている。

## (3) 特養などの基盤整備（P53～54 参照）

### ①基盤整備と特養待機者の解消

愛知県内の特別養護老人ホームなど介護保険施設の基盤整備は極めて深刻な状況である。

総務省がまとめた「統計でみる都道府県のすがた 2023」によると、愛知県内の特別養護老人ホームの施設数は 65 歳以上高齢者人口対比で全国最下位の 47 位となっている。

特別養護老人ホーム（以下、「特養」と表記）の要介護 3 以上の待機者数は、2015 年 17,277 人から徐々に減少し、2023 年調査では 7,710 人と半数以下となった。要介護 1・2 の待機者を把握していない自治体が 18 市町村（33%）、要介護 3 以上さえ把握していない市町村が 2 町あり、実態はさらに多い。

一方、愛知県は 3 年に一度発表している待機者数に老人保健施設、サービス付高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど一時的に入居しながら待機している人を除外するなどの仕掛けをして、見かけの数字を低く抑え、県内の要介護 3 以上の待機者を 3,502 人としている。さらに、市町村によっては自治体キャラバンの調査に対しても主体的に独自調査をしないで県の調査結果の数字をそのまま回答している所もあり、待機者の実態は調査結果よりもさらに多いと考えられる。

それでも回答を見る限り傾向として特養の待機者は減少しているが、一方で団塊の世代が 75 歳を超える 2025 年を経て 2040 年に向けこれから要介護者はさらに増え続け、家族介護力はいっそう低下することが予測されている。にもかかわらず、各市町村の特養の整備目標は極めて少なく、「第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画」<2021 年 3 月>では 1,064 人分しか整備の見込みがない。名古屋市の第 9 期事業計画案によると 3 年間で 150 人の定員を増やすとしているが、前期計画の 380 人からみても半分以下の整備目標になってしまっている。

介護老人保健施設の整備状況はさらに深刻である。

基盤整備が進んでいない大きな理由として、低介護報酬による経営状況の悪化と、それとも関連する人材不足が指摘されている。市町村が施設の開設に向けて募集をしても手をあげる事業者がない、という事態はこうした問題が反映していると考えられる。また、食費・居住費の自己負担化などによって利用料負担が上がっているために、介護保険施設でさえ入所できずに在宅での暮らしを余儀なくされている人も生まれている。

一方、市町村は、施設を増やせば介護保険財政が膨らむことになり、すでに加入者にとって高すぎる介護保険料のいっそうの引上げに連動するというジレンマを抱えている。そのため、整備に消極的になっていることも考えられる。その口実にしばしば使われるのが、在宅重視という錦の御旗である。しかし、在宅介護をうまくすすめるためにも、それを支える役割を持つ施設を整備することが必要である。理想は、在宅でも、施設でも、どちらでも選択ができることである。

こうした状況のもとで、高齢者の「住宅」と位置づけられる「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）や、「住宅型有料老人ホーム」の整備に市町村の目が向けられている。しかし、この整備は介護保険事業計画の整備目標対象とはならず、民間市場のなりゆきまかせになっており、しかもサ高住については全国的な整備状況をみると、すでに頭打ちの傾向になっている。

アンケートで回答のあった 46 市町村の状況は、住宅型有料老人ホームが 836 施設で定員が 24,795 人、サ高住が 293 施設で 10,241 人であった。そのうち、約 4 割を名古屋市内が占めている。株式会社が多くを占めるこうした施設のうち優良施設に住むことができるのは、経済的に余裕のある高齢者だけである。

本来、国を先頭とした公的責任のもとで、特養などの介護保険施設の抜本的な整備強化を行うとともに、国民年金の平均受給額（月額約 5 万 5 千円）程度の利用料で入所できるような施策が求められている。

## ②要介護 1・2 の方が入所できる「特例入所」

2016 年時点で 5,843 人いた要介護者 1・2 の待機者は、2017 年 4 月から原則入所対象外となってから「把握していない」自治体が三分の一に及んでいることもあって、表向きには 1,193 人とどまっている。

厚労省は 2023 年 4 月 7 日、この問題についての通知を発出、ガイドラインの一部を改正し、「地域の実情等を踏まえ、各自治体において必要と認める事情があれば、それも考慮すること」とするなど、保険者である市町村の関与を強めるよう求めている。

その趣旨からしても各市町村は、まず実態を正確に把握すべきである。また、その周知を徹底し、該当者の入所を促すべきである。

### 【要介護 1・2 でも特養に入所が認められる事由（いずれかに該当すれば可）】

（「愛知県特別養護老人ホーム標準入所指針」特例入所について、より）

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。
- ④上記 3 要件に準ずる状態が複合的に生じている等、総合的に勘案して在宅生活が困難であり、他の介護サービスの利用が困難であること。

## (4) 介護人材の確保

### ①介護職員の処遇改善

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。施設を作っても人が集まらずにオープンできない自治体もみられる。厚生労働省の調査「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」では、2025年までに約38万人の介護人材が不足するとしている。

介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、2007年には離職率が21.6%にまで達し、それ以降も16~17%と高い水準で推移している。厚労省の発表では、2019年度の有効求人倍率はヘルパーで15倍、施設介護職員で4倍となっている。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護労働者の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっている。そのため、介護報酬の引き上げは必要不可欠である。収入の柱となる基本報酬は、各種加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げが求められる。

介護職の処遇改善のための独自施策があると回答したのは5市町村(9%)と昨年度より2市増加した。独自施策の内容としては「研修・試験受講者の経費を補助する犬山市介護人材育成等支援補助金を策定(犬山市・2023年度~)」「市内介護福祉士養成校の入学金一部補助、市内就職者に奨励金(田原市)」「市内事業所に勤務する介護職員等の資格取得に係る補助金を支給(岡崎市)」「市内事業所へ6カ月以上継続勤務した場合の補助金の交付(長久手市)」「介護職員初任者研修費の補助の拡充や主任介護支援専門員研修の補助(刈谷市)」であった。

残りは「国の加算の周知に努める」「他市の動向を注視する」「検討する」という回答が目立った。

介護職の処遇改善や人材確保の中心的な役割が国であったとしても、人材確保施策が遅れている現状のもとで、自治体が住民のために重要課題として取り組むことを求めたい。

### ②一人夜勤・長時間労働の是正 (HP参照)

介護施設の人員配置は法律・条例で定められており、特養や老健などの介護施設では人員基準は利用者3人に対して介護職員および看護職員1人以上となっている(3対1以上)。夜間の勤務では、日中以上に体制が脆弱になる。夜勤職員配置加算ではもう1人配置するだけの人件費にはならず、グループホーム等の小規模施設では一人夜勤が当たり前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない。休憩場所・仮眠場所も備わっていない施設も少なくない。

夜勤時は、排泄介助はもちろん、徘徊のある方の介護や深夜に看取りを行う、急変等で緊急に通院を要する事態となることもあり、責任の重い仕事である。障害者施設で、一人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置となってしまった事例も起こっている。一人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善が求められる。

今回の調査によれば、一人夜勤を放置せず複数配置できるよう自治体の財政支援を行うと回答した自治体は皆無。介護の配置基準は国の基準で決まっているため、それを満たしていればいい。人員不足のため複数配置は無理という趣旨の回答が多かった。

夜勤体制を把握している32自治体798施設のうち、524施設、65.7%(昨年

80.5%)の介護施設で一人夜勤があるとの回答があった。一人夜勤実施施設数は昨年と変わらないが、夜勤形態を把握した施設数が増えた。特に小規模多機能施設で89.5%、グループホームで62.5%と小規模な施設ほど一人夜勤が多くなっている。

一人夜勤の解消や長時間夜勤の改善は、介護職員が強く要望している課題であり、国に改善を求めたい。また、一人夜勤のストレスが離職につながりさらなる人員不足を招いている。国の基準をクリアしているから問題はないとせず、複数配置できるように自治体として財政支援を行うなど、自治体が事業所と一緒に改善のために努力していくことが求められる。

## (5) 高齢者福祉施策の充実

### ①加齢性難聴者への補聴器購入助成 (P55 参照)

中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器助成制度の早期実施を求めた。県内では設楽町、犬山市、稲沢市に続き、新たに2023年度から大府市、知多市、あま市、豊明市で助成事業が開始され、実施は7市町(13%)へと広がった。またアンケートでは岡崎市をはじめ10市町村が「検討中」と回答、「実施予定なし」と回答した市町も含め「加齢性難聴と認知症発症との間に関連があることが証明されたと認識している」「補聴器の効果は大きい。先進事例を参考にさらに検討を進める」など制度実施に前向きな回答が増えている。聴力検査については県内の全市町村で未実施であった。運動の継続が求められる。

国に向けての意見書採択の動きをみると、2022年12月に京都府議会が全会一致で採択するなど、8府県、231市町村議会(2023年8月現在)に広がり、愛知県内では初めて安城市議会が意見書を採択(2023年3月)している。

また、全国的にも補聴器助成を実施する自治体が1年で倍加し、2024年1月4日現在、239自治体に広がっている(全日本年金者組合大阪本部調べ)。

東京都の港区は、対象60歳以上、所得制限はなしで補助額13万7000円(住民税課税の場合は6万8500円)、補聴器を長く有効に使えるよう調整システムも「港区モデル」として組み込むなど、優れた内容になっている。

#### 【加齢性難聴者への補聴器購入助成実施状況】

市町村名	対象年齢	所得制限	助成額
犬山市	65歳以上	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円
稲沢市	70歳以上	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限30,000円
大府市	65歳以上	所得制限なし	非課税世帯 上限30,000円 課税世帯 上限15,000円
知多市	65歳以上	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円
豊明市	60歳以上	所得制限なし	非課税世帯 30,000円 課税世帯 15,000円 *購入費用の1/2と比較し低い額
あま市	65歳以上	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限30,000円
設楽町	65歳以上	所得制限なし	購入：片耳上限50,000円

### ②サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場づくり (HP参照)

孤立しがちな高齢者が気軽に集える場、居場所づくりとして、住民やボランティア団体主体のサロン活動が広がっているが、地域により実情が大きく異なる。サロン開設助



成金、規模や回数に応じて運営助成金が支払われているところが多い。

認知症カフェ事業は、ほぼすべての市町村で実施され、介護事業所や地域包括支援センター、薬局、喫茶店など開催場所も多岐にわたっている。認知症の人や家族が気軽に参加できるよう実施場所を増やしていくことが求められる。

### ③高齢者・障害者の外出支援施策（HP参照）

高齢化が進む中で、運転免許返納後の買い物や受診など公共交通の充実が欠かせない。住民の要望や運動を反映して、県内の市町村でも高齢者・障害者の外出支援を実施、地域交通に援助、財源補助を行なっている。外出支援施策として巡回バス・福祉バスの運行とタクシー代助成などがある。巡回バス・福祉バスは 47 市町村（87%）が実施と回答している。

最も優れた施策として名古屋市の敬老パス交付がある。年 730 回の利用制限は、市民の運動、キャラバン要請などにより、地下鉄とバスの乗り継ぎなどを 1 回と数える改善を実現させたのは大きな成果だといえる。

県内の巡回バス・福祉バスの利用料は無料から 200 円程度で、運行回数等については要望に応えられていない実情もある。

高齢者のタクシー代助成は 27 市町村（50%）で実施されている。日進市では県のモデル事業として 2020 年度から 3 年間、地域住民主体の支え合いによる高齢者移動支援事業が試行され、2023 年度から補助制度を設けて実施されている。

### ④住宅改修と福祉用具の受領委任払い制度

介護サービスを利用して在宅で過ごすにあたっては、住宅改修や福祉用具の購入の際、その費用が自己負担限度額を超えることも想定される。

そうした時に、受領委任払い制度があれば、超過分を利用者が支払わずに済み、利用者の一時的な負担を軽減することができる。

住宅改修費の受領委任払い制度は、東三河広域連合（8 市町村）が実施し、ついにすべての市町村の実施となった。2003 年以降粘り強く働きかけてきた自治体キャラバン要請の成果だと言える。実績は 2021 年 17,872 件から 2022 年 18,622 件へと増加している。

福祉用具の受領委任払い制度は、みよし市と東三河広域連合（8 市町村）が実施し、53 市町村（98%）の実施となった。未実施は小牧市のみとなった。実績は 2021 年 22,420 件から 2022 年 23,245 件へと増加した。

【福祉用具の受領委任払い制度を実施していない自治体】

小牧市

## （6）認知症高齢者の福祉施策の充実（HP参照）

### ①認知症基本法にもとづく「市町村認知症施策推進計画」の作成

2023 年 6 月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとし、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としている。

この法律の主旨にそって、認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を聞きなが

ら速やかに各市町村が「認知症施策推進計画」を策定することを求め、事情を調査したが、結果は大府市が「作成済み」、みよし市が2024年3月予定という以外は、すべて「未定」との回答だった。

2024年1月1日に法律が施行されており、早期の作成を求めたい。

## ②認知症の人を対象とした賠償補償制度

認知症の人は年々増加しており、2025年には700万人を超えると予測されている。これにともなって認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念され、場合によっては他人のものを破損する、道に迷って行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれる、などといったトラブルが発生する心配がある。

実際に2007年12月、大府市在住の認知症高齢者が駅のホームから線路に下りて、はねられ死亡した事故をめぐり、家族の監督責任が問われ、2016年3月に最高裁で「家族に賠償責任はない」という判決が出るまで9年もかかったことがこの問題の重要性を明らかにするきっかけとなった。そうした場合の備えとして、民間保険を活用した事故救済制度を独自に導入する自治体が生まれており、その実情を調査した。

その結果、33市町村(61%)で何らかの補償制度を実施し、そのうち9割を超える30市町村が加入者の保険料負担をゼロにして実施している。また、市町村の回答のうち開始時期の記入を見ると、ほとんどがこの2~3年の間に実施していることも分かった。なかには、「市内に限られた地域に鉄道が通っているのみであることから賠償補償制度を実施する予定はありません」(田原市)という市町村もあるが、事故は電車事故に限らない。まだ実施していない市町村は早急に実施に踏み切ることが求めたい。

なお、名古屋市で実施している「もの忘れ検診」のような検診を実施しているかどうかも尋ねたが、これは調査時点では名古屋市のみであった。早期発見と適切な治療へ繋げるために検診事業を無料で実施することには意義がある。

## (7) 障害者控除の認定 (P56~57 参照)

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けることができる。実際、50市町村(93%)が要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を税法上の障害者控除の対象としている。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円(住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円)軽減された例が生まれている。

すべての要介護認定者に障害者控除認定書を自動送付した春日井市・瀬戸市・尾張旭市は、自動送付後の障害者控除額実績が、春日井市約1億8,000万円、瀬戸市約9,000万円、尾張旭市約4,000万円増加したように、自動送付することで申請漏れの防止に役立っていることが裏付けられている。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、他に所得税と介護保険料が軽減されている。

### 【障害者控除認定書自動送付前後の障害者控除額の推移】

- 春日井市：2010年17億4,031万円 →2011年19億1,758万円 (1億7,727万円増加)
- 瀬戸市：2013年6億2,736万円 →2014年7億1,906万円 (9,170万円増加)
- 尾張旭市：2016年4億1,236万円 →2017年4億5,282万円 (3,926万円増加)

「認定書発行枚数(県合計)」は、要望を始めた2002年当時3,768枚であったが、毎年増え続け、直近では2021年の71,995枚から2022年は76,178枚へと大幅に増加している。

「要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象」としているのは、50市町村（93%）へと拡大し、未実施は4市町村（名古屋市・蒲郡市・田原市・豊根村）のみとなった。

「対象者（要介護認定者等）に認定書を自動送付」は、新たに田原市（267枚→771枚）・清須市（240枚→1,973枚）・大治町（29枚→788枚）が実施し、33市町村（61%）に拡大している。

#### 【障害者控除発行枚数（県合計）の推移】

2002年3,768枚 → 2005年7,155枚 → 2010年29,955枚 → 2015年50,017枚  
→ 2020年68,131枚 → 2021年71,995枚 → 2022年76,178枚

#### 【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象とした市町村の推移】

2006年24% → 2010年69% → 2015年70% → 2016年72% → 2017年74%  
→ 2018年76% → 2019年80% → 2020年81% → 2021年89% → 2022年93%

#### 【対象者（要介護認定者等）に認定書を自動的に送付している市町村の推移】

2006年3% → 2010年21% → 2015年37% → 2016年43% → 2017年46%  
→ 2018年50% → 2019年52% → 2020年52% → 2021年56% → 2022年61%

なお、瀬戸市は、2020年から県内で初めて「要介護者への認定書自動送付を中止」したため、2019年に5,277枚発行した認定書が、2020年1,272枚、2021年995枚、2022年857枚へと激減し、2021年の障害者控除額が2020年より約2,400万円も減少している。障害者控除を受けられる人の申請漏れが危惧される。直ちに認定書の自動送付の復活を求めたい。

障害者控除認定書発行の前進は、自治体キャラバンでの継続的な要請や地域住民の粘り強い働きかけ、自治体担当者の努力が生み出した貴重な成果だと言える。

未実施の市町村には、保険者が持つ要介護認定のデータをもとに、市町村長の判断により、「すべての要介護認定者」または「障害高齢者自立度A以上」を障害者控除の対象とし、自動的に認定書を個別送付するように求めたい。

特に、名古屋市は、93%の市町村が認めている「要介護認定者または高齢障害者自立度ランクA」を障害者控除の対象とせず、61%の市町村が実施している「認定書の自動送付」も行っていないため、要介護認定者に対する認定書の発行割合が県内最低水準（1.5%）の状況にある。

#### 【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象としていない4自治体】

名古屋市・蒲郡市・田原市・豊根村

※蒲郡市・田原市・豊根村は、自立度B以上に認定書の自動送付を実施

## 2. 国保の改善

### （1）保険料（税）の引き下げ（P58～61参照）

#### ①被用者保険と比べ、際立って高い国保料（税）の実態

所得に占める保険料割合（2021年）は、国保10.0%、協会けんぽ7.1%、健保組合5.7%となっており、国保の負担の高さが際立っている。

例えば30代夫婦と小学生2人の4人世帯の保険料（2023年度）は、愛知県の協会けんぽが20万円に対し、名古屋市国保が39万円と2倍の差となっている。

国保の保険料が耐え難い負担となった最大の原因は、1984年に国保への国庫負担金を削減する制度改悪にある。改悪前の国保財政に占める国庫支出金割合は約5割だった

が、今では 36.4%に減少している。そのため、同時期の平均保険料は 39,000 円から 91,000 円へと大幅に引き上がっている。

#### 【国保に関する主なデータ】

- 所得に占める保険料割合（全国平均・2021 年度）  
国保 10.0%、協会けんぽ 7.1%、健保組合 5.7%
- 名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較（2023 年度）  
【30 歳代夫婦と小学生 2 人の世帯、所得 276 万円（給与収入 400 万円）の場合】  
名古屋市国保：39 万円、協会けんぽ：20 万円（本人負担分）
- 国保財政に占める国庫支出金割合 1984 年 49.8% → 2023 年 36.4%
- 国保の保険料はうなぎのぼり、平均所得は大幅減（全国平均）
  - ・ 1 人当たり平均保険料 1984 年 39,020 円 → 2020 年 91,150 円（2.3 倍）
  - ・ 加入世帯の平均所得 1984 年 179 万円 → 2019 年 136 万円（76%に減少）

#### ②国保料（税）を引き下げる道筋は

国保料（税）を引き下げるには、1) 国庫負担金の増額、2) 都道府県の独自補助の拡充、3) 市町村の一般会計からの法定外繰入の拡大、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用、の 3 つの対応が想定される。そのうち、何よりも求められるのは、国庫負担の増額である。

##### 1) 1 兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料（税）に

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に 1 兆円の公費投入の必要性を訴えている。1 兆円の公費を投入すれば、人头割ともいべき均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができる。

均等割が廃止されれば、生まれたばかりの子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できる。県・市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求めたい。

##### 2) 愛知県は廃止した国保への独自補助の復活を

愛知県は、かつて県独自に 28 億円の補助を実施していたが、2013 年度限りで廃止した。少なくとも、医療費助成制度（福祉医療制度）の実施に伴う国庫負担金の減額分については県が応分の負担をすべきものである。

子ども・障害者・ひとり親家庭などの福祉医療制度は、愛知県と市町村の共同事業であり、減額されている約 29 億円について、緊急に 1/2 の負担を求めたい。

##### 3) 市町村は法定外繰入の拡大と基金・剰余金の活用を（P61 参照）

市町村には一般会計からの法定外繰入の拡大と、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用を求めたい。

法定外繰入の拡大は、下記「(2) 保険料（税）の減免制度」の実施で求めたい。

国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用では、2022 年度の基金・剰余金は、今回の自治体キャラバンアンケート結果によると、愛知県合計で、基金保有額が 167 億円（1 人当たり 12,765 円）、剰余金（次年度繰越金）が 120 億円（1 人当たり 9,181 円）、合計 287 億円（1 人当たり 21,945 円）積み立てられている。市町村別に見ると、基金保有額と剰余金の 1 人当たり合計が 5 万円を超えるのが 10 市町村（19%）、3 万円を超えるのが 26 市町村（48%）ある。

積み立てられた基金・剰余金は、保険料（税）の引き下げと減免制度の実施・拡充に優先的に活用するよう求めたい。

## ②保険料（税）の独自控除

多くの市町村が、所得割保険料（税）を算定するに当たって、所得から基礎控除（43万円）のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を採用しているため、扶養・配偶者控除、ひとり親・障害者控除などが考慮されず、過重な保険料（税）負担を強いられている。

そのため、名古屋市では、保険料の基礎となる所得額の算定にあたって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯に対して、独自控除（下表）を設けて、多人数世帯やひとり親・障害者世帯に特別の軽減措置を実施している。今回のアンケート結果によると、名古屋市以外の市町村の実施はなかった。

名古屋市の独自控除は、所得割保険料の算定方式を、「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更する際に、私たちの運動で実現させたものであり、他の市町村にも実施を求めたい。

### 【名古屋市国保の独自控除金額－申請不要－】

区 分		所得から控除する金額
扶養家族がいる場合	障害者控除の対象でない人	1人につき33万円
	障害者控除の対象である人	1人につき86万円
障害者控除（本人分）・ひとり親控除・寡婦控除の対象者		92万円

※障害者・ひとり親は約9万円、4人家族（うち3人が扶養家族）は約10万円の軽減

## （2）保険料（税）の減免制度

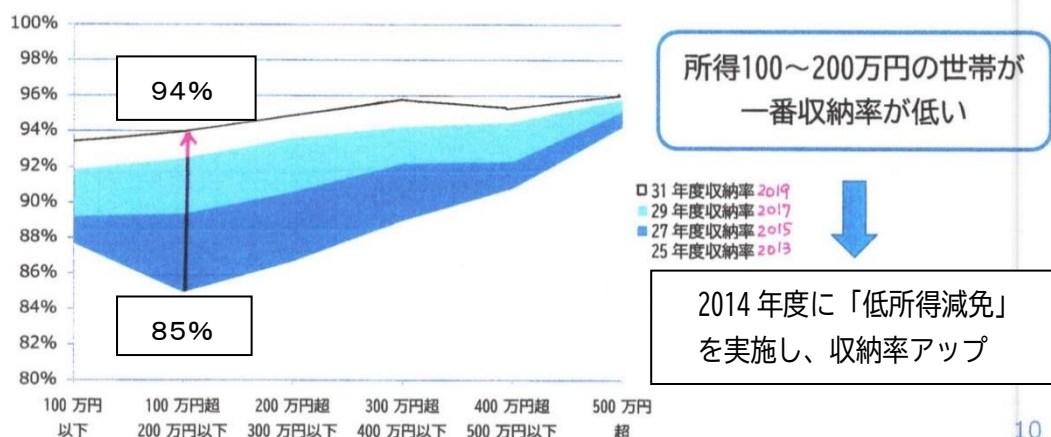
### ①低所得世帯などの保険料（税）の減免制度（P62～63参照）

被用者保険よりも負担の大きい保険料（税）を少しでも軽減する上で、低所得世帯向けの保険料（税）減免制度は、極めて有効な施策である。

次のS市の経験では、所得100万円超200万円以下の世帯の収納率が目立って低かったことに着目し、2014年度に低所得者向け2割減免を導入したところ、収納率が2013年度85%から2019年度94%に向上している。保険料（税）の納入が困難で、収納率の低い（滞納者が多い）世帯を対象とした「低所得世帯向け減免」の実施が、収納率の向上に寄与したものである。

#### 「低所得世帯減免」による収納率向上実例（S市）

低所得世帯向け減免（2割減額世帯などの均等割・平等割を2割減免）  
～2割減免導入で、所得100万円超200万円以下の収納率が85%→94%に向上



愛知県内では、23 市町村（43%）が低所得減免を実施している。2022 年度は、県内合計で約 19 万件、13 億円の実績がある。特に国の法定減額（7 割・5 割・2 割）世帯などを対象に、数千～数万世帯に独自減免を実施している市町村も少なくない。

低所得世帯や障害者・ひとり親などを対象にした減免制度の実施を求めたい。

### 【保険料減免・軽減の具体例】

- 名古屋市：加入者全員の均等割を一律 5%軽減—申請不要—、本人所得 135 万円以下の障害者・ひとり親・寡婦、本人所得 45 万円以下の 65 歳以上高齢者などの均等割を 3 割軽減。
- 新城市・知立市・日進市・田原市など：国の均等割 7 割・5 割・2 割減額世帯などの均等割・平等割を軽減。

国は、所得の多寡や年齢などで保険料を一律に軽減する場合は「計画的に削減・解消すべき赤字」とみなし、低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免の法定外繰入を事実上認めない取扱いを示した。

こうした動きの中、これまで 18 歳未満・70 歳以上・要介護者・障害者・低所得世帯など約 36,000 人に優れた減免制度を実施していた一宮市は、2022 年度をもって独自減免制度を廃止し、多くの世帯の保険料が大幅に引き上げられたことは衝撃である。

これは全国知事会が指摘するように、「地方の実情に応じた取り組みを阻害するもの」である。国および愛知県は、市町村独自の「低所得世帯向け減免」、「子どもの均等割減免」などを「削減・解消すべき赤字」とみなさないよう求めたい。

## ②18歳までの子ども均等割の免除

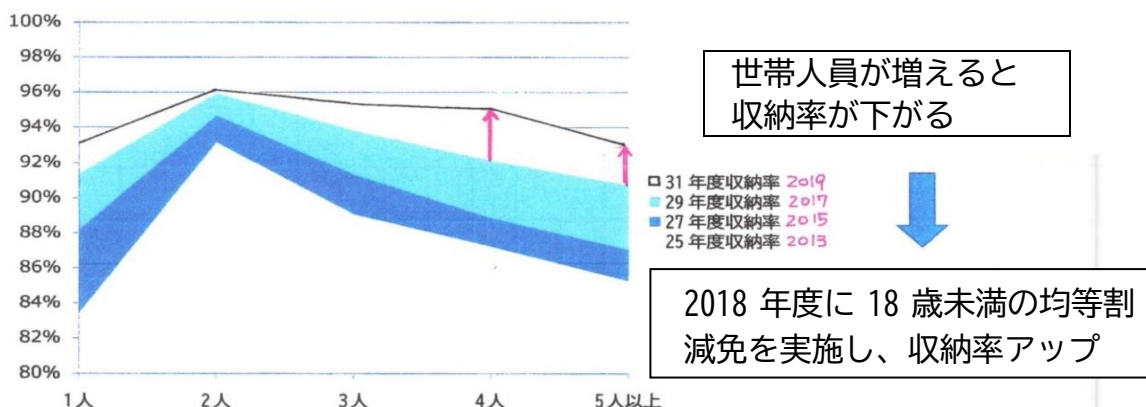
キャラバン要請で「被用者保険では、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも保険料がかかる」と繰り返し指摘し、子どもの均等割保険料の廃止を求めてきた。全国知事会など地方団体からも毎年要望が出され、国は、2022年度から就学前の子どもの均等割保険料の5割軽減が実現した。

しかし、国の減免対象は就学前に限定し、半額減額に留まっており、18歳まで全額免除の制度への改善に向け、全国知事会なども対象年齢や減額割合の拡大を求めている。

下記 S 市の経験では、2018年度に18歳未満の均等割保険料を3割減免したことで、従来低かった4人以上世帯の収納率が2019年度には顕著に向上する結果が得られている。こうした成果を受けて、S 市では2022年度から未就学児の均等割保険料は完全免除、未就学児を除く18歳未満の子どもは所得により5～10割の減免に拡大した。

### 「子どもの均等割減免」による収納率向上事例（S市）

18歳未満の子どもの均等割保険料を3割減免  
～3割減免の導入で、従来低かった4人以上世帯の収納率が顕著に向上～



愛知県内では、2023年度現在、次のとおり3市町で18歳までの子どもの均等割保険料の減免制度が実施されている。特に大府市は、一般会計に「子ども子育て応援基金」を設け、18歳までの子どもの均等割保険料を8割減免に踏み切っている。

引き続き、国に対し18歳までへの対象年齢拡大と全額免除を求めるとともに、市町村に対し国制度に上乗せする独自減免の実施を求めたい。

### 【子どもの均等割保険料減免を実施している自治体】

市町村	減 免 内 容	件 数		金 額	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
一宮市	<2022年度をもって廃止> 18歳未満までの均等割を3割減免	3,193	2,163	30,748,000	21,060,784
稲沢市	<2022年度から実施> 18歳年度末までの均等割を5割減免 ※低所得軽減世帯は、軽減後の均等割額を5割減免	—	1,029	—	14,346,600
大府市	<2021年度まで> 18歳以下が1人の場合2割減免。 2人以上の場合、1人目2割減免、 2人目以降5割減免	872	—	8,163,200	—
	<2022年度から> 18歳以下の均等割を8割減免 ※未就学児・低所得軽減世帯は、軽減後の均等割額を計算。18歳以下の均等割額が8割減額となるよう減免	—	831	—	18,281,400
設楽町	18歳年度末までの均等割を5割減免	51	51	520,695	646,500

### ③収入減少を理由とした減免制度（P64～65参照）

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少を理由とした減免（コロナ特例減免）は、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことを口実に、2022年度を持って終了した。

下表のとおり、コロナ特例減免は、年を追うごとに件数、金額とも激減し、ついに2022年度は、件数、金額とも既存の減免実績と逆転した。

#### 【収入減少を理由とした減免制度の実施状況（愛知県合計）】

年 度	コロナ特例減免		既存の収入減少減免	
	件数	金額	件数	金額
2020年度	21,846件	約26.9億円	8,202件	約5.4億円
2021年度	7,451件	約11.2億円	7,161件	約4.7億円
2022年度	2,988件	約5.0億円	8,137件	約7.0億円

県内の既存の収入減少減免は、2022年度活用実績がゼロまたは1桁の市町村が、未実施の3町村を含め27市町村（50%）もあるように、適用要件が極めて厳しい実態がある。

とりわけ当年見込所得の減少割合を前年所得の2分の1以下の要件とする37市町村（69%）および前年所得300万円以下を要件とする23市町村（43%）では、活用が困難であり、直ちに改善を求めたい。

名古屋市の場合、「前年所得1,000万円以下、当年見込所得274万円以下、見込所得が前年所得の8割以下」の優れた要件としており、2022年度実績が6,516件、約6.2億円と他の市町村より格段に多いことを評価するとともに、減免の対象となる保険料を、均等割を含む保険料全額と改めるよう求めたい。

### (3) 傷病手当金 (HP参照)

国は、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年1月から新型コロナウイルス感染症に感染した人、または、発熱等の症状があり感染が疑われる人で、仕事ができなくなって3日を経過した日から就労を予定していた日数について傷病手当金を支給する制度を創設した。適用実績は、2020年度35市町村(65%)175人、2021年度49市町村(91%)1,037人、2022年度52市町村(96%)4,640人であった。

傷病手当金の対象について、国の基準には事業主が含まれてないが、東海市では事業主も対象とした努力もあった。しかし、国の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い財政支援が2023年5月8日以降打ち切られたため、全市町村で5月7日以前に発症した人を除いて支給は行われていない。

独自の創設については、「他の国保加入者の負担につながる」「財政状況が厳しい」「様々な就業形態の保険者が加入しているので公平性が難しい」など創設は考えていないとの回答がほとんどだった。その中で「今後、慎重に調査・研究していく必要があると考えている」(江南市)「他市町村の状況を踏まえて検討」(飛島村)「検討しません」(設楽町)が研究、検討の回答があった。

### (4) 資格証明書・短期保険証・差押え (P66~67参照)

#### ① 資格証明書の発行中止

県内で資格証明書を発行している自治体は、2023年6月1日現在5市町村(9%)、23世帯に減少させたことは高く評価したい。2022年6月以降、一宮市と稲沢市が発行を中止し、蟹江町と豊根村が新たに発行した。まだ発行を続けている5市町村(半田市、豊川市、岩倉市、蟹江町、豊根村)については、正規の保険証で安心して受診できるよう直ちに資格証明書の発行中止を求めたい。

#### 【発行市町村数・割合、発行世帯数・割合】

年 月	発行市町村数	市町村割合	発行世帯数	発行割合
2018年6月	22	41%	4,798	0.5%
2019年6月	19	35%	4,386	0.5%
2020年6月	13	24%	659	0.1%
2021年6月	9	17%	285	0.0%
2022年6月	5	9%	77	0.0%
2023年6月	5	9%	23	0.0%

※発行割合は、滞納世帯数に対する割合

なお、ここ3年間に資格証明書を発行する市町村数、世帯数が急速に減少した背景には、厚労省通知(2020年11月30日)の新型コロナウイルス感染症の受診時の取扱いで「資格証明書交付世帯が市町村窓口で納付相談などに訪れることは、感染防止の必要性から避ける必要があり、特別の事情があると考えられることから、本来、資格証明書ではなく、短期保険証の交付対象となり得る」と示されることが追い風となって、発行中止とした自治体もある。



しかし、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類とされたことに伴い、発行中止自治体での資格証明書の復活が危惧されていたが、心配したとおり、資格証明書の発行を復活させた市町村が生まれている。

こうした中、名古屋市は、下記通知のようにコロナ感染症に関わらず「原則として全ての滞納世帯に（資格証明書でなく）短期保険証を交付する」ことを決断し、2020年9月以降、資格証明書の発行を中止したのは貴重である。名古屋市の経験を広げていくことが重要である。

**【名古屋市保険年金課長通知（2020年8月26日）】－抜粋－**

「資格証明書交付を目的化して滞納整理の進捗が見られない案件が散見されることや、他都市においても資格証明書によらない滞納整理に舵を切る事例が見られることを踏まえ、原則として全ての滞納世帯に短期保険証を交付する」

**②滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施（HP参照）**

「納税の緩和制度」の活用は、「徴収の猶予申請」、2021年度568件、2022年度284件「徴収の猶予許可」が2021年度568件、2022年度284件「換価の猶予申請」が2021年度71件、2022年度65件「換価の猶予許可」が2021年度70件、2022年度65件「職権の換価の猶予」が2021年度129件、2022年度56件といずれも減少した。引き続き「納税の緩和制度」を広く案内するとともに積極的な制度の活用が求められている。

また、滞納処分の停止は、2021年度23,772件から2022年度25,861件と1,089件増加している。保険料（税）未納世帯の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などの迅速な実施を求めたい。

2020年度の滞納繰越分の収納率を4.57ポイント上昇させた横浜市の担当者が「コロナの影響を受けている方で徴収が困難と判断した場合、執行停止、欠損処理をする判断を迅速に実施した」と述べていることは教訓的である（国保新聞2022年4月20日）。

2015年1月30日東三河8市町村により、東三河広域連合が設立され、翌2016年から滞納整理業務を専門的に行う組織が業務を開始し、滞納金額が高額な事案などの徴収業務（毎年約1,000件）が広域連合に移管されている。

**③滞納者への差押え（P68～69参照）**

滞納世帯数は、前年よりもやや増加し、92,363世帯となった。

差押え世帯数は、把握していない21市町村を除く33市町村の合計で、2021年度3,765世帯から2022年度3,704世帯とわずかに減少した。件数は、2021年度18,172件から2022年度19,961件に増加している。

国保料（税）滞納者への差押え件数

年度	愛知県	名古屋市
2018年度	21,314	7,566
2019年度	18,724	5,280
2020年度	14,838	4,756
2021年度	18,172	5,590
2022年度	19,961	5,759

**(5) 一部負担金の減免制度（HP参照）**

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村（96%）で前年度と変化がない。未整備は、東栄町、豊根村のみである。減免実績は2021年度194件3,720,385円、2022年度232件6,657,297円へと増加したが、実績のあるのが僅か8市町村（15%）に限られている。

減免対象を災害や失業などによる収入減少に限定する自治体もあり、対象要件の緩和、申請事務の簡素化、全世帯へのわかりやすい制度案内の徹底などが求められる。

## (6) 被保険者に対する負担軽減

### ①高額療養費の支給申請簡素化 (P70 参照)

**70～74 歳の支給申請簡素化**……国が 70 歳から 74 歳について 2 度目以降の申請を不要とする高額療養費の支給申請簡素化を通知 (2017 年 3 月 31 日付) したことを受けて、高額療養費の支給申請を「簡素化」したのは 47 市町村 (87%) で、2022 年の 42 市町村から 5 市町村増加、残る 7 市町村 (13%) も「検討中」であり、さらなる改善が期待できる。

**70 歳未満の支給申請簡素化**……厚労省は 2021 年 3 月、市町村判断で 70 歳未満も簡素化できるよう国保法施行規則の省令を改正した。これを受けて、70 歳未満の高額療養費の支給申請を「簡素化」したのは、38 市町村 (70%) と、2022 年の 21 市町村から大きく改善した。検討中も 15 市町村 (28%) で、今後の改善が期待できる。

高額療養費申請簡素化は、市町村に毎月申請するという被保険者の負担軽減や、市町村の事務負担軽減、郵送費削減のメリットがある。

愛知県も 2022 年以来、「70 歳未満の高額療養費支給申請手続の簡素化(手続を初回申請のみとするもの)を進める必要があると考えており、市町村に対して推進を通知している」との回答であり、全市町村での申請手続簡素化を求めたい。

### ②所得未申告世帯に対する申告勧奨 (HP 参照)

国保料(税)の算定上、遺族年金・障害年金は、所得としてはみなされないが、所得の申告が必要である。未申告のままでは所得不明と取り扱われ、均等割は満額算定される。これを回避し、所得に応じた保険料軽減を受けるには、市町村に対して、所得がないことを申告する必要がある。

今回、各市町村の未申告世帯数を初めて把握したが、合計 69,943 世帯となった。申告勧奨の実施方法は、簡易申告書の送付や、勧奨通知が行われていることが判ったが、「未実施」市町村があることと、窓口やチラシによる案内に留まっている市町村もあることなど、対応に差が見受けられる。なお、各自治体の世帯数の数値は、国保に限定して把握していない自治体もあることに留意してみる必要がある。

## (7) 国保運営協議会について (HP 参照)

愛知県を含む 55 自治体のうち、運営協議会の公開は、43 自治体 (78%) で前年からの増加はなかった。

運営協議会の公募枠は、愛知県を含め 18 自治体 (33%) で、前年からの増加はなかった。愛知県およびすべての中核市が公募枠を設けており、名古屋市には早急に設置を求めたい。

今回、議事録のホームページ掲載を初めて把握し、33 市町村 (61%) が公開していることが判った。名古屋市は、議事録の他にも運営協議会資料の公開も行っていないため、改善が求められる。

### 3. 税の徴収、滞納問題への対応 (HP参照)

2011年4月に設立された地方税滞納整理機構は、私たちの粘り強い運動のもと、2019年3月末で廃止となった。しかし、機構で徴収マニュアルを学んだ職員が自治体にもどり引き続き厳しい徴収を行っていることが報告されている。

税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税法15条(納税の緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止、の適用をはじめ、分納・減免で対応すべきある。

2022年度の「徴収猶予」の申請は250件(439)、許可249件(442)、「換価の猶予」申請104件(151)、許可712件(756)、職権689件(816)といずれも前年より減少した。また、滞納処分の停止の適用件数は、31,621件(32,937)となっている。

これまで、徴税業務において、1998年2月10日の最高裁判決を盾に「預金」となれば「給与であっても全額差押え可能」という判断の実例が報告されている。

しかし、2013年11月27日「鳥取県児童手当差押え事件」に対する広島高等裁判所の判決では、「①当局が、差押え処分の時点で差押える口座に差押え禁止財産が振り込まれていることを認識しており、②口座に振り込まれた差押え禁止財産が、差押え禁止財産としての属性を失っていない場合(差押え処分の時点において口座の大部分が差押え禁止財産であり、差押え処分が差押え禁止財産の入金直後である場合等)は、最高裁判決の例外に該当し、差押え処分が違法となる」とした。

進んだ判決を現場で定着させることが緊急に必要である。

さらに、下記の通り差押禁止財産が法律に定められており、運動の中で活用ができる。

#### ①一般的差押禁止財産(国税徴収法75条)

生活上、従事する労働・作業及び社会生活上欠くことのできない財産は、滞納者の承諾があっても差押えできない。

#### ②条件的差押禁止財産(国税徴収法78条)

#### ③給与の差押禁止(国税徴収法76条)

#### ④給与等の差押禁止の基礎となる金額(国税徴収法施行令34条)

滞納者の給与等 月10万円、その他親族1人につき月4.5万円

#### ⑤社会保険制度に基づく給付の差押え禁止(国税徴収法77条)

しかし、「差押えているのは『預金』であり差押え禁止財産でない」との理由で明確に差押え禁止財産とわかるものの差押えが広がっている。これでは、市民の生活や事業を守る、手当金の意義を損なわないようにとの法律の趣旨から外れている。2019年9月には、生活困窮で所得税滞納をした市民に対する口座の給与差押えを「違法」とする大阪高裁判決が確定した。趣旨にそった法律の運用が求められている。

国税徴収法48条は、「超過差押え及び無益な差押え禁止」を明記し、また国税徴収法153条2号では、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させる恐れのある」ときは、差押えを行ってはいけないとしている。憲法第25条、国保法1条の精神にそった対応が強く求められる。

2016年4月から納税者の申請による換価の猶予が新設されている。制度を知らせ積極的な活用が求められている。

滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが

私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と「債権管理条例（ようこそ滞納していただきました条例）」を制定して自治体あげて生活再建を支援している。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け収入減となっている人が増えている状況のもと、納税者の実情を尊重した徴収業務を求め、住民の相談をまるごと受け止め生活再建を支援する仕組みが各自治体に求められている。

## 4. 生活保護について

### (1) 生活保護制度

#### ①生活保護が必要な人にただちに支給を（P71 およびHP参照）

コロナ禍から物価高騰と、国民生活は厳しさを増している。春闘での賃上げ、最低賃金の引き上げなど労働者の賃金が上昇する傾向にあるものの、物価高騰には追いついていない。年金の増額も少額にとどまっている。特に、光熱費や食品など生活に欠かせないものの物価が高騰しており、所得の少ない世帯の家計を直撃している。

生活保護は「最後のセーフティネット（安全網）」であって、こうした社会情勢のもとで必要性が増しているが、利用しているのは保護が受けられる世帯の約2割以下にとどまっていると言われている。私たちは、憲法や生活保護法に基づいて、生活保護が受けられる人が速やかに受けられるように、「仕事が見つかるまでと申請を受理しない」、「親族と相談してからとしない」といった申請権を侵害する違法な「水際作戦」しないこととともに、申請書を誰もが見えるところに置き、申請しやすいように、住民向けに「生活保護は権利です」等を記載したしおりやポスターを作成して、相談窓口・公共施設などへの掲示や公報を強化することを求めた。

厚生労働省は、「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージをウェブサイトに掲載し、自治体でも、京都府京丹後市が相談・利用を呼びかけるチラシを全戸に配布するなど、生活保護を積極的に周知しようとする動きが全国的に生まれている。

県内の概ねどこの自治体も、申請意思のある人の申請は速やかに受け付けると回答があった。ただ、申請書を窓口においていると回答した自治体は豊川市と東海市の2市にとどまっている。案内やしおり、ホームページで、「生活保護は権利である」と周知していると回答した自治体は愛知県、名古屋市、豊橋市、豊川市、大府市、尾張旭市のみである。安城市は、外国人女性に生活保護は受けられないと申請拒否していたことが報道されたこともあり「ためらわずに相談してください」という記載がホームページにある。「生活保護を申請する前に利用できる様々な支援策があり」と回答する自治体もあるなど、ほとんどの自治体で生活保護制度が国民の権利であることが周知されており、今後の課題である。

なお、豊田市、岩倉市、田原市が回答の中で、「憲法」という言葉があり、憲法を意識して業務にあたっている点は評価できる。

## ②生活保護制度をめぐる国の動き

全国の生活保護受給世帯の状況（2023年10月）は、次の通りである。生活保護申請件数は20,900件で、前年同月と比べ6.1%増えている。コロナ禍以降、生活保護世帯は増加傾向にあり、今後も増加することが想定される。

### 全国の生活保護受給世帯状況（2023年10月）

※（ ）内は前年同月比

○受給者数	2,021,618人	(2,577人減・0.1%減)
○受給世帯	1,652,145世帯	(7,764世帯・0.5%増)
○申請件数	20,900件	(1,200件・6.1%増)
○受給開始世帯数	18,830世帯	(1,114世帯・6.1%増)
○高齢者世帯	907,825世帯	(5世帯・0.0%増)
内単身高齢者世帯	841,833世帯	(2,748世帯・0.3%増)

## ③憲法違反の生活保護基準引き下げ

生活保護基準の引き下げは2013年8月から3年間にわたって過去最大の下げ幅（平均6.5%、最大で10%）で96%の世帯で削減となった。さらに2015年から住宅扶助、2018年から生活扶助の引き下げが行われた。

これらの引き下げが違憲・違法であるとして全国29地裁・高裁において、原告約1,000人で提訴及び控訴された裁判が現在争われている。愛知では、21人の原告が提訴したが、2020年6月、全国初の一審判決が名古屋地裁であり、原告の請求は棄却。原告18人うち13人が「不当判決」だとして名古屋高裁に控訴していた。

2023年11月30日に、名古屋高裁で引き下げの取り消しに加えて国家賠償を認める原告の完全勝訴となる画期的な判決があった。

全国地裁判決では25例中14例で勝訴していて、行政裁判では異例とも言える勝訴が続いている。厚労省、岸田政権は判決を重く受け止め、削減分を元に戻すべきである。さらに、物価高騰に見合う引き上げを早急に行うべきである。

## ④一歩前進した「扶養照会」の壁と今後の課題（P72参照）

2021年3月30日付厚労省事務連絡「『生活保護問答集について』の一部改正について」で、扶養調査に関して「『扶養義務の履行が期待できる』と判断される者に対して行うもの」と明記された。親族からの扶養の可能性を要保護者に聞き取るなかで、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等においては、その理由について特に丁寧に聞き取りを行う」ことを福祉事務所に求め、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重する旨の規定が追加されたことは「大きな変化」である。キャラバンの懇談でも「尊重する」と回答を得ている。

扶養照会は、前年度に比べて申請件数が増加しているにも関わらず減少している。さらに、全体の件数が減少している中で、金銭的な援助が受けられた世帯数が増加しているのは、扶養の可能性が期待できる世帯に重点を絞って照会をしている結果とも言える。一方で、「基本的には扶養照会は必要なものであり、今後も実施する」といった市町村（東海市）もあり、通知の主旨の理解を求めたい。

## ⑤エアコン設置と車の保有（P72およびHP参照）

熱中症予防のために生活保護世帯に対しても生活費とは別にエアコン設置が2019年4月以降認められた。コロナ禍で家にいる時間が長くなり、熱中症のリスクが高まっている。市町村は制度の利用勧奨に積極的に取り組むことが求められる。2019年3月以前の生活保護開始世帯にもエアコンの設置を認めるよう改善を求めたい。

また、エアコンを設置していても、電気代の負担を心配して使用をためらうことのない

いよう、夏期手当の支給が必要である。国の制度なので対応できないという自治体がほとんどであったが、「本県では必要となる時期にかかわらず、冷房器具を必要とする事情が認められる場合には、購入に必要な費用や修繕費用を支給できるよう支給要件の緩和を国に要望しております」（愛知県）「今年度、国への「保護の実施要領等の改正に関する意見の提出」にあたり、夏季期間において加算の認定を認めるよう改正を求める意見を提出しております」（あま市）、「基準に生活実態を合わせるのではなく、要保護者の生活状況から生活保護制度を見る姿勢が大切であると考えます。よって、一般基準によりがたい場合は、厚生労働大臣に申請して特別基準の設定を求めることも必要に応じて検討します」（新城市）など、制度の改善に向けて動いている自治体があることは評価できる。

車については、保有も運転も原則として制限されているのが現状だが、コロナ禍の長期化に伴い概ね6カ月以内（さらに6カ月延長可）に就労により保護から脱却することが確実に見込まれる場合には通勤用自動車の保有が緩和されてきた。そもそも、生活に自動車が欠かせない母子世帯や公共交通機関がない場所に住む人が生活保護の利用を控える原因になっている現状から、処分価値の乏しい自動車は、地域保有率70%で保有を認められる他の生活用品と同様に保有を認めるべきである。

三重県鈴鹿市では、身体障害者手帳を所持している親子（80歳代の母親と50歳代の息子）の生活保護世帯に通院や買い物などの移動手段で車が欠かせず、車の保有を容認していた。しかし、他の県内自治体では行っていない運転記録票の提出を強要され、これを拒否したところ保護停止処分を受けることが起こっている。これは、プライバシーや移動の自由という人権の侵害にほかならず、愛知県内でも注視していくことが求められる。

#### ⑥ケースワーカーなど専門職の増員及び女性職員の状況（P73参照）

社会福祉法によって規定されたケースワーカー1人当たりの生活保護受給世帯数は「市部で80世帯」「郡部（町村部）で65世帯」を標準としている。

自治体キャラバンでのアンケート調査結果によれば、県内では2023年4月段階で38市のうち12市（32%）がこの標準数を上回っている。標準数を達成できていない市は、昨年の13市（34%）から減少しているが、岡崎市、一宮市、津島市では、2023年度にケースワーカーを増員し標準数を達成している。逆に春日井市は3人ケースワーカーを減らしたことによって、標準を上回ることになった。町村部では、海部、知多福祉事務所が標準を上回っている。

ケースワーカーの配置について、標準数を達成するために努力をしている自治体がある。ケースワーカーの配置にかかる費用は地方交付税の算定の基礎にもなっており、標準数を達成していない自治体は早急な改善が求められる。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、豊富な経験と知識を持つ職員が必要である。専門職採用は岡崎市が増えたため、実質的に専門職採用をしている名古屋市を加えると愛知県と7市となる。平均在任年数が3年を超えるのは、名古屋市、津島市、尾張旭市、北名古屋市の4市のみで、1年未満が知立市、知多福祉事務所の2カ所もあり、改善が求められる。女性ケースワーカーの配置は、正規職員684人中179人（26%）と昨年度より若干改善されているが、未配置が16市ある。

経験豊かな職員や専門職の配置や研修の充実とともに、受給者の男女の構成比の観点からも女性職員の比率の向上が必要である。

なお、ケースワーカーの外部委託問題が検討されているが、現行制度の下では、決定権を持つものが、利用者からの相談を受けず、利用者と切り離されることになれば、今以上に厳しい運用になる。利潤追求が第一のところ委託されると、コストを下げることを前面に打ち出すこともあり得る。安易に委託を考えるべきではない。

## (2) 生活困窮者自立支援 (HP参照)

生活困窮者自立支援法は 2013 年に成立し 2015 年 4 月に施行された。生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされていて、自立支援は、生活保護になる前の段階の支援をする「第二のセーフティネット」と呼ばれている。コロナ禍の中で、住居確保給付金の受給の要件が緩和されたこともあり、相談や支給決定が急増した。特に住居確保給付金は、2019 年度から 2020 年度にかけて新規支給決定件数が全国で 34 倍に急増した（厚生労働省「住居確保給付金の支給実績」）。

コロナ禍の緩和措置などが終了したこともあり、新規相談、プラン作成、住居確保給付金の件数は、2021 年度から減少傾向にあったが 2022 年度は半減した。一時生活支援、就労訓練は逆に増えている。

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者自立相談事業、住居確保給付金の支給を市等に必須事業としていて、他の事業は任意としている。実施主体は生活保護と同様、市等であるが、社会福祉法人等に委託が可能である。町村は、県の事務所が担うが、町村の相談支援事業も認められていて 5 町が実施している。

生活困窮者自立相談事業は、県は西三河（幸田町）のみ委託している。38 市の内訳は直営が 15 市（39%）のみで、何らかの形で委託している市は 23 市（61%）に上る。委託先は社会福祉協議会が最も多く、社会福祉法人や NPO 法人への委託もある。自立相談事業の委託は、住居確保給付金の受付なども委託するところが多い。自立相談は、住民の生活困窮の実態が把握できる場であり、生活保護をはじめ市の他部署や関連機関との連携が必要で、直営を求めたい。

任意事業は、一時生活支援、就労準備支援、就労訓練、家計改善支援、子どもの学習生活支援の 5 事業あるが、全事業を実施しているのは県と 8 市のみしかない。逆に江南市、常滑市は 1 事業しか実施していない。事業ごとに見ると、一時生活支援は 12 市で未実施、就労準備支援は 2 市で未実施、就労訓練は 32 市で未実施、家計改善支援は津島市と尾張旭市で実施され 6 市で未実施（うち日進市は実施予定あり）、子どもの学習支援は東海市が新たに実施し、7 市で未実施となっている。任意事業とはいえ、事業を実施していないということは、必要な住民がサービスを受けられないということであり、全事業を全ての自治体で行うことを求めたい。

一部の自治体では生活保護が受給できる人を生活困窮者支援に追いやる事例があったり、逆に相談者に生活保護の受給を進めても拒否されたりする事例もあり、生活保護を利用しやすくするとともに連携が求められる。また、相談は就労支援や家計支援が中心となっているが、ひきこもり、孤立、虐待等様々な生活問題が背景にある場合もあり就労支援だけでは解決できない場合もある。「断らない相談機関」としての相談体制の充実とともに、利用できる制度や施設などの社会資源の充実が求められる。

## **5. 福祉医療制度**

### **①福祉医療制度を縮小せず、存続・拡充を**

愛知県は福祉医療制度に一部負担金を導入することを目指したが、県民の猛反発により 2013 年に断念した。しかし、所得制限の導入については「研究は引き続き深める」としている。懇談のなかで県内市町村の担当者からは県が所得制限の導入を検討していることを理由に制度の拡充を躊躇う声も出されており、県の姿勢が福祉医療拡充の大きな障壁になっている。

今回の懇談の場でも、県からは所得制限導入検討の撤回や制度の拡充など前向きな回答は得られなかった。今後も県制度の改悪を許さない運動と、制度の拡充を求める運動を市町村とともにすすめていく。

### **②子ども医療費無料制度（P74～75 参照）**

#### **1) 18 歳年度末までの医療費無料化**

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して 18 歳年度末までの無料化を求めてきた。その結果、18 歳年度末まで無料化する動きが加速している。

通院で、2022 年 10 月以降に 18 歳年度末までの無料化を実施または実施予定の自治体は、豊橋市、春日井市、津島市、豊田市、安城市、蒲郡市、常滑市、江南市、稲沢市、尾張旭市、豊明市、日進市、田原市、清須市、みよし市、大口町、大治町、東浦町、武豊町、幸田町の 20 市町村にのぼる。

入院では、一宮市、津島市、常滑市、江南市、大府市、あま市、長久手市、大治町、阿久比町、東浦町、美浜町、武豊町、幸田町の 13 市町が新たに無料化を実施または実施予定である。

その結果、18 歳年度末まで通院・入院とも無料化を実施している自治体は、37 市町村（69%）、入院では 53 市町村（98%）と大幅に拡大している。入院で 18 歳年度末まで無料化を実施していないのは、高浜市のみとなった。

#### **2) 自己負担を導入する自治体は 2 市**

県内のほとんどの自治体は、子ども医療費助成制度に自己負担は導入していないが、半田市は、県内で唯一中学生の通院に 1 割の自己負担を導入している。

また、大府市は、中学校卒業後 18 歳年度末まで 1 割の自己負担を設けている。

#### **3) 所得制限を導入する自治体はゼロに**

これまで所得制限を設けていた津島市と長久手市が所得制限を撤廃し、県内の 18 歳年度末までの子ども医療費助成制度で、所得制限を設けている自治体はなくなった。

#### **4) 愛知県の補助基準の遅れは深刻**

愛知県の子ども医療の補助対象は、2008 年以来、通院が小学校入学前、入院が中学校卒業までにとどまっており、県内各市町村の水準から大きく立ち遅れている。全国的にも、補助基準が愛知県を上回る群馬県・沖縄県などの都道府県も現れている。

愛知県には、直ちに 18 歳年度末まで対象を拡大するよう求めたい。

同時に、国に対しても、18 歳までの子ども医療費無料制度の創設を求めたい。

#### **5) すべての市町村で 18 歳年度末までの医療費無料化の実現を**

県内市町村で 18 歳年度末までの無料化を実施していない市町村には、18 歳までの対象年齢の拡大を求めるとともに、入院時食事療養費の助成など、さらなる制度の充実を



求めたい。

また、中学校卒業後を償還払いとする市町村は、窓口無料（現物給付）での実施を求めたい。

【「18歳年度末まで通院医療費無料」を実施していない17自治体】－予定を含む－  
岡崎市・一宮市・瀬戸市・半田市・豊川市・碧南市・刈谷市・西尾市・新城市・  
大府市・知多市・知立市・高浜市・あま市・長久手市・阿久比町・美浜町

【「18歳年度末まで入院医療費無料」を実施していない自治体】－予定を含む－  
高浜市

【「中学校卒業までの医療費無料」を実施していない自治体】  
半田市

### ③精神障害者医療費助成制度（P76参照）

自立支援医療（精神通院）対象者について、2022年度から愛西市がそれまでの半額助成か全額助成（無料）を実施し、48市町村（89%）は精神障害者手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を無料としている。無料としていないのは6自治体のみである。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、全ての市町村で上記対象を実現すると同時に、愛知県に対して県制度の拡充の声を市町村からあげることが求められる。

【自立支援医療（精神通院）対象者の医療費を無料にしていない6自治体】  
名古屋市・岡崎市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村

### ④後期高齢者福祉医療費給付制度（P77およびHP参照）

後期高齢者福祉医療費給付制度（福祉給付金）は、寝たきり・認知症・障害者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度である。物価高騰や年金削減などの中で、この制度の意義はますます高まっている。

愛知県は県内各市町村の反対を押し切って、2008年4月から「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象から除外する制度改悪を行ったが、39市町村（72%）が「ひとり暮らし非課税高齢者」を独自に継続している点は高く評価できる。しかし、2021年3月末で3自治体が「ひとり暮らし非課税高齢者」への独自助成を終了、2022年8月で豊橋市が新規受付を終了するなど、県が制度改悪をした影響は計り知れない。

愛知県に「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象に戻すよう求めるとともに、対象から除外または縮小した市町村は、従来の水準に戻すことを求めたい。さらに、ひとり暮らしに限らず非課税世帯の後期高齢者の医療費負担を無料にするなど、高齢者が安心して医療にかかれるように対象者の拡大が求められる。

### ⑤妊産婦医療費助成制度

妊産婦医療費助成制度の創設については、妊娠中には様々な合併症を発症するリスクも高まることが知られており、日本産婦人科医学会も制度の創設を要望している。

県内では東海市・東浦町・武豊町・設楽町に続き、2023年7月から美浜町が新たに実施し、合計5市町村（9%）の実施となった。設楽町では母子手帳交付月の初日から出産（流産を含む）翌月末までの期間を、全疾病を対象に助成を行っており、住民からも喜ばれている。全国では岩手県・栃木県・茨城県・富山県が県として助成制度を実施

している。栃木県では、母子手帳の交付を受けた月の初日から出産（流産を含む）した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。

妊産婦医療費助成制度については、国や県単位で行うことが重要である。しかし、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境の整備は喫緊の課題であることから、国や県での検討状況に関わらず各自治体で制度創設が求められる。

#### 【妊産婦医療費助成制度を実施している 5 自治体】

全疾病を対象：東浦町・美浜町・武豊町・設楽町

産婦人科受診を対象：東海市

## 6. 子育て支援

### (1) 子どもの権利を守る施策の推進

#### ① 貧困対策計画（HP参照）

2019 年「子どもの貧困対策推進法」改定により、市町村で「子どもの貧困対策年次計画」を持った計画の策定を急ぐことが要請された。これもあり 2018 年度は 3 市であった計画が、2021 年度 30 市町(56%)に増えた。2022 年度以降に計画を策定した自治体はないが、未策定自治体のいくつかで子ども子育て支援事業計画の次期改定時に盛り込むことが検討されている。

自立支援給付金事業は全市で実施されている(高浜市は 2005 年実施済みと確認)。町村では東浦町のみが実施している。

全市町村が対象である日常生活支援事業は 29 市町村(54%)に留まっている。これは親が病気などの事由により、一時的に生活援助などが必要な場合に家庭生活支援員の派遣等を行う事業で、利用が少ないことも見受けられるが、事業の実施がまず必要である。

#### ② 教育・学習支援事業、無料塾・こども食堂支援（HP参照）

教育・学習支援事業は 2016 年度 17 市(31%)から 2023 年度は 37 市町村(69%)へと広がった(無料塾への支援としている町村も制度化しているところを含む)。

「無料塾」への支援を実施している 6 市町(11%)のうち「教育・学習支援事業」も行っているのは 4 市で、弥富市と大口町は無料塾のみを実施している。

「こども食堂」へなんらかの支援を行っているのは 35 市町村(65%)に拡大している。そのうち、補助金や食品配付など具体的な支援は新たに一宮市、豊川市、大治町が実施するなど、18 市町(33%)が行っている。「こども食堂」は、本来は行政が主体となって行うべきだが、NPO 法人や民間のボランティアに頼っているのが現状である。情報提供や広報・周知活動などに留まっている 17 市町村と、何も支援を行っていない 19 市町村、合わせて 36 市町村(67%)には、支援の強化・拡充を求めたい。

#### ③ こども家庭相談体制の整備・拡充と「こども家庭センター」の設置

現在、市区町村には、母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存しているが、2024 年 4 月をめどに、この 2 つの機能を一体化し、虐待に至る前の予防的支援の中心となる「こども家庭センター」の設置が全市区町村に求められている。すべての妊産婦・子育て世帯・こど

もの包括的な相談支援等を行うとともに、支援を要する子どもや妊産婦等への支援計画（サポートプラン）を作成し、特定妊婦・要支援児童等に該当し児童福祉と母子保健の双方の支援が必要と判断された場合には、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力して支援を実施するとされている。さらに、児童福祉と母子保健の双方について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を新たに配置し、この統括支援員を中心に、子ども家庭支援員等や保健師等の各専門職が一体的に支援を行う体制を構築することとされているが、その人材確保・配置が課題である。

現行の体制ですすでに対応可能と回答したのは一宮市、半田市、弥富市の3市（6%）だが、統括支援員等にまで言及しているのは半田市のみである。また、すでに機構改革等を行っており、現行体制をさらに強化することで対応可能としているのは6市町（11%）だった。2024年4月に新たに設置予定としたのは13市町（24%）であり、17市町（31%）は設置の意向を示しつつ時期は明言していない。いずれも、人員配置や体制の見直しが検討されている。一方で、設置の可否を明らかにしなかったのが11市町（20%）、設置予定なしが4市町村（7%）あり、岩倉市は「こども家庭センター」に言及さえしていなかった。

十分な専門職員とスーパーバイザーの配置、虐待相談と初期対応の強化、児童相談所からの送致ケースについての直接支援や、要対協を中心とする連携の強化が可能となるよう、正規職員による体制強化を求めたい。

#### ④ヤングケアラー（HP参照）

2022年3月28日に愛知県が「愛知県ヤングケアラー実態調査」の報告を公表して以降、市町村としての実態調査の取り組みをしたのは5市町（安城市・小牧市・大府市・豊山町・大口町）にとどまった。9市町（津島市、碧南市、豊田市、犬山市、稲沢市、尾張旭市、愛西市、みよし市、扶桑町）は実施を検討している。要請をしていた、複数担当課で連携しての支援については、48市町村（89%）で連携している回答があったことや、連絡協議会を設置している。一方で、「必要なケースは」と限定的な対応にとどまる回答が見られた。子どもの権利やケアが必要な家族の権利保障を進めるためにも、引き続き複数担当課にまたがる支援体制の構築とともに、ヤングケアラーを支援できる機能強化が必要だ。

## （2）就学援助（P78～81 およびHP参照）

### ①就学援助受給率

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て極めて問題である。憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

就学援助受給率の直近の全国平均は、2022年で14.2%となっている。自治体キャラバンアンケートによる愛知県の就学援助受給率は、2023年度予算では、10.4%と全国平均からみて極めて低い、2023年見込み受給率は、名古屋市13.7%、豊橋市14.6%、蒲郡市13.5%。10%以下は36市町村（67%）である。これは支援の必要な子どもが少ないというだけでなく、就学援助の基準・申請・支給において、利用しやすい制度になっているかの問題もある。申請窓口は市町村窓口と学校の両方で申請ができるようにすることが重要である。

## ②就学援助基準・項目・申請窓口

就学援助制度は、生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯を対象とするように求めた。これに対して、1.5 倍 3 市町村、1.4 倍 3 市町村で要望の 1.4 倍以上としているのは 6 市町村（11%）である。他は 1.3 倍 16 市町村となっている。基準の回答がないのが 8 市町村ある。春日井市が 1.2 倍から 1.4 倍に、田原市が 1.25 倍から 1.3 倍に改善された。

支援項目は、クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は 2010 年度から対象になっているが 2022 年でクラブ活動費 8 市町村（15%）・生徒会費 18 市町村（33%）・PTA 会費 18 市町村（33%）でなお少ない。またアルバムなどの卒業記念品等の支給は 2021 年度には 17 市町村（31%）に広がった。2020 年から新たな援助項目となったオンライン学習通信費の支給は 21 市町村（39%）である。

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが 36 市町村（67%）あるが、市町村窓口のみが 13 市町村（24%）、学校のみが 5 市（9%）ある。両方を利用できるように改善が必要である。

## (3) 子どもの給食費の無償化・支援

キャラバンでは、学校給食無償化の要求を 2010 年から掲げ、実現を求めてきた。また、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、2019 年からは保育給食無償化を要求に加えた。この少子化の時代にあって、生まれてくる子どもは、すべての住民にとっての財産である。どのような家庭に生まれた子どもであっても、成人するまで健やかな育ちが保障されることが、自治体の未来にとって重要である。住民全員ですべての子どもを育むための施策実施を求めたい。

### ① 小中学校の給食費無償化・支援 （P82 参照）

小中学校の給食の無償化を実施している自治体は、国の地方創生臨時交付金を使い期間限定で実施する自治体を含め、全国 1,724 市区町村のうち、小・中学校とも実施が 482 市町村（28.0%）、小学校のみ 14（0.8%）、中学校のみ 17（1.0%）へと大きく広がっている（2023 年 8 月 18 日付しんぶん赤旗）。

県内で恒常的な制度としての学校給食無償化は、安城市・飛島村・豊根村の 3 市村（6%）の実施となった。また、大府市が中学生無償化、津島市・大口町・東栄町が小中学生に半額補助、安城市・犬山市・小牧市・岩倉市・扶桑町が第 3 子以降無償化（小牧市は第 2 子中学生も無償）、岡崎市が 4 月分無償など、なんらかの補助・減免の実施は 24 市町村（44%）へ拡大した。

なお、臨時交付金を使った期間限定の対応は、県内の多くの市町で時限的な無償化や食材費高騰分の公費負担として行われているが、その中で豊明市・岡崎市は今後も堅持すると明言している。他の市町においても恒久財源を確保し、同様の対応を求めたい。

憲法第 26 条では、小中学校の義務教育は「無償」である。教育基本法では無償の対象は「授業料」とされ、学校給食法では食材料費は保護者負担と規定されているが、文科省の通達では自治体などが食材費を負担することは禁じないとされている。名古屋市では「学校給食無償化を求める市民の会」が発足し、2023 年 4 月の市議員選挙では、党派を超えて 22 人（32.4%）の市議員が無償化の公約を掲げた。すべての自治体で、継続的な制度としての無償化実施、その第一歩としての補助・減免の実施・拡充、少なくとも食材料費高騰分の公費負担を求めたい。

### 【小中学校給食に独自補助をおこなう 24 市町村】－恒久的な制度に限定－

- 完全無償化：安城市、飛島村、豊根村
- 中学生無償化：大府市
- 半額補助：津島市、大口町、東栄町
- 多子世帯無償化：小牧市（2人以上子どものいる世帯の第2子中学生と、第3子以降全員）、安城市・犬山市（第3子以降全員）、美浜町（義務教育期間の児童生徒を2人以上養育している世帯の第2子半額減免、第3子以降無償化）、岩倉市・扶桑町（義務教育期間の児童生徒を3人以上養育している世帯の第3子以降無償化）
- その他一部補助：岡崎市、碧南市、豊田市、豊明市、愛西市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、蟹江町、設楽町

### ②保育施設等の給食費無償化・支援（P83参照）

幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、主食費＋副食費＝給食費が実費徴収の対象となった。本来、保育所で提供される給食は保育の一環として現物給付されてきたものであり、分離は不自然である。給食費の実費徴収化をテコに保育が福祉からサービスに変質させられようとしている現状に歯止めをかけるためにも、すべての自治体が無償化を実現するべきである。

保育給食費の無償化を実施しているのは新城市、東浦町、東栄町、豊根村の4市町村（7%）。設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助、飛島村は幼児副食費に2,500円を補助、津島市は新たに幼児副食費を半額補助（上限2,300円）、豊川市は保護者負担3,000円、南知多町は同時入所児童を無償化、みよし市は第2子以降を全員無償化している。それらを含め、なんらかの独自補助・減免を実施しているのは32市町村（59%）に広がった。

コロナ禍においては、10市町村（19%）が時限的な無償化を実施した。また愛知県は、物価高騰を受け、民間の保育所などを対象に2022年度は給食1食あたり40円、2023年度は1食60円（4～9月）、1食100円（10～3月）の補助を予算化した。学校給食費と同様に、国の交付金を活用したもので、県は12月補正予算において一般財源からの持ち出しも行ってはいるものの恒久財源が保障されておらず、継続期間は未定である。恒久的な制度として愛知県および各市町村が主体的に実現していくべきである。

### 【保育施設等の給食に独自補助をおこなう 32 市町村】－恒久的な制度に限定－

- 完全無償化：新城市、東浦町、東栄町、豊根村
- 幼児副食費に補助：設楽町（無償）、愛西市（3,500円補助）、飛島村（2,500円補助）、津島市（2,300円を上限に半額補助）、豊川市（保護者負担3,000円）
- 多子世帯無償化：南知多町（同時入所児童）、みよし市（第2子以降全員）、犬山市・東海市・北名古屋市（第3子以降全員）
- その他一部補助・減免：豊橋市、岡崎市、一宮市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、小牧市、稲沢市、知立市、豊明市、田原市、清須市、豊山町、大口町、美浜町

### （4）保育施策の抜本的拡充（HP参照）

これまで子どもたちの保育環境は、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施義務に基づき、認可保育所を中心に公的な責任の下で整備されてきた。特に愛知県においては、その多くを公立保育所が担ってきた。

しかし 2015 年 4 月の子ども・子育て支援新制度の施行を契機に、待機児解消の名のもと、児童福祉法 24 条 1 項に属しない地域型保育事業や認定こども園が急激に増加した。また、認可外保育施設も増加し続け、愛知県全体で 906 カ所（前年 824 カ所）にもものぼる。そのうち指導監督基準を満たしていない施設は 381 カ所（前年 369 カ所）もある。さらには、自治体が設置に関与できない企業主導型保育事業が増加していることも大きな問題である。児童福祉法 24 条 1 項による保育の公的責任が形骸化しかねない。

### ① 公立保育施設の統廃合・民営化等（HP 参照）

県内では、公立保育所の統廃合・民間移管が急速に進められ、なんらかの計画があるのが 28 市町（53%：公立施設のない大治町を除く）、検討中の市町と合わせ 36 市町（68%：同）となる。また計画策定済みの自治体は、すでに具体的な実施の段階に入っており、愛知県全体における公立保育所の数は 660 カ所と前年より 27 カ所減少した。

計画のある、または検討中のうち、あわせて 25 市町（47%：同）が地方交付税交付団体であり、さらに計画の中で民間移管の理由として三位一体改革等による財源上の問題を挙げているのが 20 市町村（38%：同）ある。しかし、実際に懇談すると、市町村当局のほとんどが「公立保育所の運営費、施設整備費は三位一体改革で税源移譲がおこなわれた」「それ以降も地方財政計画の中で措置されている」事実を認知している。一方で「一般財源の中にあるため、具体的な金額がわからない」と述べる市町村当局も多いが、「わからない」としても、実際に税源移譲され、財政措置されている事実には変わりはない。財源不足は民間移管の理由にならない。

度重なる保育事故が示すように、市町村は保育に関する責任を果たせているとは言い難い。児童福祉法 24 条 1 項に定める市町村の保育実施義務を直接的に果たすのが公立保育施設である。公立保育施設の民間移管・統廃合を進め、不足した保育の受け皿を認可外施設に求めることは、子どもの命と安全、健やかな育ちを投げ出すことである。同時に、地域の社会資源の放棄でもあり、少子化や過疎化にいつそう拍車がかかる。公立保育施設の在り方の問題は、子どもの人権と地域の在り方の問題として、保護者・地域住民とともに真摯な議論を積み重ねるべきである。

### ② 保育施設等への指導監査（HP 参照）

2023 年 4 月から認可保育所、小規模保育事業の現地検査に例外が認められることとなり、天災等やむを得ない事由により当該年度内に現地検査を行うことが困難な場合や、前年度の検査で問題がないといった場合に書面やリモートなどの方法での検査が可能となった。今回のアンケートでは、現地検査から変更の予定はないと答えたのは 46 市町村（85%）となっており、多くの市町村は現地検査でこそ保育の現場の安全・安心は守られるという考え方は一致していると考えられる。一方で、すでに現地以外の監査を実施しているのが 5 市（9%）、予定ありが 1 市（2%）となっており、その理由としては「園数が多いことから、効果的に監査を行うために書面監査」や「人員不足のため県に同行のみ」ということが上げられている。公立保育園においても園数が多いことを理由に、隔年で書面による検査になっている市があった。直接現場を見なければ施設設備でも保育そのものでも確認できないことは多い。それにも関わらず、人員が足りないことを理由に現地で行うことが困難ということでは、子どもの命や発達を軽視していると言わざるをえず、自治体の責任を果たしていると言えない。形骸化した指導監査ではなく、真に安全・安心な保育を守る指導監査を行うためには、必要な自治体職員の確保

が急務である。

指導監査を行うにあたって保育士が同行しているのは 41 市町（76%）、同行していないのが 12 市町村（22%）であった（その他専門家については、名古屋市で栄養士が同行する場合がある）。その内容については事故報告やヒヤリハットの確認といった回答にとどまっている。命と安全が守られることは大前提として、この間の「不適切保育」の事例からも、適切な保育条件、保育内容、職員の状況等、市町村が把握すべきことはもっと多岐に渡るはずである。2019 年 5 月 30 日に厚生労働省から出された事務連絡「児童福祉法に基づく保育所等の指導監査の効率的・効果的な実施について」では、県の監査に同行するだけでなく、市町村としての実地指導が重要とされた。従前の監査項目にとどまらず、市町村独自に、子どもの最善の利益が守られる保育内容が確認できる視点・指導を実施することを求めたい。

### ③認可外保育施設等を指導監督基準へ引き上げるための施策（HP参照）

2023 年のアンケート結果によると、愛知県内の認可外保育施設は 906 カ所（企業主導型保育含む）となり、2022 年から 10%もの増加となった。そのうち、指導監督基準さえ満たさない施設は 381 カ所で、こちらも増加しているが、23 市町（43%）においては指導監督基準未達の施設が減少している。基準を満たさない認可外保育施設の無償化に関する経過措置が 2024 年 9 月末までであることが要因と考えられる。

国は、「施設及びサービスに関する内容の提示」「安全確保」等で基準を満たしていない施設については経過措置期間中の指導監督の徹底、面積基準等で基準を満たしておらずすぐに改善することが難しい施設については無償化対象児童の転園に応える対応をとるとしているが、外国人児童が多い施設や夜間保育所等においては、引き続き 2029 年まで経過措置期間を延長するとしている。言語の問題や、夜間の保育という通常の保育とは違う事情から保育士の確保が困難としているが、認可保育所ではカバーできていない保育要求をそれらの施設で補っているのが実態である。

愛知県内でも、三河地域等、外国人労働者が多い地域において認可外施設が多い傾向にある。2021 年には、愛知県内の認可外保育施設で 1 歳児の外国籍の児童の死亡事故も起きている。いたずらに経過措置期間を延長すれば、外国籍の子どもや夜間の保育（ベビーホテル）を必要としている家庭の子どもが、保育料の軽減と天秤で命と安全が脅かされている状況が放置され続けることになる。経過措置期間が延長されることをよしとせず、市町村が責任を持ってただちに策を講ずることが必要である。

### ④保育士配置基準の抜本的拡充（HP参照）

保育士配置基準が「改正」される。2023 年 12 月 22 日閣議決定の「こども未来戦略」において、「2024 年度から、制度発足以来 75 年間一度も改善されてこなかった 4・5 歳児を、30 対 1 から 25 対 1 へ」「最低基準の改正を行う」と明記された。また、3 歳児も「最低基準等の改正（20：1→15：1）を行う」とされた。愛知から始まった「子どもたちにもう 1 人保育士を！実行委員会」の運動がついに政府を動かした。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
国基準	3：1	6：1	6：1	20：1	30：1	30：1
改善措置		県単独補助(実施済)／ 26 年度までに改善(予定)		24 年度 最低基準改正／ 加算・地財措置(実施済)	24 年度 最低基準改正／ 加算・地財措置(予定)	
		5：1		15：1	25：1	25：1

キャラバン実施時にはまだ「加算」による改善のみが検討されており、懇談の中で「加算では公立施設の実施は難しい」「地財措置だけではやりにくい」「基準を変えてもらえれば」「国が責任を持つべきこと」などと市町村当局から述べられていた。「子どもたちにもう1人保育士を！」の声が基準「改正」を実現した今、少なくとも、3歳児15:1、4・5歳児25:1を市町村の基準として、公私間の格差なく、ただちに実施するべきである。国は、当分の間、経過措置期間を設けているが、市町村には保育の実施主体として一刻も早く完全実施できるよう最大限の努力を求めたい。

また、愛知県内の市町村では、34市町村（63%）で国を上回る保育士配置基準を実現しており、そのすべてで1歳児を対象としている。各市町村の努力とともに、県単独事業の1歳児保育実施費が有効に活用されている。国は1歳児の改善について2024年度の実施を見送り、25年度または26年度での実施を示している。県には、1歳児保育実施費を当面の間堅持することとあわせ、さらなる充実や他年齢への拡大など、抜本的な拡充を求めたい。

保育士の配置が豊かになれば、子どもの命と安全を守るだけでなく、子どもの声なき声に目を留め、耳を傾け、子どもの権利を守る「質の高い保育」を実現することができる。今回の国の改善は歴史的な成果ではあるが、抜本的な「質の改善」にはあまりにも不十分である。加藤鮎子・こども政策担当大臣は、12月14日の「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」との懇談において「こども未来戦略が出たから終わりではなく、急ぎながらも長い道のりになるが、これが一歩目」と明言した。市町村は、保育の実施主体として、国に対しさらなる改善を求めることとあわせて、引き続き独自に、国の基準を上回る努力を行うことが必要である。

## **7. 障害者・児施策について**

物価高騰の中で、障害者家庭から悲鳴にも近い声が上がっていることを受け、自治体の声を聴いた。深刻化する暮らしの場の問題を昨年引き続き聞いた。

### **① 障害者手当の増額（HP参照）**

特別障害者手当（国・県・市）の支給月額が2022年の物価変動率（+2.5%）に基づき改定されたが、愛知県・名古屋市ともに回答では手当額の現状維持とされ検討の余地すらない。アンケート結果では、瀬戸市以外の53市町村（98%）で独自の障害者手当が支給されている。しかし金額としては、最高額が15,500円（安城市）だったが、最も低い金額が700円（蒲郡市）であることや、最低額が1,000円以下の手当支給は12市町（豊橋市、一宮市、豊川市、津島市、蒲郡市、常滑市、新城市、日進市、田原市、蟹江町、南知多町、美浜町）だった。一宮市は陳情の回答で「障害者や障害児にかかる障害福祉サービス等の利用増など、市の負担は著しく増加しており、手当を増額することは市の財政上困難」としている。一宮市では計画を上回る利用だとして障害者施設利用の総量規制が行われている。一宮市の動きに要注意である。

瀬戸市は2020年2月10日に市単独で行っている障害者手当事業を廃止する方針を発表し廃止した。その後、2023年の市長選で手当復活を掲げる候補が勝利したがまだ復活されていない。

手当額の増額は困難とする回答が多く見られるが、障害のある人やその家族がそれぞれの生活を実現していくためにも、国・県の手当では足りない額を市町村で補助を進めるべきである。



## ②入所施設・短期入所施設の拡充（HP参照）

愛知県内にある入所施設待機者は684人と、いまだに暮らしの場の拡充が進んでいない状態である。さらに、昨年と比べ317件減少しているものの、3市（江南市、豊明市、みよし市）が「把握していない」との回答に変わったことが大きな要因である。暮らしの場の必要性を少なくとも市町村で適切な把握を求めたい。

またアンケートでは短期入所を180日以上利用する支給者に関しては、昨年比14人増えているものの、2021年の461人からは減少している。しかしながら、9市町が支給者総数に対して10%以上が180日以上利用となっているため、グループホームを含む暮らしの場の拡充が求められる。しかしながら、公立でのグループホームはないことや、自治体独自で整備をする予定がない「民間にお任せ」の状態が続いては、安心した暮らしの場づくりにはつながらない。入所待機者の状況や、短期入所施設の長期間利用の実態からみて、自治体としての責任ある対応が問われる。

## ③障害福祉サービスは、必要とする時間の支給を（P84参照）

居宅介護の支給時間では、愛知県内の支給時間平均は22時間となっている。主要市では平均支給時間は、名古屋市：40.6時間、豊橋市：15時間、岡崎市：32時間、豊田市：45時間、一宮市：18.9時間、春日井市：25時間と微増傾向となっている。一宮市は2022年から導入された支給基準の影響が続いている。5市町（常滑市、新城市、田原市、美浜町、設楽町）が平均支給時間10時間以下にとどまっている。重度訪問介護では、名古屋市以外の市町で支給者数が少ないことや、移動支援では2市町（刈谷市、東栄町）が支給0人の状態であり、障害のある人の自己決定を尊重し、地域で暮らすには不十分な支給量であり、

事業所がない事や公共交通機関がない事でサービス利用できないとの声もある。事業所の整備・自治体独自の制度が求められる。

支給決定については、7市町村（津島市、碧南市、田原市、豊山町、大治町、

蟹江町、飛島村）が「支給基準内に計画を修正させる」としており、これでは障害のある人の自己決定を大切にしたい地域生活につながらないため、早急な改善が必要である。

年度	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
2021年度	8,742人 40h	991人 16.1h	844人 30h	448人 45h	995人 12.3h	598人 18h
2022年度	9,053人 40.1h	1,055人 15.6h	879人 30h	487人 43h	992人 18.7h	628人 24.8h
2023年度	9,501人 40.6h	1,004人 15h	888人 32h	488人 45h	1013人 18.9h	654人 25h

※上段：支給者数(人)、下段：平均支給時間(h)

## ④障害福祉サービスの利用料、給食費は無償に

愛知県からは、「原則として費用の1割を利用者が負担することとなっております。ただし、世帯の収入によって自己負担の上限額が設定されており、利用者の負担が重くなりすぎない仕組みとなっております。」と回答があるが、愛知県内の多くの市町村では1割負担の考え方のままである。名古屋市、春日井市からは独自の減免制度をもっていると回答があったことや、設楽町からは検討する回答が得られているので、次年度のキャラバンで検討内容を確認することが必要である。

## ⑤65歳以上障害者等の「介護保険利用優先」を止め、本人意向の尊重を（P85参照）

愛知県の回答では、「介護給付費等に係る支給決定事務等について」（2023年4月）により、個別のケースに応じて、介護保険サービスにより適切な支援が受けられる

か否かを、「市町村において、申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容（利用意向）を聴取りにより把握した上で、適切に判断」すること、また、「介護保険の要介護認定等を受けた結果、非該当と判断された場合など、当該介護保険サービスを利用できない場合であって、なお申請に係る障害福祉サービスによる支援が必要と市町村が認めるときは、介護給付費又は訓練等給付費を支給することが可能であると示されている」と回答があった。しかしながら、名古屋市のみ昨年から変更があり、介護保険のみで必要なサービスを確保できないときとしたため、「何らかの条件を設けている」のは 8 市町（15%）となった。さらに、一宮市、知立市、日進市については介護保険が優先されると回答がされ、国・県との認識との乖離がうかがえる。本人意向に基づくことの徹底が求められる。

## **8. 予防接種**

### **①任意予防接種事業（P86～88 参照）**

任意予防接種の助成について、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、子どもや障害者へのインフルエンザワクチン、带状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人の麻しん（はしか）の予防接種について制度の創設を要望した。

#### **【おたふくかぜ】**

おたふくかぜワクチン助成は、新たに 8 市町増え、30 市町村（56%）となった。

おたふくかぜを巡っては、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会で定期接種化の検討が行われている。また、日本耳鼻咽喉科学会の調査では、2015・2016 年の 2 年間で、少なくとも 348 人がおたふくかぜの合併症による難聴と診断されていることから、学会として定期接種化を求めている。

おたふくかぜワクチンは 2 回接種が望ましいとされており、助成回数を 2 回としているのは 13 市町村（24%）となった。

国に対してムンプス難聴やその後の後遺症を防ぐためにも早急に定期接種化することを求めることとあわせて、市町村に対しては国の定期接種化を待つことなく助成制度の創設・充実を求めていく必要がある。

#### **【子どものインフルエンザ】**

子どものインフルエンザワクチンの助成制度を実施している自治体は名古屋市とみよし市の 2 自治体増え、21 市町村（39%）。知多市・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村では自己負担無料で実施している。助成対象については安城市や設楽町では 18 歳までの子どもを対象にしている一方、中学校 3 年生のみ（稲沢市、豊明市）、中学校 3 年生と高校 3 年生のみ（岡崎市、江南市、東海市、大府市、知多市、南知多町、幸田町）、小学校 6 年生と中学校 3 年生と高校 3 年生のみ（名古屋市）など範囲を限定している自治体もある。より広い対象での実施が望まれる。

子どもや障害者の健康を守り、学級閉鎖や看病のため仕事を休まざるを得ない親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザワクチンの助成制度があることが望ましい。

#### **【带状疱疹】**

带状疱疹ワクチンは、27 市町村増え、34 市町村（63%）へと一気に拡大した。带状疱疹は加齢に伴い増加する傾向にあり、50 歳を境に発症率が急激に上昇し、70 歳以上の発生頻度は 1,000 人あたり 10 人以上となる。合併症や带状疱疹後神経痛によって

長期にわたって苦しむ患者が多いことからワクチンによる予防が重要である。带状疱疹ワクチン助成については新潟県で全ての自治体を実施するなど全国的にも急速に拡大していることから、愛知県でも助成制度創設を強く求めたい。また、带状疱疹ワクチンはビケン（生ワクチン）とシングリックス（不活化ワクチン）で価格差が大きい一方、ワクチンの種類にかかわらず助成額を 3,000 円～5,000 円としている自治体がある。全ての接種希望者が費用の心配なくワクチンを接種するために助成額の拡充も求めたい。

### 【麻しん】

定期接種から漏れた人に対する麻しんワクチンについては、新たに助成を開始した市町村は無かった。助成制度を実施している自治体は 5 市町（9%）となった。

麻しんは、2018・2019 年と連続して、未接種または一回接種の住民を中心に流行しており、流行を防ぐためにも緊急に助成制度の創設を求めたい。風しんは、国が定期接種の追加対策を実施しており、麻しんへの対応も求められる。

国に対して麻しんの定期接種化を求めるとともに、当面の緊急措置として自治体での助成制度創設を求めたい。

近年、ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声広がりに、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、ロタウイルスワクチンなどが定期接種化され、任意接種ワクチンを助成対象とする自治体も増加している。自治体キャラバンでは今後も任意接種ワクチンの助成を自治体に訴えていく。

## ②高齢者用肺炎球菌ワクチンの無料化など（P88 参照）

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は 2014 年 10 月に定期接種化された。対象者は 65 歳とされたが、経過措置として 65 歳以上で 5 歳刻み（上限 100 歳）の住民も対象となっている。国は接種率が低いことを理由に、経過措置を 2023 年度末まで延長した。また、日本感染症学会は「65 歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種に関する考え方（第 3 版）」で、接種後 5 年以上の間隔を空けた再接種についても示している。

こうした国や学会の動きも受けて、全国の市町村で新たに助成を開始、または 2 回目の接種に助成をする変化が起こっている。県内では新たに津島市と飛島村が任意予防接種助成を開始し、飛島村は 2 回目の接種も対象とした。任意予防接種助成を終了した市町村については助成の再開が求められる。なお、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は、対象者を拡大する経過措置が 2023 年度末で終了予定だが、経過措置終了後も、各自治体で独自に対象とするように求めたい。

自治体では、「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、28 市町村（52%）が定期接種の対象から漏れた人に対する任意接種の助成事業を実施している。住民の生命を守る自治体の役割として任意接種の助成事業は継続すべきである。

また自己負担金があるため、接種したくても接種できない住民がいる。接種率の向上と住民の健康を守る立場から、自己負担額の軽減を求めたい。さらに定期接種の助成は一度に限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2 回目の接種も助成対象とすることを求めたい。

## 9. 健診・検診

### ①産婦健診の助成事業

産婦健診事業は 2017 年 4 月、産後うつ防止などを目的に国が創設した。実施主体

は市町村で、最大2回まで健診費用の2分の1を国が、残りを市町村が負担している。

2019年4月からは県内すべての市町村で助成が実現した。また、助成回数を2回に設定しているのは、2022年10月から11市町拡大し、34市町村（63%）となった。

産婦健診を2回助成している自治体では、産婦健診の受診率が約80%で、そのうち産後うつへの支援が必要と判定された受診者が約10%いるという結果も示されている。

2015～16年に妊娠中から産後1年未満の女性で死亡した357人のうち、自殺が102人で、その原因の一つに産後うつが考えられるとの報道もある。自治体では出産から子育てまで包括的に支援する子育て世代包括支援センターや産後ケア事業などの整備も進められており、様々なアプローチでの施策が重要であることは言うまでもない。産後のうつを早急に発見し、きめ細やかなフォローを行うために、今後も産婦健診の2回助成の実施を求めていく。

## ②妊産婦歯科健診の助成事業

妊産婦の歯科健診については、県内すべての市町村で妊産婦の期間中に少なくとも1回は助成が実施されている。

妊娠中は特に口腔内の環境が変化し、トラブルが起きやすい。にも関わらず、妊産婦が口腔内のチェックを受ける機会は少ない。また妊産婦や子どもの体調によって、予定している受診機会が失われることも多い。より多くの受診機会を確保するためにも妊婦・産婦それぞれの時期での助成が求められる。

## ③保健所・保健センターの歯科衛生士の配置

保健所・保健センターでは、歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要がある、非常に専門性の高い技能が求められる。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力など、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

歯科衛生士について常勤で配置している自治体がある一方、健診時のみ配置など口腔保健に関わる総合的・継続的な役割として位置づけられていない自治体も多い。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、自治体に雇用される歯科専門職としての歯科衛生士は常勤（または常勤に準ずる雇用）かつ複数配置がどうしても必要である。

# 10. 地域の保健・医療

## ①公立公的病院の病床数の変化（HP参照）

半田市で2025年4月に常滑市民病院との経営統合により半田市立半田病院が83床の病床削減予定となっている。経営統合により経営の効率化や医療の役割分担が掲げられているが、半田市立半田病院の17%もの病床が削減されるため、市民サービスの後退に直結する問題である。

## ②公立病院経営強化プラン 経営形態の見直し予定（HP参照）

公立病院経営強化プランにおいて経営形態見直しが決定しているのは2市2病院であり、両病院が経営統合し地方独立行政法人化となるため、非公務員化される予定である。

また他の2市において経営状況悪化を理由に経営形態見直しの可能性の言及や具体的

な項目を挙げて見直しを検討するなど、今後の動向に注視が必要である。公立病院としての地域住民の命と健康を守る本来の役割に重点を置くべきである。

### ③自治体独自の医師・看護師等医療従事者の確保対策（HP参照）

医療従事者の確保対策は医師で10市町村（19%）、看護師で17市町村（31%）が独自で対策をとっており、各自治体での確保の苦勞が読み取れる。医師・看護師ともに独自対策のうち半数以上が修学資金貸付を行っており、学費負担の軽減が課題である。昨年からは3自治体で改善変更があり、給与月額を増額や新たな職種での奨学金返済資金の貸与などであった。また自治体立の市民病院や看護師養成校のある自治体を中心に確保対策がなされているが、その他の自治体でも医療従事者の確保は課題をなっておりさらなる独自の確保対策が求められる。

## 8. 今後の課題

### 1. 2023年の到達、さらなる前進へ

2023年自治体キャラバン行動は、コロナ禍で大きな打撃を受けた県民要求、いのちとくらしを守る要望・課題の実現に全力を挙げた。詳しくは、前述の項目ごとに記述があるが、運動の成果を中心に主な特徴点をまとめ、要請項目の更なる前進につなげたい。

※「要望事項を実施した市町村割合の推移」（P105参照）

#### ①介護

介護保険料の引き下げについては、多くの高齢者切実な要求である事を当局に伝えながら、「保険料の引き下げ」にむけ、「介護給付費準備基金」や「剰余金（繰越金）」を原資として確認し具体的な引下げ可能額を示し改善を求めた。

保険料減免について、「第1段階から第3段階まで」、「利用料の減免制度」の充実などを追及した。

また、「介護認定者の障害者控除認定書の発行」は76,178件（71,995件）に増えた。要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象とする市町村は飛躍的に広がり、未実施は、名古屋市、蒲郡市、田原町、豊根村の4市町村のみとなった。認定書自動送付も33市町村（61%）に拡大した。

「基盤整備」について、県の調査結果が実態を正確に把握しているとはいえ、その上、自治体によっては独自の調査もなく県の数字を利用するなど、整備の拡充には消極的である。「総合事業」についても事業所まかせで、実際には事業からの撤退が続いている。

「住宅改修の受領委任払い制度」は、東三河広域連合（8市町村）が実施し100%に、「福祉用具の受領委任払い制度」は、小牧市を除くすべての市町村で実施された。

「加齢制難聴者への補聴器購入助成制度」についても、高齢者の要求に基づく行動の中で世論を広げ、7市町（13%）で実施し、10市町村以上で「検討中」との回答もあり、大きな変化を生んでいる。

「移動支援」の関係では、「名古屋市敬老パス」について、2024年2月1日より利用回数の数え方の変更が実現した点は運動の成果として評価できる。

第9期計画が2024年4月からスタートするが、引き続き国の制度改悪の動きを共同して食い止めていく必要がある。

## ②国保

高い国保料の引き下げを求めた。また、国の都道府県単位化への圧力が強まる中、「納付金の引き上げ」や「赤字補填の一般会計からの繰入解消」などへの対策を強めた。

「子どもの均等割」については、「18歳までの免除」を要請した。大府市が8割減免、稲沢市が5割減免を開始した。引き続き自治体の独自減免を求めたい。

また、「国保資格証明書発行中止」が前進し、名古屋市、豊橋市、一宮市、稲沢市、東海市、東浦町が発行を中止し、発行を継続しているのは、半田市、豊川市、岩倉市の3市となった。しかし、コロナ5類への移行後、復活傾向も見られるため注視していきたい。

## ③福祉医療

「子ども医療費助成制度」は、「通院・入院とも18歳年度末まで無料」が、37市町村(69%)、「入院」は53市町村(98%)へと大きく前進した。遅れた「県の基準」の改善が急務である。また、「償還払い制度」の見直しや、「入院時食事療養費」の助成の拡大なども課題である。

## ④子育て支援 学校給食・保育施設の給食無償化、就学援助

学校や保育施設の給食無償化は、2023年4月の地方選挙でも多くの候補者が政策に掲げるなど、全国でも県内でも実施の動きが強まっている。

就学援助基準の改善は、春日井市が生活保護基準の1.2倍から1.4倍に、田原市が1.25倍から1.3倍に引き上げられた。

また、保育士の配置基準の改善を求めた保育士や保護者、保育関係者の運動が実り、74年ぶりに配置基準が改善された。十分な予算を確保し、早期の実現を求めたい。

## ⑤予防接種

任意予防接種では、子どものインフルエンザは21市町村(39%)、無料実施5自治体、おたふくかぜは30市町村(56%)、帯状疱疹は急速に普及し34市町村(63%)に拡大した。

高齢者肺炎球菌ワクチン、高齢者のインフルエンザワクチンなども、調査改善が求められている。

## 2. 地域での要求実現共同行動の重視

### ①事前学習会とともに事後学習の取り組みを

事前学習会が広く定着し、2023年は21地域45市町村を対象に開催された。情勢認識や共通の要求内容について共有し、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後の報告学習会にも取り組む。

### ②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、要望項目も多く、市町村によってはすでに実施済みのもも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の提出にあたっては、「実施済み項目の削除」や「委員会ごとの分割・修正」など、きめ細かい対応が必要である。

### ③キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。

る。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定してきた。

重点事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前学習会の中で、内容や発言者の分担など改善が進んできている。地域住民の代表が多数参加し、発言することが、自治体当局にインパクトを与える。

さらに、地元議員との連携強化、議会对策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。議会の各会派への協力要請も課題となっている。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との共同が不可欠である。

#### ④地域社保協の確立を

独自要求は、益々広がりを見せる。キャラバンの訪問と連携しながら、独自の懇談を配置し、要求を前進させたい。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

自治体キャラバンの取り組みを通して、地域社保協は 10 地域（20 市町村）へと広がった。地域が主体的に行動するには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。それぞれが「地域社保協」の役割であり、「各自治体・行政区に地域社保協」を目標に、当面、事前学習会開催地域（21 地域 45 市町村）での地域社保協の確立を関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、住民目線に立った自治体との共同を強めたい。

#### ⑤県民にむけた情報発信

自治体キャラバンの作成する資料は、関係者からは高く評価されている。今後、議会を構成する各会派、議員への紹介や意見交換が重要である。

また、若者世代の要望についても、集約しながら共同を広げることも現実課題となっている。今後の課題としたい。

#### ⑥愛知県・名古屋市への要請の強化

愛知県との懇談は陳情書に基づき事前の回答を受け、2 時間の懇談を実施している。懇談項目の増加もあるので、懇談時間の延長や課題毎の懇談など改善したい。

なお、愛知県との懇談は、大会議室を確保するために早めに日程調整を行いたい。

県に向け請願項目を絞った「県民署名」や議会への請願書の提出、県議会の各会派への要請懇談の強化も課題としたい。名古屋市も同様に懇談内容の改善を工夫したい。

## 介護保険料（月額・65歳以上）と保険料段階数

（2021年4月 愛知県保険医協会調査）

※第7・第8期については、自治体へのアンケート結果を反映。第6期以前は、前回のアンケート結果から転載。

※東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）は、第7期から東三河広域連合が計画を策定。第8期計画から保険料が統一された。

※「段階」欄は第8期計画。

※保険料の値下げは、5市町（9%）、据え置きは15市町（28%）、値上げは34市町村（63%）。

※保険料の段階数は、最小が第10段階：2市町（4%）、最大が第17段階：2市（4%）。

市町村名	第3期 保険料額 (2006年度 ～)	第4期 保険料額 (2009年度 ～)	第5期 保険料額 (2012年度 ～)	第6期 保険料額 (2015年度 ～)	第7期 保険料額 (2018年度 ～)	第8期 保険料額 (2021年度 ～)	値上げ額	値上げ率	段階
愛知県平均 (加重平均)	3,993	3,941	4,768	5,191	5,526	5,732	206	103.7%	—
1 名古屋市	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391	6,642	251	103.9%	15
2 豊橋市	3,760	3,960	4,300	4,800	4,813	4,990	177	103.7%	12
3 岡崎市	3,900	4,100	4,300	4,770	5,390	5,700	310	105.8%	14
4 一宮市	3,800	3,859	5,125	5,200	5,350	5,817	467	108.7%	14
5 瀬戸市	4,147	4,188	4,430	4,945	5,627	5,322	-305	94.6%	13
6 半田市	4,050	3,945	4,980	4,930	5,480	5,600	120	102.2%	12
7 春日井市	4,087	4,106	4,649	5,047	5,777	5,794	17	100.3%	14
8 豊川市	3,616	3,944	4,590	5,180	5,181	4,990	-191	96.3%	12
9 津島市	4,540	4,011	5,181	5,300	5,600	5,600	0	100.0%	17
10 碧南市	3,300	3,360	4,500	4,600	4,860	5,300	440	109.1%	13
11 刈谷市	3,700	3,700	4,440	4,940	5,200	5,200	0	100.0%	13
12 豊田市	3,838	3,838	4,280	4,800	5,200	5,500	300	105.8%	13
13 安城市	3,700	3,700	4,150	4,800	5,290	5,290	0	100.0%	14
14 西尾市	3,225	3,700	4,200	4,800	5,200	5,300	100	101.9%	13
15 蒲郡市	3,618	4,086	4,472	4,900	4,503	4,990	487	110.8%	12
16 犬山市	3,563	3,296	3,995	4,563	4,783	4,783	0	100.0%	13
17 常滑市	3,200	4,000	4,800	4,950	5,400	5,600	200	103.7%	12
18 江南市	3,752	3,778	4,177	4,945	5,033	5,349	316	106.3%	12
19 小牧市	3,587	3,587	3,647	4,163	4,309	4,309	0	100.0%	11
20 稲沢市	3,830	3,855	4,400	4,600	4,800	4,900	100	102.1%	12
21 新城市	3,560	3,560	4,450	4,950	5,213	4,990	-223	95.7%	12
25 知立市	2,950	3,200	3,680	4,250	4,650	4,650	0	100.0%	12
26 尾張旭市	4,190	4,005	4,155	4,820	4,990	4,990	0	100.0%	13
27 高浜市	4,296	4,400	5,260	5,480	5,700	5,820	120	102.1%	17
28 岩倉市	3,785	3,495	4,100	4,814	4,953	4,996	43	100.9%	13
29 豊明市	4,550	3,845	4,529	5,475	5,508	5,675	167	103.0%	13
30 日進市	4,580	3,617	4,370	5,190	5,363	5,363	0	100.0%	13
31 田原市	3,540	3,540	4,216	4,750	4,871	4,990	119	102.4%	12
32 愛西市	3,850	3,850	4,350	4,800	5,100	5,500	400	107.8%	12
33 清須市	3,689	3,942	4,898	4,984	5,181	5,939	758	114.6%	12
34 北名古屋市	3,824	3,665	4,316	4,650	4,650	4,865	215	104.6%	10
35 弥富市	3,500	3,450	4,550	4,760	5,540	6,050	510	109.2%	12
36 みよし市	3,680	3,680	3,680	4,040	4,040	4,600	560	113.9%	13
37 あま市	2,356	3,789	4,300	4,700	5,200	5,400	200	103.8%	12
38 長久手市	4,355	4,002	4,283	5,045	5,345	5,345	0	100.0%	13
39 東郷町	4,407	3,808	3,846	4,664	4,997	5,596	599	112.0%	14
40 豊山町	3,694	3,899	4,382	5,300	5,300	5,300	0	100.0%	10
41 大口町	3,450	3,450	3,750	3,750	4,041	4,596	555	113.7%	15



市町村名	第3期 保険料額 (2006年度 ～)	第4期 保険料額 (2009年度 ～)	第5期 保険料額 (2012年度 ～)	第6期 保険料額 (2015年度 ～)	第7期 保険料額 (2018年度 ～)	第8期 保険料額 (2021年度 ～)	値上げ額	値上げ率	段階
42 扶桑町	3,345	3,454	3,969	4,381	4,511	4,711	200	104.4%	12
43 大治町	4,000	4,000	4,500	4,900	5,200	5,700	500	109.6%	12
44 蟹江町	3,000	3,500	4,750	5,100	5,500	5,700	200	103.6%	11
45 飛島村	2,900	3,301	4,650	6,520	6,350	6,350	0	100.0%	12
46 阿久比町	4,380	3,650	4,400	4,780	4,780	4,780	0	100.0%	12
48 南知多町	3,400	3,400	4,400	5,100	5,000	5,000	0	100.0%	12
49 美浜町	3,500	3,600	4,500	5,100	5,100	5,100	0	100.0%	12
50 武豊町	3,700	3,980	4,780	4,850	4,960	4,960	0	100.0%	12
51 幸田町	3,200	3,500	3,800	4,100	4,300	4,800	500	111.6%	13
52 設楽町	3,400	3,700	4,400	5,700	5,125	4,990	-135	97.4%	12
53 東栄町	3,800	4,100	4,300	5,900	4,825	4,990	165	103.4%	12
54 豊根村	3,600	3,560	4,500	5,300	5,418	4,990	-428	92.1%	12
※1 知多北部広域連合	3,941	4,030	4,934	5,073	5,073	5,533	460	109.1%	13
※2 東三河広域連合	—	—	—	—	—	4,990	—	—	12

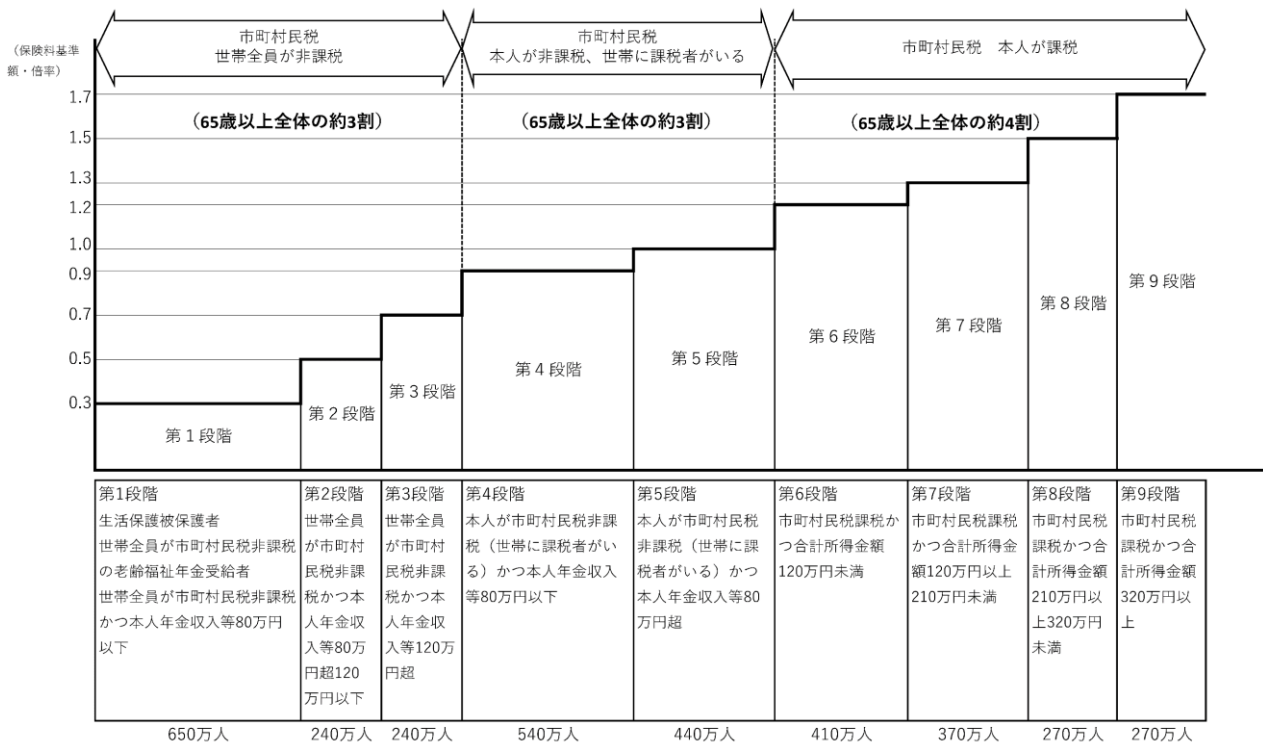
第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第17段階
2	2	24	17	5	2	2

値下げ	5
据え置き	15
値上げ	34

※1：東海市、大府市、知多市、東浦町

※2：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

## 国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準



※被保険者数は2015年10月1日現在の人口推計を基に算出

# 第8期保険料段階と倍率と所得金額

(2021年4月 愛知県保険医協会調査)

市町村名	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階 (基準額)	第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階	
	世帯全員が住民税非課税				世帯課税・本人非課税	本人が住民税課税									
	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率
1 名古屋市	※0.25	0.40	0.70	0.85	1.00	1.05	80万未満	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	290万未満	1.70	400万未満
3 岡崎市	0.25	0.45	0.65	0.85	1.00	1.02	80万未満	1.05	120万未満	1.15	210万未満	1.40	320万未満	1.65	400万未満
4 一宮市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満
5 瀬戸市	0.25	0.37	0.70	0.88	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	400万未満	1.75	600万未満
6 半田市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.15	120万未満	1.35	210万未満	1.65	320万未満	1.80	400万未満	2.00	600万未満
7 春日井市	0.30	0.45	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	600万未満
9 津島市	0.29	0.37	0.55	0.69	1.00	1.15	80万未満	1.20	120万未満	1.25	150万未満	1.30	210万未満	1.50	250万未満
10 碧南市	0.20	0.40	0.65	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	200万未満	1.50	300万未満	1.70	400万未満	1.90	600万未満
11 刈谷市	0.20	0.40	0.60	0.85	1.00	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	500万未満
12 豊田市	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	300万未満	1.75	400万未満	2.00	500万未満
13 安城市	0.20	0.35	0.60	0.80	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	500万未満
14 西尾市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	400万未満	1.75	500万未満
16 犬山市	0.30	0.40	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	400万未満	1.70	600万未満
17 常滑市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
18 江南市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満
19 小牧市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.10	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満	1.70	1000万未満
20 稲沢市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満
25 知立市	0.20	0.40	0.60	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
26 尾張旭市	0.20	0.35	0.65	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.75	600万未満
27 高浜市	0.25	0.40	0.65	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	290万未満	1.60	320万未満
28 岩倉市	0.30	0.50	0.70	0.88	1.00	1.13	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.75	800万未満
29 豊明市	0.30	0.45	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.40	290万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満
30 日進市	0.25	0.40	0.70	0.90	1.00	1.13	120万未満	1.27	210万未満	1.55	320万未満	1.70	400万未満	1.80	700万未満
32 愛西市	0.30	0.35	0.60	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	800万未満
33 清須市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	750万未満
34 北名古屋市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.25	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.85	500万以上
35 弥富市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.90	700万未満
36 みよし市	0.20	0.40	0.70	0.85	1.00	1.10	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	700万未満
37 あま市	0.30	0.50	0.70	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	800万未満
38 長久手市	0.25	0.40	0.70	0.88	1.00	1.15	125万未満	1.40	210万未満	1.60	320万未満	1.80	500万未満	2.00	750万未満
39 東郷町	0.26	0.35	0.62	0.88	1.00	0.09	120万未満	0.29	210万未満	1.49	320万未満	1.70	400万未満	1.85	500万未満
40 豊山町	0.30	0.43	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満	1.70	500万以上
41 大口町	0.25	0.40	0.65	0.80	1.00	1.20	125万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.75	600万未満
42 扶桑町	0.30	0.40	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	500万未満
43 大治町	0.30	0.45	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.75	800万未満
44 蟹江町	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.45	320万未満	1.65	500万未満	1.75	1000万未満
45 飛島村	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.90	750万未満
46 阿久比町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
48 南知多町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
49 美浜町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
50 武豊町	0.30	0.50	0.70	0.87	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	450万未満	1.84	700万未満
51 幸田町	0.20	0.45	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.30	190万未満	1.50	290万未満	1.55	400万未満	1.80	600万未満
— 知多北部 広域連合	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満
— 東三河 広域連合	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	750万未満

国の示す保険料段階の対象者及び所得基準は下記の通り

第1段階	生活保護世帯または世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円以下
第2段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超～120万円以下
第3段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が120万円超
第4段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円以下
第5段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超 ※基準段階

※名古屋市は「生保または老齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額が80万円以下の者」の段階を分けているが、この表では合わせて1段階とした。従って名古屋市では第2段階以降は1を加えた15段階での基準としている。

第11段階		第12段階		第13段階		第14段階		第15段階		第16段階		第17段階		市町村名	
倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準		
本人が住民税課税															
1.90	540万未満	2.10	700万未満	2.30	1000万未満	2.50	1000万以上							名古屋市	1
1.90	600万未満	2.15	800万未満	2.40	1000万未満	2.65	1000万以上							岡崎市	3
1.90	1000万未満	2.00	1200万未満	2.10	1500万未満	2.20	1500万以上							一宮市	4
1.95	800万未満	2.15	1000万未満	2.35	1000万以上									瀬戸市	5
2.10	1000万未満	2.30	1000万以上											半田市	6
1.80	800万未満	1.85	1000万未満	1.90	1500万未満	2.00	1500万以上							春日井市	7
1.60	320万未満	1.70	360万未満	1.80	400万未満	1.90	500万未満	2.20	650万未満	2.25	800万未満	2.35	800万以上	津島市	9
2.00	800万未満	2.20	1000万未満	2.40	1000万以上									碧南市	10
2.10	700万未満	2.30	1000万未満	2.50	1000万以上									刈谷市	11
2.10	700万以上	2.25	1000万未満	2.50	1000万以上									豊田市	12
2.10	700万未満	2.30	900万未満	2.40	1000万未満	2.50	1000万以上							安城市	13
1.85	800万未満	2.05	1000万未満	2.50	1000万以上									西尾市	14
1.80	800万以上	1.90	1000万未満	2.00	1000万以上									犬山市	16
1.90	800万未満	2.00	800万以上											常滑市	17
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											江南市	18
1.80	1000万以上													小牧市	19
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											稲沢市	20
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											知立市	25
1.85	800万未満	1.95	1000万未満	2.05	1000万以上									尾張旭市	26
1.70	350万未満	1.75	500万未満	1.80	600万未満	1.85	700万未満	1.95	850万未満	2.10	1000万未満	2.20	1000万以上	高浜市	27
1.85	1000万未満	1.95	1500万未満	2.05	1500万以上									岩倉市	28
1.80	800万未満	2.00	1000万未満	2.20	1000万以上									豊明市	29
2.10	1000万未満	2.30	1500万未満	2.50	1500万以上									日進市	30
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											愛西市	32
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											清須市	33
														北名古屋市	34
2.00	1000万未満	2.10	1000万以上											弥富市	35
2.00	1000万未満	2.10	1500万未満	2.20	1500万以上									みよし市	36
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											あま市	37
2.20	1000万未満	2.40	1500万未満	2.60	1500万以上									長久手市	38
2.05	700万未満	2.25	1000万未満	2.50	1500万未満	2.65	1500万以上							東郷町	39
														豊山町	40
1.80	800万未満	1.90	1000万未満	2.00	1500万未満	2.10	2000万未満	2.20	2000万以上					大口町	41
1.80	1000万未満	1.90	1000万以上											扶桑町	42
1.85	1000万未満	1.95	1000万以上											大治町	43
1.90	1000万以上													蟹江町	44
2.10	1000万未満	2.30	1000万以上											飛島村	45
1.90	800万未満	2.00	800万以上											阿久比町	46
1.90	800万未満	2.00	800万以上											南知多町	48
1.90	800万未満	2.00	800万以上											美浜町	49
2.15	1000万未満	2.30	1000万以上											武豊町	50
1.90	800万未満	2.00	1000万未満	2.10	1000万以上									幸田町	51
1.90	800万未満	1.95	1000万未満	2.00	1000万以上									知多北部 広域連合	—
2.00	1000万未満	2.20	1000万以上											東三河 広域連合	—

※第1～3段階は公費による軽減措置後の倍率を記載。  
 ※第1段階を低く設定しているのは、碧南市・刈谷市・安城市・知立市・尾張旭市・みよし市・幸田町（0.2倍）、名古屋市・岡崎市・瀬戸市・西尾市・高浜市・日進市・弥富市・長久手市・大口町（0.25倍）など。  
 ※段階を最も増やしているのは、津島市・高浜市（17段階）、段階が最も少ないのは、北名古屋市・豊山町（10段階）。第7期から段階を増やしたのは一宮市・碧南市・豊田市・江南市・稲沢市・岩倉市・愛西市・清須市・みよし市・東郷町・大口町・幸田町・知多北部広域連合。  
 ※最高倍率が高いのは岡崎市・東郷町（2.65倍）、長久手市（2.6倍）、名古屋市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・日進市（2.5倍）など。

介護保険繰越金・基金・「繰越金+基金」合計・1人当金額（2022年度末）

（2023年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村		被保険者数	次年度決算 繰越金(A)	1人当 繰越金 (B)	年度末準備 基金保有高(C)	1人当 基金 (D)	「繰越金+ 基金保有高」 合計額(E)	1人当 繰越+基金 (F)	引下げ 可能額 (F÷36か月)
愛知県合計		1,894,942	16,812,134,895	8,872	45,024,197,857	23,760	61,836,332,752	32,632	906
1	名古屋市	572,950	6,296,175,323	10,989	5,443,417,919	9,501	11,739,593,242	20,490	569
3	岡崎市	93,209	597,877,538	6,414	1,964,544,999	21,077	2,562,422,537	27,491	763
4	一宮市	103,326	1,139,982,087	11,033	2,294,465,912	22,206	3,434,447,999	33,239	923
5	瀬戸市	38,305	198,870,919	5,192	1,182,791,507	30,878	1,381,662,426	36,070	1,001
6	半田市	29,272	113,526,435	3,878	595,065,027	20,329	708,591,462	24,207	672
7	春日井市	80,279	297,221,060	3,702	3,882,739,000	48,366	4,179,960,060	52,068	1,446
9	津島市	17,918	123,551,176	6,895	371,107,271	20,711	494,658,447	27,607	766
10	碧南市	17,406	225,263,996	12,942	403,671,941	23,192	628,935,937	36,133	1,003
11	刈谷市	31,327	341,553,564	10,903	520,386,699	16,611	861,940,263	27,514	764
12	豊田市	101,072	516,561,617	5,111	4,002,194,474	39,597	4,518,756,091	44,708	1,241
13	安城市	41,015	595,556,200	14,520	947,466,000	23,100	1,543,022,200	37,621	1,045
14	西尾市	43,820	713,696,843	16,287	860,054,829	19,627	1,573,751,672	35,914	997
16	犬山市	21,236	327,604,596	15,427	735,432,073	34,631	1,063,036,669	50,058	1,390
17	常滑市	15,180	181,954,755	11,986	326,922,783	21,536	508,877,538	33,523	931
18	江南市	28,846	308,437,545	10,693	893,717,996	30,982	1,202,155,541	41,675	1,157
19	小牧市	38,033	104,350,675	2,744	1,044,441,674	27,461	1,148,792,349	30,205	839
20	稲沢市	37,407	379,709,769	10,151	954,847,065	25,526	1,334,556,834	35,677	991
25	知立市	14,709	88,533,913	6,019	124,515,644	8,465	184,263,659	12,527	347
26	尾張旭市	21,904	96,636,108	4,412	691,978,000	31,591	788,614,108	36,003	1,000
27	高浜市	9,527	169,141,855	17,754	210,134,346	22,057	379,276,201	39,811	1,105
28	岩倉市	12,148	84,029,804	6,917	272,476,933	22,430	356,506,737	29,347	815
29	豊明市	17,908	228,793,469	12,776	1,123,314,879	62,727	1,352,108,348	75,503	2,097
30	日進市	18,965	58,673,249	3,094	999,593,412	52,707	1,058,266,661	55,801	1,550
32	愛西市	19,241	266,791,467	13,866	520,827,690	27,069	787,619,157	40,934	1,137
33	清須市	16,238	296,498,000	18,260	461,747,000	28,436	758,245,000	46,696	1,297
34	北名古屋市	20,609	94,688,848	4,595	821,749,000	39,873	916,437,848	44,468	1,235
35	弥富市	11,422	84,654,743	7,412	264,264,769	23,136	348,919,512	30,548	848
36	みよし市	11,476	81,640,980	7,114	598,918,570	52,189	680,559,550	59,303	1,647
37	あま市	23,195	123,710,135	5,333	1,309,905,676	56,474	1,433,615,811	61,807	1,716
38	長久手市	10,344	126,858,664	12,264	482,061,440	46,603	608,920,104	58,867	1,635
39	東郷町	9,951	88,736,229	8,917	161,519,517	16,231	250,255,746	25,149	698
40	豊山町	3,510	6,779,812	1,932	89,906,000	25,614	96,685,812	27,546	765
41	大口町	5,560	18,939,372	3,406	82,921,779	14,914	101,861,151	18,320	508
42	扶桑町	9,127	100,994,013	11,065	142,961,383	15,664	243,955,396	26,729	742
43	大治町	6,897	77,586,393	11,249	271,079,255	39,304	348,665,648	50,553	1,404
44	蟹江町	9,580	145,897,317	15,229	449,959,434	46,969	595,856,751	62,198	1,727
45	飛島村	1,352	16,695,217	12,349	82,285,774	60,862	98,980,991	73,211	2,033
46	阿久比町	7,488	100,211,744	13,383	369,613,564	49,361	469,825,308	62,744	1,742
48	南知多町	6,471	67,390,957	10,414	229,783,000	35,510	297,173,957	45,924	1,275
49	美浜町	6,844	90,769,448	13,263	427,394,732	62,448	518,164,180	75,711	2,103
50	武豊町	10,902	44,158,004	4,050	622,780,000	57,125	666,938,004	61,176	1,699
51	幸田町	9,164	52,060,223	5,681	101,803,126	11,109	153,863,349	16,790	466
—	知多北部 広域連合	82,526	237,097,776	2,873	1,537,714,096	18,633	1,774,811,872	21,506	597
—	東三河 広域連合	207,283	1,502,273,057	7,247	6,149,721,669	29,668	7,651,994,726	36,916	1,025

# 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①介護保険料減免制度があるのは29市町村（54%）  
 飛島村が実施したが、阿久比町が廃止している。
- ②減免実績は、2020年度4,082件35,721,099円  
 →2021年度4,153件39,604,336円  
 →2022年度4,271件40,616,352円
- ③「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村
- ④実施割合の推移：2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2018年54% → 2019年54% → 2020年54% → 2021年54% → 2022年54%

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

①保険料の全額免除  
 ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免  
 ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2022年度実績	
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額
合計	減免実施市町村数：29（54%）	2	4	0	1	4,271	40,616,352
3 岡崎市	第1段階（前年収入60万円以下）、第2段階（前年収入120万円以下）	×	×	×	×	22	214,030
4 一宮市	第1段階（生保は除く）の老齢福祉年金受給者、第3段階（前年所得33万円以下）	×	○	×	○	3,581	34,007,800
5 瀬戸市	第2～第3段階に属する世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6 半田市	第1～3段階で、全世帯員の前年所得がなく、当年度に住民税課税者と同一生計でない人（扶養要件あり）	×	×	×	×	1	8,340
9 津島市	第1段階（世帯非課税・扶養・資産等要件あり）	×	×	×	×	0	0
10 碧南市	第1～2段階で世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	2	11,306
12 豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満（預貯金・資産要件あり）	×	×	×	×	17	228,360
14 西尾市	第1段階（生活保護非受給者）・2段階	×	×	×	×	4	33,390
16 犬山市	第2段階（生活保護基準以下の世帯）	×	×	×	×	0	0
19 小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	1	10,300
20 稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25 知立市	全世帯員の収入・資産でも保険料納付が困難であること	×	×	×	×	27	90,500
28 岩倉市	前年収入42万円以下（扶養・資産要件等あり）	×	×	×	×	0	0
30 日進市	第1段階（老齢福祉年金受給者）	×	○	×	×	0	0
34 北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	5	48,800
35 弥富市	生活保護基準の110/100以下（財産要件あり）	×	×	×	×	0	0
42 扶桑町	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他町長が認めた場合	×	×	×	×	0	0
44 蟹江町	第1段階で合計所得80万円以下（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	602	5,920,020
45 飛島村	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他村長が認めた場合	○	○	×	×	0	0
50 武豊町	第1-2段階（前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下）	×	×	×	×	1	8,920
51 幸田町	非課税世帯、前年収入75万円以下（世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり）	×	×	×	×	7	22,610
- 東三河 広域連合 (8市町村)	第3段階で世帯年収120万円以下（世帯員による金額加算あり）、住民税課税者と同一生計でない人（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	1	11,976

## 収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

①減免実績は、名古屋市の制度改善が大きく影響し2022年度は573件10,892,970円となり、前年度比128件2,068,518円増加。  
 ②コロナ減免は2021年度の2,349件143,455,367円から半減し、2020年度比では件数・金額ともに1/4ほどである。それでも従来の減免制度との比較では件数で2倍・金額は4倍ある。  
 ③減免要件は、岡崎市が「前年合計所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準。  
 次いで、尾張旭市・みよし市が前年所得要件を500万円以下としている。

市町村名	収入減を理由にした減免								コロナ減免			
	減免要件			減免割合	件数		金額		件数		金額	
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少要件	—	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
<b>合計</b>	—	—	—	—	445	573	8,824,452	10,892,970	2,349	1,114	143,455,367	66,289,561
1 名古屋市	410万円以下	250万円以下	1/2以下	3～5割	362	482	6,736,590	8,895,520	1,480	551	97,830,400	36,790,020
3 岡崎市	500万円以下		7/10以下	3～7割	2	6	47,190	179,460	24	8	1,204,320	453,660
4 一宮市	210万円以下		1/2以下	5割	23	20	551,500	453,500	63	48	3,497,900	3,194,300
5 瀬戸市	300万円以下		1/2以下	5～10割	0	1	0	15,700	5	1	332,000	73,100
6 半田市	250万円未満		1/2以下	5～10割	5	0	193,820	0	38	14	2,252,010	628,920
7 春日井市	200万円以下		1/2以下	3～10割	6	7	119,500	111,900	22	11	1,198,300	790,100
9 津島市	210万円以下		1/2以下	5割	3	4	51,960	130,120	6	11	513,150	380,290
10 碧南市	300万円以下		1/2以下	5割	1	0	1,060	0	15	11	780,086	580,615
11 刈谷市	300万円以下	150万円以下	1/2以下	5割	1	1	15,560	4,100	5	2	302,242	136,318
12 豊田市	なし				-	-	-	-	30	14	1,467,698	680,350
13 安城市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	17	8	756,058	511,259
14 西尾市	300万円以下		1/2以下	5割	5	3	124,810	10,940	21	5	1,343,430	342,455
16 犬山市	400万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	4	2	99,800	96,700
17 常滑市	200万円以下		1/2以下	1.25～5割	0	0	0	0	6	1	302,400	47,040
18 江南市	300万円以下		1/2以下	5割	4	2	63,900	35,200	43	36	1,870,200	1,578,200
19 小牧市	なし				-	-	-	-	18	7	648,700	313,000
20 稲沢市	300万円以下		1/2以下	5割	9	9	231,600	144,000	8	8	365,800	503,500
22 東海市		135万円以下	1/2以下	5割	0	2	0	43,200	6	12	400,000	487,500
23 大府市		135万円以下	1/2以下	5割	1	2	8,300	66,400	3	1	45,600	14,300
24 知多市		135万円以下	1/2以下	5割	0	4	0	147,800	7	2	350,900	159,200
25 知立市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	4	1	160,200	44,600

市町村名		収入減を理由にした減免							コロナ減免				
		減免要件			減免割合	件数		金額		件数		金額	
		前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少要件	—	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
26	尾張旭市	500万円以下		1/2未満	3～10割	3	6	167,500	156,900	7	0	392,700	0
27	高浜市	300万円以下		1/2未満		0	0	0	0	0	4	0	310,190
28	岩倉市	300万円以下		2/3以下	1/3～2/3	2	2	60,400	59,700	8	1	413,500	41,900
29	豊明市	なし				-		-		7		323,200	
30	日進市	200万円以下		1/2以下	3～5割	0	3	0	40,200	15	8	772,100	306,300
32	愛西市	第1～5段階		1/2以下	5割	0	0	0	0	8	23	392,600	765,900
33	清須市	159万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	15	5	859,100	240,800
34	北名古屋市	200万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	23	18	712,300	640,900
35	弥富市	362万円以下		1/2以下	2.5～10割	0	0	0	0	9	3	505,900	199,600
36	みよし市	500万円以下		1/2以下	2.5～10割	0	0	0	0	1	7	71,760	396,738
37	あま市	310万円以下		1/2以下	5割	8	9	198,400	209,000	61	29	3,235,500	1,468,400
38	長久手市			1/2以下	5割	2	2	55,500	63,100	7	0	331,800	0
39	東郷町	120万円未満		1/2以下	5割	0	0	0	0	9	1	477,700	23,500
40	豊山町	200万円以下		1/2以下	3～5割	1	0	38,200	0	3	0	129,800	0
41	大口町	250万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	10	2	499,100	116,300
42	扶桑町	300万円以下		2/3以下	3～7割	2	2	66,200	28,600	10	8	426,000	224,900
43	大治町	300万円以下		1/2以下	5割	0	1	0	29,100	10	0	599,200	0
44	蟹江町	収入が著しく減少				1	0	8,100	0	11	17	475,740	912,340
45	飛島村			1/2以下		0	0	0	0	6	4	335,610	251,460
46	阿久比町	300万円以下		1/2以下	5割	2	0	38,180	0	2	11	55,440	531,310
47	東浦町		135万円以下	1/2以下	5割	0	1	0	5,600	2	0	132,100	0
48	南知多町	250万円以下		1/2以下		0	0	0	0	216	193	12,227,100	10,833,300
49	美浜町	なし				-		-		3		107,390	
50	武豊町	310万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	18	10	957,540	460,890
51	幸田町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	0	0	0	0
-	東三河 広域連合 (8市町村)	300万円以下		1/2未満	5割	2	4	46,182	62,930	63	16	3,300,993	759,406

# 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①利用料減免制度があるのは、19市町村（35%）で、前年度と増減がない。（みよし市、日進市は回答があるが、アンケート主旨と異なるため掲出ししない）  
 ②2022年度減免実績は、5,610件、45,718,603円で、前年と比べて件数で889件のマイナス、金額も3,162,644円のマイナスとなった。  
 ③実施割合の推移：2000年 8% → 2005年35% → 2010年44% → 2015年39% → 2016年39%  
 → 2017年39% → 2018年35% → 2022年35%  
 ※実績件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

市町村名	対象者	減免内容				一般会計繰入	2022年度実績	
		助成割合			その他の減免		件数	金額（円）
		訪問介護	居宅サービス	施設サービス				
合計	減免実施市町村数：19（35%）	16	17	9	1	11	5,610	45,718,603
3 岡崎市	第1-3段階（収入・資産・扶養等要件あり）	1/2		—	—	○	63	451,717
6 半田市	住民税非課税世帯（収入・扶養要件あり、施設入所者除く。介護福祉助成事業として実施）	—	1/2（介護度で上限あり）	—	—	○	23	1,121,685
10 碧南市	保険料所得段階が1～2段階で年収80万円もしくは120万円以下（資産要件あり）	1/2もしくは1/3		1/2もしくは1/3	—	○	0	0
11 刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下（預貯金・扶養等要件あり）	—	1/2	—	—	○	92	381,851
12 豊田市	住民税非課税で合計所得および課税年金収入の合計が80万円以下	対象サービスの利用者負担合計（上限15000円/月）の2割助成（上限3000円）			—	○	944	1,612,100
13 安城市	高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等（収入・預貯金・資産・扶養等要件あり）	1/2		—	—	×	41	504,104
14 西尾市	住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	—	1/2	—	—	○	957	8,120,155
	住民税非課税世帯で要介護3以上	—	1/5	—	—			
18 江南市	本人および同一敷地内居住親族が住民税非課税、年間収入単身200万円以下、預貯金条件あり	1/5（上限3,000円/月）	—	—	—	○	715	719,143
25 知立市	住民税非課税世帯（収入・預貯金・資産等要件あり）	1/2		—	—	○	1	5,036
26 尾張旭市	住民税非課税世帯で収入が生活保護基準以下（資産・扶養要件あり）	1/4	—	—	—	×	1	4,922
	高齢福祉年金受給者	1/2	—	—	—			
28 岩倉市	住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	1/2		1/2	—	×	0	0
35 弥富市	生活保護基準以下（財産要件あり）	1/2		1/2	—	×	0	0
41 大口町	第1、2段階	—	—	グループホーム家賃等1200円/日	—	○	112	3,891,000
	第3段階	—	—	グループホーム家賃等600円/日	—			
50 武豊町	住民税非課税世帯	1/2		—	福祉用具・住宅改修費1/2	○	2,562	28,005,446
	介護老人福祉施設の入所者（年収68万円以下）	—	—	1/2				
51 幸田町	住民税非課税世帯（年収120万円以下、世帯員による加算あり）	1/2		—	—	○	26	89,557
— 知多北部広域連合（4市町）	第1段階（収入要件あり）	3/4		3/4	—	×	73	811,887
	第2、3段階（収入要件あり）	1/2		1/2	—			



## 特別養護老人ホームの待機者数

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

①特別養護老人ホームの入所者が原則要介護3以上に制限されて以降、待機者は2015年時点での17,277人から徐々に減少し2023年調査では7,710人と半数以下となった。要介護1,2の待機者を把握していない自治体が18市町村(33%)、要介護3以上をさえ把握していない市町村が2町あり、実際はさらに多い。また、愛知県が3年に一度発表している待機者には老人保健施設など他施設に入居しながら待機している人を除外するなどして見かけの数字を低く抑え、県内の要介護3以上の待機者は3,502人とされているが、その数字そのままの自治体もあり、このアンケート結果よりも実態はさらに多いと考えられる。

②要介護認定者が増えるのに整備は明らかに減速状態に陥っている。

③市町村の関与を調査したところ、自治体の窓口でも受け付けている市町村は大口町と飛島村のみで前年と変化がなかった。

市町村名		2022年調査				2023年調査					
		要介護3~5	要介護1,2	合計	年月現在	要介護3~5	要介護1,2	年月現在	待機者数合計	要介護1,2入所者数	自治体の関与※①
合計		8,427	1,460	9,887	—	6,517	1,193	—	7,710	523	—
1	名古屋市	2,574	267	2,841	22/04	2,220	192	23/04	2,412	147	2
2	豊橋市	107	11	118	19/06	62	3	23/01	65	191	3
3	岡崎市	619	252	871	21/05	574	236	23/04	810	19	3
4	一宮市	201	※②	201	20/04	134	※②	23/04	134	※②	3
5	瀬戸市	76	※②	76	20/04	71	※②	23/04	71	※②	3
6	半田市	56	10	66	22/08	42	0	23/04	42	2	3
7	春日井市	233	20	253	22/07	99	※②	23/07	99	※②	3
8	豊川市	49	4	53	19/06	72	2	23	74	※③	3
9	津島市	107	27	134	22/04	71	27	23/04	98	1	3
10	碧南市	31	※②	31	20/07	22	※②	23/04	22	※②	3
11	刈谷市	59	2	61	22/08	61	8	23/08	69	15	2
12	豊田市	359	11	370	21/09	384	8	22/09	392	10	2
13	安城市	119	5	124	22/04	145	199	23/04	344	7	3
14	西尾市	130	0	130	20/04	72	0	23/04	72	30	3
15	蒲郡市	18	3	21	19/06	45	3	23/01	48	※③	3
16	犬山市	91	18	109	22/04	71	18	23/04	89	16	3
17	常滑市	497	270	767	22/08	358	128	23/08	486	10	3
18	江南市	34	8	42	22/07	41	4	23/07	45	14	3
19	小牧市	89	※②	89	21/08	101	※②	22/08	101	※②	3
20	稲沢市	32	※②	32	22/04	21	※②	23/04	21	※②	3
21	新城市	17	2	19	19/06	4	2	23/01	6	※③	3
22	東海市	486	※②	486	22/04	476	※②	23/04	476	※②	3
23	大府市										
24	知多市										
25	知立市	123	22	145	22/09	13	30	23/04	43	1	2
26	尾張旭市	25	109	134	20/04	18	2	23/04	20	6	3
27	高浜市	90	16	106	22/07	61	19	23/08	80	11	2
28	岩倉市	108	35	143	22/07	106	31	23/07	137	6	2
29	豊明市	26	※②	26	22/04	27	※②	23/04	27	※②	3
30	日進市	8	※②	8	20/04	15	※②	23/04	15	※②	3

市町村名		2022年調査				2023年 調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	要介護 1, 2	年月 現在	待機者数 合計	要介護 1,2入所 者数	自治体の 関与 ※①
31	田原市	62	17	79	19/06	63	7	23/01	70	※③	3
32	愛西市	39	※②	39	20/04	22	※②	23/07	22	※②	3
33	清須市	73	16	89	22/07	58	14	23/07	72	0	3
34	北名古屋	84	18	102	22/08	82	14	23/08	96	6	3
35	弥富市	172	43	215	22/08	130	58	23/08	188	2	2
36	みよし市	40	11	51	21/08	9	5	22/10	14	0	3
37	あま市	21	※②	21	22/04	13	※②	23/04	13	※②	2
38	長久手市	22	2	24	22/04	31	2	23/04	33	0	3
39	東郷町	46	6	52	22/08	38	3	23/08	41	4	3
40	豊山町	30	2	32	22/05	16	1	23/08	17	0	2
41	大口町	20	0	20	22/09	19	0	23/06	19	6	1
42	扶桑町	130	※②	130	22/07	※②	※②			※②	3
43	大治町	※②	※②			※②	※②			※②	3
44	蟹江町	16	※②	16	22/04	7	※②	23/04	7	※②	3
45	飛島村	2	0	2	22/08	1	0	23/08	1	0	1
46	阿久比町	138	29	167	22/08	143	※②	23/09	143	※②	3
47	東浦町	68	※②	68	22/04	※④					3
48	南知多町	517	※②	517	22/07	139	※②	23/07	139	※②	3
49	美浜町	47	8	55	22/08	13	6	23/06	19	0	3
50	武豊町	135	29	164	22/07	106	22	23/07	128	1	2
51	幸田町	389	185	574	22/08	232	148	23/09	380	18	3
52	設楽町	11	2	13	19/06	3	1	23/01	4	※③	3
53	東栄町	1	0	1	19/06	6	0	23/01	6	※③	3
54	豊根村	0	0	0	19/06	0	0	23/01	0	※③	3

※①は、特養の入所申し込みにあたっての対応

※②は、「把握していない」と回答

※③豊橋市の2023年の要介護1、2の入所者数は東三河広域連合全体の数字。東三河広域連合とは、豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

※④東海市・大府市・知多市の2023年の数字は知多北部広域連合の数字。知多北部広域連合とは、前記3市のほか東浦町

## 補聴器購入助成実施市町村一覧

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		対象年齢	対象者		助成額	2022年度助成実績
			聴力レベル	所得制限		
16	犬山市	65歳以上	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で医師が有用と判断した人	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円	8人 160,000円
20	稲沢市	70歳以上	中程度 (50~70dB)	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	6人 180,000円
23	大府市	65歳以上	両耳30dB以上、認定補聴器相談医の意見書を得たもの	所得制限なし	非課税世帯 上限30,000円 課税世帯 上限15,000円	*2023年4月実施
24	知多市	65歳以上	両耳とも聴力レベルが40dB以上70dB未満または片耳が70dB以上、他方が40dB以上70dB未満	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限20,000円	*2023年4月実施
29	豊明市	60歳以上	両耳の聴力レベル30dB以上70dB未満で補聴器相談医が有用と判断した人	所得制限なし	非課税世帯 30,000円 課税世帯15,000円 *購入費用の1/2と比較し低いほうの額	*2023年10月実施
37	あま市	65歳以上	両耳の聴力が30dB以上、医師が補聴器を必要と診断した者	住民税非課税世帯	購入費の2分の1 上限30,000円	*2023年4月実施
52	設楽町	65歳以上	医師の意見書を得た者	所得制限なし	購入：片耳上限 50,000円 修理・調整：上限 10,000円	5人 329,600円
<p>&lt;検討中&gt;                      岡崎市 一宮市 春日井市 安城市 江南市 知立市 みよし市 武豊町 東栄町 豊根村</p>						

# 介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①要介護1以上(障害自立度A以上を含む)に認定書発行：50市町村(93%)が実施。  
未実施は、名古屋市・蒲郡市・田原市・豊根村の4市町村のみ。  
②対象者(要介護認定者等)に認定書を自動送付：新たに清須市が実施し33市町村(61%)が実施。  
③認定書発行枚数：2021年71,995枚から2022年76,178枚へと大幅に増加した。

<認定書発行枚数推移>

2002年：3,768枚 → 2005年：7,155枚 → 2010年：29,955枚 → 2015年：50,017枚 →  
2020年：68,131枚 → 2021年：71,995枚 → 2022年：76,178枚

※1：「要介護1以上」には「障害高齢者自立度A以上」を含む。

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※2022年5月末	認定書 2021年 発行数	認定書 2022年 発行数	発行条件		認定書発行条件の詳細 (★印：障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	認定書送付		申請書送付	
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上 ※ 1		対 象 者 に 自 動 送 付	認 定 書 自 動 送 付 数 ( 2 0 2 2 年 )	対 象 者 に 自 動 送 付	申 請 書 自 動 送 付 数 ( 2 0 2 2 年 )
合 計	228,261	71,995	76,178	50		—	33	63,996	5	13,187
				11	39					
1 名古屋市	78,406	1,051	1,187			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ以上				
2 豊橋市	9,549	2,272	2,180		○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ以上+要介護1以上			○	3,429
3 岡崎市	10,653	552	581		○	要介護1以上				
4 一宮市	13,114	9,722	9,772		○	要介護1以上	○	9,607		
5 瀬戸市	4,560	995	857		○	★+要介護1以上				
6 半田市	3,659	583	595		○	★+要支援1以上			○	3,672
7 春日井市	9,835	9,589	9,650		○	★+要介護1以上	○	9,484		
8 豊川市	5,545	1,159	1,178		○	★+要介護1以上			○	3,994
9 津島市	2,248	1,922	1,950		○	要介護1以上	○	1,950		
10 碧南市	1,995	191	290		○	★+要介護1以上				
11 刈谷市	3,555	363	341		○	★+要介護1以上				
12 豊田市	10,930	232	246		○	★+要介護1以上				
13 安城市	3,921	294	265		○	★ (AまたはⅡを下回る人は調査票等の特記事項等で判断)				
14 西尾市	4,929	408	490		○	★+要介護1以上			○	1,684
15 蒲郡市	2,653	1,976	1,966			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○	1,944		
16 犬山市	2,101	2,101	2,145		○	★+要介護1以上	○	2,035		
17 常滑市	2,020	95	120		○	★				
18 江南市	3,085	3,668	3,758	○		★+要支援2以上	○	3,719		
19 小牧市	3,289	2,140	2,146		○	★+要介護1以上	○	2,083		
20 稲沢市	3,866	1,620	1,588		○	要介護1以上	○	1,559		
21 新城市	1,931	69	83		○	★+要介護1以上				
22 東海市	3,742	415	417		○	要介護1以上				
23 大府市	2,592	195	184		○	要介護1以上				
24 知多市	2,945	349	333		○	要介護1以上				

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※2022年5月末	認定書 2021年 発行数	認定書 2022年 発行数	発行条件		認定書発行条件の詳細 (★印：障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	認定書送付		申請書送付		
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上 ※ 1		対 象 者 に 自 動 送 付	認 定 書 自 動 送 付 数 ( 2 0 2 2 年 )	対 象 者 に 自 動 送 付	申 請 書 自 動 送 付 数 ( 2 0 2 2 年 )	
25	知立市	1,551	1,805	1,786		○	要介護1以上	○	1,778		
26	尾張旭市	2,289	3,079	2,863		○	要介護1以上または ★+要支援2以上	○	2,843		
27	高浜市	1,202	114	122		○	★+要支援1以上				
28	岩倉市	1,334	1,153	1,191		○	要支援2以上	○	1,191		
29	豊明市	2,118	1,748	1,856		○	要支援2以上	○	1,822		
30	日進市	2,071	2,188	2,246		○	★+要支援2以上	○	779		
31	田原市	1,802	267	771			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅲ 以上+要介護1以上	○	762		
32	愛西市	2,381	2,171	2,287		○	★+要介護1以上	○	2,287		
33	清須市	1,949	240	1,973		○	要介護1以上	○	1,896		
34	北名古屋市	2,268	2,277	2,347		○	要介護1以上	○	2,372		
35	弥富市	1,318	1,228	1,286		○	障害自立度A以上+要支援1以上・ 認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○	1,265		
36	みよし市	1,108	1,396	1,383		○	要支援2以上	○	1,383		
37	あま市	2,796	2,315	2,573		○	要介護1以上	○	2,547		
38	長久手市	1,124	935	979		○	★+要支援2以上	○	968		
39	東郷町	1,112	1,558	1,638		○	要介護1以上または ★+要支援2以上	○	1,638		
40	豊山町	409	397	404		○	要介護1以上	○	398		
41	大口町	610	595	584		○	要介護1以上	○	583		
42	扶桑町	1,082	1,163	1,234		○	★+要支援2以上	○	1,232		
43	大治町	771	29	788		○	★+要介護1以上	○	754		
44	蟹江町	1,081	1,035	1,157		○	★	○	1,134		
45	飛島村	171	191	213		○	要介護1以上	○	213		
46	阿久比町	743	873	916		○	★+要介護1以上	○	914		
47	東浦町	1,771	189	163		○	要介護1以上				
48	南知多町	783	100	93		○	★				
49	美浜町	752	408	381		○	要介護1以上	○	381		
50	武豊町	1,003	1,503	1,527		○	★	○	1,508		
51	幸田町	875	869	923		○	障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ 以上+要介護1以上	○	913		
52	設楽町	377	138	100		○	★			○	408
53	東栄町	207	16	18		○	★+要支援1以上				
54	豊根村	80	54	54			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅲ 以上	○	54		

# 国保料（税）（所得割・資産割・均等割・平等割）一覧

（2023年愛知自治体キャラバンまとめ）

- ①保険料（税）徴収方式  
 4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）：4市町村（7%）  
 3方式（所得割・均等割・平等割）：48市町村（89%）  
 2方式（所得割・均等割）：2市（4%）
- ②2023年度の所得割・資産割・均等割・平等割の保険料（税）をすべて据え置いたのは24市町村（44%）、4方式の一部を引き上げと引き下げを組み合わせで改定したのは、一宮市・大治町の2市町（4%）、他の28市町村（52%）は引き上げ。
- ③保険料（税）額・率は、医療分と後期高齢者支援金分の合計

市町村名	所得割		資産割 (固定資産額)		均等割 (加入者1人につき)		平等割 (1世帯につき)	
	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年
1 名古屋市	9.76%	11.19%	—	—	55,362	60,508	—	—
2 豊橋市	9.06%	8.99%	—	—	26,400	28,500	34,800	33,900
3 岡崎市	8.17%	9.53%	—	—	33,280	36,580	35,740	38,670
4 一宮市	9.00%	10.50%	—	—	38,400	31,200	30,000	20,400
5 瀬戸市	8.88%	9.64%	—	—	32,975	35,229	31,648	33,460
6 半田市	7.70%	10.72%	—	—	28,700	37,500	27,500	24,200
7 春日井市	7.90%	7.90%	—	—	34,400	34,400	31,000	31,000
8 豊川市	8.30%	8.90%	—	—	37,600	38,800	26,500	27,000
9 津島市	8.81%	8.81%	—	—	32,600	32,600	31,000	31,000
10 碧南市	7.60%	8.00%	—	—	34,100	36,400	24,200	24,600
11 刈谷市	7.00%	7.00%	—	—	30,000	30,000	24,000	24,000
12 豊田市	7.65%	7.75%	—	—	32,900	35,100	28,500	28,500
13 安城市	7.23%	7.96%	—	—	30,500	34,000	20,100	21,900
14 西尾市	8.37%	8.37%	—	—	35,700	35,700	23,100	23,100
15 蒲郡市	7.85%	7.85%	—	—	31,000	31,000	29,700	29,700
16 犬山市	9.25%	10.20%	—	—	30,000	33,060	28,800	32,440
17 常滑市	7.60%	7.60%	—	—	38,400	38,400	31,200	31,200
18 江南市	8.75%	8.75%	—	—	32,000	32,000	27,800	27,800
19 小牧市	6.49%	6.98%	廃止	—	33,400	34,200	27,800	27,200
20 稲沢市	8.90%	8.90%	—	—	33,400	33,400	25,000	25,000
21 新城市	7.80%	7.80%	—	—	35,200	35,200	26,500	26,500
22 東海市	8.45%	10.04%	—	—	52,500	54,400	—	—
23 大府市	8.20%	8.50%	7.0%	7.0%	35,300	35,900	29,000	29,000
24 知多市	7.65%	7.65%	—	—	33,600	33,600	27,600	27,600
25 知立市	7.56%	7.80%	—	—	32,200	34,200	22,900	23,900
26 尾張旭市	8.02%	8.60%	—	—	34,600	35,800	25,900	26,100
27 高浜市	7.66%	7.66%	—	—	39,200	39,200	31,600	31,600
28 岩倉市	8.20%	9.30%	—	—	33,000	35,800	23,300	23,300
29 豊明市	8.05%	8.45%	—	—	30,300	32,500	26,700	27,000
30 日進市	7.85%	7.85%	—	—	29,900	29,900	26,000	26,000
31 田原市	7.80%	7.80%	—	—	33,600	33,600	37,200	37,200
32 愛西市	7.80%	7.80%	—	—	30,000	30,000	28,000	28,000
33 清須市	8.27%	8.60%	廃止	—	34,200	35,900	25,300	25,700
34 北名古屋	8.45%	8.52%	—	—	33,000	34,300	25,500	26,500
35 弥富市	7.80%	8.65%	8.0%	廃止	32,800	36,400	27,100	28,400
36 みよし市	7.85%	8.40%	—	—	34,200	36,400	25,100	25,700
37 あま市	8.09%	8.88%	5.6%	廃止	35,300	37,200	24,000	24,300
38 長久手市	8.44%	9.45%	—	—	35,100	40,700	24,400	26,400
39 東郷町	8.36%	8.54%	—	—	35,200	36,000	26,900	27,000
40 豊山町	8.45%	8.60%	—	—	32,300	34,300	31,400	33,400
41 大口町	7.36%	8.11%	6.0%	4.0%	36,000	36,900	30,300	29,400
42 扶桑町	8.50%	8.50%	—	—	33,700	33,700	25,500	25,500
43 大治町	7.60%	8.30%	11.0%	廃止	35,300	35,300	28,100	28,100
44 蟹江町	8.70%	8.70%	6.0%	6.0%	34,000	34,000	30,000	30,000
45 飛島村	3.59%	3.59%	3.66%	3.66%	28,800	28,800	30,000	30,000
46 阿久比町	9.00%	9.00%	—	—	36,000	36,000	27,000	27,000
47 東浦町	8.13%	8.13%	—	—	38,000	38,000	31,800	31,800
48 南知多町	9.98%	10.87%	—	—	40,700	49,500	28,400	31,900
49 美浜町	8.50%	8.50%	—	—	32,000	32,000	29,000	29,000
50 武豊町	9.40%	9.40%	—	—	36,000	36,000	27,600	27,600
51 幸田町	7.51%	7.51%	—	—	30,700	30,700	24,000	24,000
52 設楽町	6.30%	7.17%	—	—	26,600	32,300	29,900	33,900
53 東栄町	8.35%	8.35%	—	—	28,400	28,400	29,600	29,600
54 豊根村	5.65%	5.65%	—	—	22,500	22,500	16,100	16,100

# モデルケース別の国保料（税）一覧

（2023年愛知自治体キャラバン）

	2022年度モデルケース別国保料（税）								2023年度モデルケース別国保料（税）								
	No.1 夫婦(40歳代)・子ども (中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	順位	No.2 夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	順位	No.3 単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	順位	No.4 単身世帯(70歳代)、所得100万円(軽減無し世帯)	順位	No.1 夫婦(40歳代)・子ども (中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	順位	No.2 夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	順位	No.3 単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	順位	No.4 単身世帯(70歳代)、所得100万円(軽減無し世帯)	順位	
1	名古屋市	233,760	45	59,260	52	16,600	41	110,990	15	250,520	39	60,980	52	16,150	47	124,290	3
2	豊橋市	254,500	31	77,200	26	12,200	53	112,800	11	259,400	33	78,600	31	12,400	53	113,500	15
3	岡崎市	237,600	42	75,200	33	20,600	5	113,100	10	267,600	26	84,000	8	22,500	3	129,500	2
4	一宮市	269,700	17	75,900	29	13,600	51	99,100	45	280,900	16	80,200	26	15,400	48	111,400	25
5	瀬戸市	270,200	16	81,600	8	19,300	9	115,200	4	290,800	13	87,600	4	20,500	7	123,500	5
6	半田市	234,700	44	70,800	43	16,800	39	100,000	44	327,800	5	81,800	16	18,400	24	111,500	23
7	春日井市	258,800	29	79,100	14	19,500	8	110,400	17	258,800	35	79,100	29	19,500	12	110,400	29
8	豊川市	271,300	14	81,200	9	12,900	52	105,100	33	284,900	14	85,000	6	13,200	52	110,000	30
9	津島市	267,300	19	80,600	11	19,000	12	113,700	8	267,300	27	80,600	23	19,000	16	113,700	14
10	碧南市	247,700	35	74,200	37	17,400	35	101,500	41	261,700	32	78,300	32	18,200	30	106,600	39
11	刈谷市	225,000	50	67,800	48	16,200	44	93,800	49	225,000	51	67,800	50	16,200	45	93,800	51
12	豊田市	248,100	34	75,400	32	18,300	18	104,900	34	256,700	37	77,900	35	19,000	16	107,700	36
13	安城市	227,100	49	67,200	51	15,100	47	91,700	50	251,200	38	74,300	41	16,600	41	101,200	46
14	西尾市	264,000	24	78,200	20	17,500	33	106,400	28	264,000	30	78,200	33	17,500	37	106,400	40
15	蒲郡市	246,100	36	74,800	36	18,200	22	105,400	31	246,100	41	74,800	40	18,200	30	105,400	42
16	犬山市	264,100	23	78,500	17	17,600	31	111,500	14	291,800	12	85,200	5	19,600	11	123,600	4
17	常滑市	267,100	20	82,000	7	20,800	3	112,800	11	267,100	28	82,000	15	20,800	5	112,800	18
18	江南市	262,000	25	78,100	21	17,800	25	109,500	19	262,000	31	78,100	34	17,800	32	109,500	32
19	小牧市	230,900	48	71,200	42	18,300	18	98,100	46	240,700	45	73,500	43	18,400	24	101,100	47
20	稲沢市	239,900	41	78,700	16	17,500	33	109,000	21	239,900	46	78,700	30	17,500	37	109,000	35
21	新城市	242,800	39	72,400	41	16,600	41	106,000	30	242,800	43	72,400	45	16,600	41	106,000	41
22	東海市	300,600	6	83,700	4	15,700	45	100,600	42	331,600	3	91,400	2	16,200	45	111,600	22
23	大府市	219,600	51	80,000	12	19,200	10	110,900	16	225,500	50	81,800	16	19,400	13	113,300	17
24	知多市	249,600	33	75,600	31	18,300	18	104,700	35	249,600	40	75,600	39	18,300	28	104,700	43
25	知立市	287,000	9	68,400	47	15,500	46	84,500	52	297,300	11	71,500	46	16,300	44	88,100	52
26	尾張旭市	314,400	2	77,100	27	18,100	23	106,100	29	328,700	4	80,500	24	18,500	23	118,800	26
27	高浜市	270,900	15	83,300	5	21,200	2	114,400	6	270,900	22	83,300	10	21,200	4	114,400	11
28	岩倉市	252,900	32	74,900	35	16,800	39	103,000	38	279,100	17	81,800	16	17,700	33	112,000	20
29	豊明市	244,600	38	73,400	39	17,000	38	102,800	39	258,200	36	77,200	38	17,700	33	107,500	38
30	日進市	232,400	47	67,600	50	13,900	49	100,500	43	232,400	49	67,600	51	13,900	51	100,500	48
31	田原市	242,400	40	70,500	44	14,100	48	115,200	4	242,400	44	70,500	47	14,100	50	115,200	10
32	愛西市	278,800	11	72,800	40	17,400	35	102,400	40	278,800	18	72,800	44	17,400	39	102,400	44
33	清須市	259,400	26	77,300	25	17,700	27	106,600	26	270,300	24	80,500	24	18,400	24	110,500	28
34	北名古屋市	233,300	46	67,700	49	13,900	49	106,600	26	238,400	47	69,500	49	14,500	49	109,300	34
35	弥富市	291,200	8	75,100	34	17,900	24	104,300	36	331,700	2	82,500	13	19,400	13	114,000	13
36	みよし市	297,500	7	75,700	30	17,700	27	103,900	37	318,200	8	80,200	26	18,600	22	109,800	31
37	あま市	259,100	27	77,100	27	17,700	27	105,300	32	277,800	20	82,100	14	18,400	24	112,000	20
38	長久手市	264,300	22	78,400	18	17,800	25	107,500	24	299,600	10	88,700	3	20,000	9	120,800	6
39	東郷町	265,300	21	79,500	13	18,500	17	109,700	18	270,800	23	81,000	21	18,900	19	111,500	23
40	豊山町	311,500	3	79,100	14	19,000	12	111,800	13	324,600	6	82,700	11	20,200	8	116,700	8
41	大口町	305,400	4	78,300	19	19,800	7	108,100	22	319,300	7	81,500	19	19,800	10	112,400	19
42	扶桑町	305,100	5	77,800	23	17,700	27	107,600	23	305,100	9	77,800	37	17,700	33	107,600	37
43	大治町	254,600	30	77,400	24	18,900	15	106,700	25	265,600	29	80,000	28	18,900	19	110,700	27
44	蟹江町	269,300	18	81,100	10	19,200	10	113,500	9	269,300	25	81,100	20	19,200	15	113,500	15
45	飛島村	172,500	54	57,000	53	17,600	31	79,200	53	172,500	54	57,000	53	17,600	36	79,200	53
46	阿久比町	278,000	12	82,700	6	18,900	15	114,200	7	278,000	19	82,700	11	18,900	19	114,200	12
47	東浦町	274,600	13	83,800	3	20,800	3	116,000	3	274,600	21	83,800	9	20,800	5	116,000	9
48	南知多町	364,700	1	91,800	1	20,600	5	125,900	1	419,100	1	105,600	1	24,400	2	143,300	1
49	美浜町	259,000	28	77,900	22	18,300	18	109,400	20	259,000	34	77,900	35	18,300	28	109,400	33
50	武豊町	284,800	10	84,500	2	19,000	12	117,100	2	284,800	15	84,500	7	19,000	16	117,100	7
51	幸田町	235,200	43	70,400	45	16,350	43	97,400	47	235,200	48	70,400	48	16,350	43	97,400	49
52	設楽町	179,200	53	69,400	46	25,000	1	88,200	51	208,400	52	80,800	22	28,800	1	102,100	45
53	東栄町	245,600	37	74,000	38	17,300	37	93,900	48	245,600	42	74,000	42	17,300	40	93,900	50
54	豊根村	206,900	52	51,400	54	11,500	54	70,700	54	206,900	53	51,400	54	11,500	54	70,700	54

※資産割のある自治体は、資産税額を0円で算出

# 国保料（税）／平均保険料・一般会計独自繰入 一覧

（2023年愛知自治体キャラバンまとめ）

- ①2023年に平均保険料が上がった自治体…42市町村（78%）、2022年の46市町村（85%）よりやや減少。  
 ②2023年に平均保険料が下がった自治体…12市町村（22%）、2022年の6市町村（11%）より増加。  
 ③2023年に法定外繰入を増やした自治体…32市町村（59%）、2022年の22市町村（41%）より増加。  
 ④2023年に法定外繰入を減らした自治体…12市町村（22%）、2022年の23市町村（43%）より減少。  
 ⑤法定外繰入が2年間ゼロの自治体…2022年・2023年ともゼロが7市町村（13%）。  
 ⑥平均保険料は、医療分と後期高齢者支援金分の合計。

市町村名	1人当たり平均保険料（予算）						1人当たり法定外繰入（予算）				
	2022年 (A)	順位	2023年 (B)	順位	増減 (B-A)	前年比 (B/A)	2022年 (C)	順位	2023年 (D)	順位	増減 (D-C)
<b>県平均</b>	<b>93,682</b>		<b>97,761</b>		<b>4,078</b>	<b>104.35%</b>	<b>8,736</b>		<b>9,382</b>		<b>646</b>
1 名古屋市	91,356	30	101,822	17	10,466	111.46%	13,406	13	15,599	10	2,193
2 豊橋市	88,691	39	91,962	39	3,271	103.69%	7,485	26	7,908	27	423
3 岡崎市	98,637	18	106,432	6	7,795	107.90%	8,441	23	9,027	22	586
4 一宮市	91,240	31	101,014	20	9,774	110.71%	10,000	18	10,000	20	0
5 瀬戸市	88,512	41	94,571	32	6,059	106.85%	1,757	45	1,437	46	-320
6 半田市	88,650	40	94,800	30	6,150	106.94%	0	48	0	48	0
7 春日井市	102,016	7	100,725	21	-1,291	98.73%	13,694	11	14,011	13	317
8 豊川市	93,103	27	94,704	31	1,601	101.72%	2,587	44	2,737	43	150
9 津島市	90,510	35	93,079	35	2,569	102.84%	5,261	33	5,580	36	319
10 碧南市	88,037	42	106,070	9	18,033	120.48%	36,596	1	26,616	3	-9,980
11 刈谷市	87,644	44	86,399	51	-1,245	98.58%	10,450	17	14,260	11	3,810
12 豊田市	98,889	16	102,357	15	3,468	103.51%	6,049	31	6,277	34	228
13 安城市	98,909	15	104,668	10	5,759	105.82%	8,500	22	8,500	24	0
14 西尾市	101,816	8	104,594	11	2,778	102.73%	0	48	0	48	0
15 蒲郡市	85,375	48	88,332	48	2,957	103.46%	3,356	42	3,589	41	233
16 犬山市	86,032	47	96,767	27	10,735	112.48%	7,184	29	7,753	29	569
17 常滑市	86,801	45	87,364	49	563	100.65%	0	48	0	48	0
18 江南市	90,490	36	89,649	44	-841	99.07%	13,448	12	11,671	15	-1,777
19 小牧市	87,971	43	94,189	34	6,218	107.07%	21,953	4	23,982	5	2,029
20 稲沢市	95,859	23	91,647	40	-4,212	95.61%	8,662	21	10,277	18	1,615
21 新城市	85,024	49	94,530	33	9,506	111.18%	0	48	0	48	0
22 東海市	104,729	5	114,044	3	9,315	108.89%	5,147	35	5,204	38	57
23 大府市	106,743	2	111,572	5	4,829	104.52%	11,319	15	10,171	19	-1,148
24 知多市	91,080	33	88,582	47	-2,498	97.26%	13,378	14	24,018	4	10,640
25 知立市	84,693	50	89,093	46	4,400	105.20%	7,268	27	7,123	31	-145
26 尾張旭市	91,118	32	102,144	16	11,026	112.10%	4,875	37	2,077	45	-2,798
27 高浜市	101,757	9	104,416	12	2,659	102.61%	1,263	46	2,367	44	1,104
28 岩倉市	92,005	29	100,171	22	8,166	108.88%	5,208	34	5,389	37	181
29 豊明市	93,696	25	99,479	24	5,783	106.17%	20,634	6	21,780	6	1,146
30 日進市	96,541	20	96,266	28	-275	99.72%	9,646	19	9,701	21	55
31 田原市	102,067	6	103,274	13	1,207	101.18%	8,120	24	8,221	25	101
32 愛西市	94,603	24	92,733	37	-1,870	98.02%	3,971	40	3,382	42	-589
33 清須市	90,882	34	92,834	36	1,952	102.15%	23,371	2	21,683	7	-1,688
34 北名古屋	89,766	37	84,997	52	-4,769	94.69%	23,246	3	31,373	1	8,127
35 弥富市	98,845	17	103,026	14	4,181	104.23%	4,844	38	8,010	26	3,166
36 みよし市	101,704	11	112,406	4	10,702	110.52%	21,701	5	29,652	2	7,951
37 あま市	92,972	28	91,252	41	-1,720	98.15%	15,234	9	16,215	9	981
38 長久手市	104,831	4	119,290	2	14,459	113.79%	18,525	7	8,515	23	-10,010
39 東郷町	99,241	14	101,161	19	1,920	101.93%	10,502	16	11,032	17	530
40 豊山町	104,879	3	106,302	7	1,423	101.36%	3,399	41	11,345	16	7,946
41 大口町	99,308	13	106,289	8	6,981	107.03%	14,026	10	13,862	14	-164
42 扶桑町	101,724	10	91,100	42	-10,624	89.56%	5,566	32	6,092	35	526
43 大治町	96,319	21	95,119	29	-1,200	98.75%	8,080	25	4,654	39	-3,426
44 蟹江町	86,086	46	89,217	45	3,131	103.64%	7,200	28	7,756	28	556
45 飛島村	82,458	51	83,720	53	1,262	101.53%	4,929	36	7,326	30	2,397
46 阿久比町	101,026	12	101,689	18	663	100.66%	3,294	43	3,822	40	528
47 東浦町	96,300	22	97,277	26	977	101.01%	4,141	39	14,038	12	9,897
48 南知多町	136,921	1	144,375	1	7,454	105.44%	8,683	20	6,994	32	-1,689
49 美浜町	89,576	38	90,191	43	615	100.69%	6,136	30	6,347	33	211
50 武豊町	97,420	19	98,260	25	840	100.86%	1,000	47	1,000	47	0
51 幸田町	93,218	26	87,279	50	-5,939	93.63%	18,208	8	18,267	8	59
52 設楽町	70,288	53	92,565	38	22,277	131.69%	0	48	0	48	0
53 東栄町	79,534	52	99,539	23	20,005	125.15%	0	48	0	48	0
54 豊根村	60,944	54	63,733	54	2,789	104.58%	0	48	0	48	0



# 国保繰越金・基金・「繰越金＋基金」合計・1人当金額（2022年度決算）

（2023年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名	被保険者数	次年度繰越金		基金保有額		「繰越金＋基金」合計	
		金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当
<b>合計</b>	<b>1,308,809</b>	<b>12,016,001,815</b>	<b>9,181</b>	<b>16,706,382,404</b>	<b>12,765</b>	<b>28,722,384,219</b>	<b>21,945</b>
1 名古屋市	411,319	441,574,377	1,074	0	0	441,574,377	1,074
2 豊橋市	68,181	2,603,000,000	38,178	501,951,000	7,362	3,104,951,000	45,540
3 岡崎市	65,325	1,759,000	27	613,835,781	9,397	615,594,781	9,424
4 一宮市	68,240	1,127,772,943	16,527	200,019,548	2,931	1,327,792,491	19,458
5 瀬戸市	21,514	588,998,464	27,377	401,744,303	18,674	990,742,767	46,051
6 半田市	20,577	59,587,018	2,896	683,125,474	33,198	742,712,492	36,094
7 春日井市	52,290	0	0	2,218,150,987	42,420	2,218,150,987	42,420
8 豊川市	32,174	959,897,045	29,835	607,423,983	18,879	1,567,321,028	48,714
9 津島市	11,423	83,961,569	7,350	282,123,315	24,698	366,084,884	32,048
10 碧南市	12,749	103,999,654	8,157	950	0	104,000,604	8,158
11 刈谷市	22,721	319,299,081	14,053	270,529,911	11,907	589,828,992	25,960
12 豊田市	68,502	550,157,858	8,031	2,242,335,922	32,734	2,792,493,780	40,765
13 安城市	31,896	1,203,641,000	37,736	255,937,000	8,024	1,459,578,000	45,761
14 西尾市	33,969	676,756,173	19,923	513,957,417	15,130	1,190,713,590	35,053
15 蒲郡市	14,908	63,221,498	4,241	421,470,000	28,271	484,691,498	32,512
16 犬山市	12,717	189,438,405	14,896	220,573,000	17,345	410,011,405	32,241
17 常滑市	10,074	60,840,049	6,039	812,000,000	80,604	872,840,049	86,643
18 江南市	17,306	73,378,950	4,240	435,768,326	25,180	509,147,276	29,420
19 小牧市	25,811	23,785,722	922	72	0	23,785,794	922
20 稲沢市	23,957	204,064,172	8,518	512,869,783	21,408	716,933,955	29,926
21 新城市	9,003	42,411,281	4,711	895,554,257	99,473	937,965,538	104,184
22 東海市	17,288	570,625,956	33,007	0	0	570,625,956	33,007
23 大府市	13,528	123,630,951	9,139	371,213,921	27,440	494,844,872	36,579
24 知多市	15,071	90,616,829	6,013	0	0	90,616,829	6,013
25 知立市	10,581	5,688,214	538	231,136,954	21,845	236,825,168	22,382
26 尾張旭市	14,535	27,635,601	1,901	224,110,387	15,419	251,745,988	17,320
27 高浜市	7,166	71,942,081	10,039	328,670,471	45,865	400,612,552	55,905
28 岩倉市	8,470	162,206,180	19,151	0	0	162,206,180	19,151
29 豊明市	11,306	40,325,045	3,567	233,017,464	20,610	273,342,509	24,177
30 日進市	13,059	99,568,864	7,625	843,577,977	64,597	943,146,841	72,222
31 田原市	18,197	184,815,933	10,156	181,030,553	9,948	365,846,486	20,105
32 愛西市	12,026	66,238,086	5,508	4,859,535	404	71,097,621	5,912
33 清須市	11,767	98,439,339	8,366	0	0	98,439,339	8,366
34 北名古屋市	9,756	0	0	0	0	0	0
35 弥富市	7,672	43,391,813	5,656	58,304,828	7,600	101,696,641	13,256
36 みよし市	8,276	148,357,703	17,926	298,718,389	36,095	447,076,092	54,021
37 あま市	15,751	16,319,000	1,036	67,337	4	16,386,337	1,040
38 長久手市	8,145	100,009,059	12,279	113,784,339	13,970	213,793,398	26,248
39 東郷町	6,886	40,817,611	5,928	86,375,086	12,544	127,192,697	18,471
40 豊山町	2,861	18,245,702	6,377	0	0	18,245,702	6,377
41 大口町	3,619	60,766,984	16,791	68,889,234	19,035	129,656,218	35,827
42 扶桑町	5,737	90,053,335	15,697	0	0	90,053,335	15,697
43 大治町	6,164	218,863,650	35,507	81,869,544	13,282	300,733,194	48,789
44 蟹江町	6,327	137,250,666	21,693	201,545,023	31,855	338,795,689	53,548
45 飛島村	957	5,550,348	5,800	100,466,000	104,980	106,016,348	110,780
46 阿久比町	4,698	75,827,702	16,140	0	0	75,827,702	16,140
47 東浦町	8,615	26,561,000	3,083	0	0	26,561,000	3,083
48 南知多町	5,475	22,819,000	4,168	90,678,000	16,562	113,497,000	20,730
49 美浜町	4,501	28,796,773	6,398	125,328,255	27,845	154,125,028	34,242
50 武豊町	7,208	23,794,409	3,301	182,846,000	25,367	206,640,409	28,668
51 幸田町	6,540	7,171,087	1,096	471,053,729	72,027	478,224,816	73,123
52 設楽町	1,074	0	0	12,892,758	12,004	12,892,758	12,004
53 東栄町	705	28,169,917	39,957	105,249,387	149,290	133,419,304	189,247
54 豊根村	192	3,958,718	20,618	201,326,204	1,048,574	205,284,922	1,069,192

# 国保料（税）の低所得世帯の減免制度実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

①低所得世帯減免の実施は、23市町村（43%）、そのうち、一般会計からの繰入は19市町村（35%）。  
 ②法定軽減世帯に上乗せした減免（名古屋市長官舎市・豊川市・津島市・新城市・知立市・日進市・田原市・北名古屋市）、市民税所得割が課税されない世帯（豊橋市）、市民税非課税世帯（岡崎市）への減免など、数千～数万世帯への軽減が行われている。  
 ③一宮市は優れた減免制度を実施していたが、2022年度をもって廃止した。

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般会計繰入	件数		金額	
				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
合計	23	低所得世帯減免実施市町村数：23（43%）	19	187,404	189,117	1,303,522,028	1,252,801,462
1 名古屋市	○	【2割減免】保険料の減額が適用されていない世帯で、前年中の所得の合計が「66万円+（35万円×被保険者数）」以下の世帯 【特別軽減】法定減額（7割・5割・2割）に該当する世帯の被保険者1人につき年2,000円を軽減。 ※2022年度をもって特別軽減は廃止し、2023年度から均等割額の独自控除（申請不要）を新設。（軽減要件・金額は変更なし）	○	76,596	76,394	208,180,739	198,424,390
2 豊橋市	○	市民税所得割が課税されない世帯	○	20,925	21,777	181,358,843	172,029,215
3 岡崎市	○	・世帯主及び被保険者全員が市民税非課税である世帯 ・世帯の所得金額が「43万円+55万円×被保険者等の人数+10万円×（給与所得者等の人数-1）」以下である世帯	○	12,915	13,195	135,665,560	133,430,600
4 一宮市	×	・法定軽減世帯の均等割・平等割を更に1割減免 ・世帯の総所得金額等が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免 ※2022年度をもって廃止		36,510	35,873	400,877,000	375,820,991
5 瀬戸市	×						
6 半田市	○	・非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく減少した者（非自発的失業軽減を受けておらず、前年所得510万円以下の者）	×	6	5	136,900	94,700
7 春日井市	○	前年中の世帯の総所得が300万円以下で就学援助を受ける場合	×	9	7	925,300	557,400
8 豊川市	○	・7割軽減に該当する世帯 ・以下のうち、2割・5割軽減に該当しない世帯 ①世帯の前年の総所得金額等の合計額が135万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下 ②市民税非課税世帯	○	7,283	7,233	48,929,900	48,613,400
9 津島市	○	・世帯主及び国保加入者の前年中の所得の申告がされている ・世帯主及び国保加入者の前年中の総所得金額等の合計が、43万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下	○	1,954	1,926	13,925,300	13,321,100
10 碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円	○	1,086	1,133	6,126,500	6,343,700
11 刈谷市	○	・下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下） （1）身体障害者1・2・3級、4級（腎臓機能障害・進行性筋萎縮症）、5・6級（進行性筋萎縮症） （2）療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者 （3）精神科医師に自閉症状群と診断された者 ・刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下）	○	104	108	1,577,534	3,671,763
12 豊田市	○	生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	○	63	58	2,328,000	1,877,100
13 安城市	○	国保加入者が福祉医療費助成（心身障害者、母子家庭等、精神障害者）を受け、世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額が150万円以下	○	44	30	316,600	252,500
14 西尾市	○	国保料の軽減に該当する納税義務者で、均等割額及び平等割額のみを課税される場合、均等割額及び平等割額の100分の12に相当する額	○	3,671	4,619	30,167,200	33,153,800
15 蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が住民税非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、次のいずれかに該当 ①軽減対象世帯、②保険料の所得割が課税されない世帯、③旧被扶養者減免対象世帯	×	1,757	1,655	8,564,185	7,776,201
16 犬山市	×						
17 常滑市	×						
18 江南市	×						
19 小牧市	×						
20 稲沢市	×						
21 新城市	○	・法定軽減（7割・5割・2割）該当世帯：均等割・平等割の軽減後の課税額の10%を減免 ・均等割・平等割のみ課税される世帯：課税額の10%を減免	○	3,827	4,756	136,326,690	126,340,578
22 東海市	×						
23 大府市	×						
24 知多市	×						
25 知立市	○	2014年度から資産割廃止により、均等割・平等割が増額となったため、激変緩和措置として、当面の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%軽減	○	5,210	4,742	9,135,055	8,612,343
26 尾張旭市	×						
27 高浜市	×						
28 岩倉市	×						
29 豊明市	○	納税義務者が障害者、寡婦又はひとり親、母子・父子家庭医療費受給者前年中の総所得金額が200万円以下→年税額の20/100減免	○	16	23	534,800	727,000

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般 会計 繰入	件数		金額	
				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
30	日進市	○		3,839	3,861	16,315,000	19,293,000
31	田原市	○		4,520	4,431	51,724,300	48,035,900
32	愛西市	×					
33	清須市	×					
34	北名古屋市	○		5,534	5,700	35,375,500	36,564,200
35	弥富市	○		0	0	0	0
36	みよし市	×					
37	あま市	×					
38	長久手市	○		1,058	1,131	11,954,900	13,950,200
39	東郷町	×					
40	豊山町	×					
41	大口町	×					
42	扶桑町	×					
43	大治町	×					
44	蟹江町	○		465	446	2,892,322	3,711,681
45	飛鳥村	×					
46	阿久比町	×					
47	東浦町	×					
48	南知多町	×					
49	美浜町	×					
50	武豊町	×					
51	幸田町	○	×	12	14	183,900	199,700
52	設楽町	×					
53	東栄町	×					
54	豊根村	×					

# 国保料（税）の収入減の減免制度実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

<収入減を理由にした既存の減免制度>  
 ①51市町村（94%）が実施し、設楽町、東栄町、豊根村の3町村が未実施。  
 ②活用実績がゼロまたは1桁が、未実施の3町村を含め27市町村（50%）ある。  
 ③当年見込所得の減少割合が前年所得の2分の1以下を要件とするのが37市町村（69%）、前年所得300万円以下を要件とするのが23市町村（43%）。  
 ④前年収入要件を、1000万円以下（名古屋市）、600万円以下（豊橋市）、減少要件を8割以下（名古屋市・豊橋市）、7割以下（半田市・豊川市・蒲郡市・小牧市・田原市）。  
 <コロナ特例減免>  
 ①2020年度21,846件・約27億円→2021年度7,451件・約11億円→2022年度2,988件・約5億円へと件数・金額とも激減している。  
 ②既存の減免制度とコロナ特例減免を比べると、2022年度は件数・金額とも既存の減免制度の方がコロナ特例減免を上回った。

市町村名	実施	収入減を理由にした減免								コロナ特例減免			
		減免要件		所得割額の減免割合	件数		金額		件数		金額		
		前年総所得	当年/前年減少要件		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
合計	51				7,157	8,137	465,448,332	702,030,663	7,452	2,988	1,116,151,043	502,743,177	
1 名古屋市	○	1000万円以下 (当年見込所得274万円以下)	8/10以下	3~7割	5,625	6,516	393,180,967	624,833,048	5,118	1,879	723,070,443	290,768,841	
2 豊橋市	○	600万円以下	8/10以下	1~3.5割	67	82	2,515,300	3,259,500	109	62	14,937,100	10,529,900	
3 岡崎市	○	500万円以下	1/2以下	5割	165	153	11,250,300	11,967,090	65	13	11,812,600	2,763,700	
4 一宮市	○	270万円以下	1/2以下	5割	230	200	8,932,000	7,939,900	119	34	19,454,000	5,234,300	
5 瀬戸市	○	300万円以下	1/2以下	3~10割	35	38	1,509,000	1,583,000	84	62	13,476,200	10,929,000	
6 半田市	○	510万円以下	7/10以下	3~10割	132	133	6,023,800	5,226,500	38	15	4,932,600	2,709,400	
7 春日井市	○	400万円以下	1/2以下	2~8割	21	38	1,751,800	2,659,700	206	81	33,174,800	13,563,300	
8 豊川市	○	300万円未満	7/10以下	2~5割	1	0	77,400	0	112	61	17,175,300	9,674,100	
9 津島市	○	500万円以下	2/3以下	3~5割	64	63	2,966,400	3,193,200	38	13	6,953,400	2,376,600	
10 碧南市	○	300万円以下	1/2以下	5割	0	1	0	104,400	22	9	2,927,300	1,594,800	
11 刈谷市	○	300万円以下	1/2以下	5割	4	3	78,267	211,572	24	13	2,536,500	1,952,500	
12 豊田市	○	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	0	1	0	50,500	69	27	9,377,500	4,513,200	
13 安城市	○	300万円以下	1/2以下	5割	20	28	775,100	1,449,900	142	47	19,930,400	7,646,300	
14 西尾市	○	300万円以下	1/2以下	5割	34	28	1,701,500	1,431,400	42	20	6,237,200	3,124,200	
15 蒲郡市	○	300万円以下	7/10以下	2~10割	6	4	625,400	326,200	27	9	3,148,900	2,346,200	
16 犬山市	○	400万円以下	2/3以下	1.5~10割	6	14	235,800	562,500	15	11	2,877,300	2,129,800	
17 常滑市	○	210万円以下	1/2以下	5割	19	26	419,100	505,300	23	17	4,238,700	2,481,000	
18 江南市	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	42	67	1,796,600	2,663,300	36	24	6,165,600	2,252,900	
19 小牧市	○	400万円以下 (当年見込所得200万円以下)	7/10以下	2~5割	300	343	10,999,500	12,857,600	124	40	15,044,400	6,735,800	
20 稲沢市	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	17	20	756,400	871,300	22	7	4,001,700	1,447,500	
21 新城市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	31	28	3,124,400	2,226,700	13	2	2,135,200	544,100	
22 東海市	○	200万円以下	1/2以下	5割	7	13	352,400	520,000	19	5	3,289,400	65,800	
23 大府市	○	210万円以下	1/2以下	10割	2	5	100,200	514,600	20	6	2,426,400	1,268,300	
24 知多市	○	210万円以下	1/2以下	10割	5	9	298,400	430,600	54	32	7,551,000	4,847,900	
25 知立市	○	300万円以下+α	1/2以下	5~7.5割	1	2	33,100	196,300	15	7	3,140,200	1,356,400	
26 尾張旭市	○	500万円以下	1/2以下	2~8割	29	28	1,809,500	1,825,600	41	12	6,619,100	2,127,600	

市町村名	収入減を理由にした減免								コロナ特例減免				
	実施	減免要件		所得割額 の 減免割合	件数		金額		件数		金額		
		前年 総所得	当年/前年 減少要件		2021 年度	2022 年度	2021年度	2022年度	2021 年度	2022 年度	2021年度	2022年度	
27	高浜市	○	300万円以下	1/2以下	5割	3	3	136,400	123,100	22	18	3,997,500	3,182,200
28	岩倉市	○	400万円以下	2/3以下	2～10割	18	50	779,000	2,277,900	36	11	4,537,700	1,513,900
29	豊明市	○	500万円以下	2/3以下	3～5割	36	39	3,043,000	3,398,200	14	3	1,751,600	727,200
30	日進市	○	510万円以下	1/2以下	3～5割	25	27	1,600,600	2,147,200	32	18	4,900,000	3,253,300
31	田原市	○	310万円以下	7/10以下	2～8割	0	0	0	0	12	10	1,466,800	1,847,700
32	愛西市	○	300万円以下	1/2以下	3～5割	2	5	36,900	90,900	6	10	609,400	1,167,300
33	清須市	○	200万円以下	1/2以下	5～10割	0	0	0	0	57	18	8,461,100	2,736,600
34	北名古屋	○	200万円以下	1/2以下	5～10割	17	18	601,800	747,000	58	24	7,610,300	3,720,600
35	弥富市	○	362万円以下	1/2以下	2.5～10割	3	3	263,698	148,553	16	4	2,595,600	873,200
36	みよし市	○	500万円以下	1/2以下	2.5～10割	8	7	49,000	30,700	15	0	2,208,000	0
37	あま市	○	300万円+α以下	1/2以下	3～5割	35	25	1,287,000	536,400	105	59	15,063,400	10,010,336
38	長久手市	○	510万円以下	1/2以下	3～10割	21	15	882,100	931,900	32	13	3,748,800	1,982,600
39	東郷町	○	500万円未満	1/2以下	3～10割	8	4	332,400	166,000	19	5	2,889,200	1,119,100
40	豊山町	○	210万円以下	1/2以下	5～10割	1	0	50,000	0	5	1	481,400	62,700
41	大口町	○	400万円以下	2/3以下	2～10割	20	12	558,900	429,100	13	5	1,607,300	714,900
42	扶桑町	○	400万円以下	2/3以下	2～10割	68	63	2,819,500	2,644,100	16	8	3,233,100	1,867,100
43	大治町	○	300万円以下	1/2以下	3～5割	4	12	254,100	333,800	31	7	5,096,100	1,301,000
44	蟹江町	○		1/2以下	3～10割	0	0	0	0	16	10	2,284,700	1,432,100
45	飛島村	○	360万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	4	1	412,200	106,900
46	阿久比町	○	310万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	6	11	853,100	948,400
47	東浦町	○	300万円以下	1/2以下	5～10割	3	1	176,700	57,100	7	4	942,000	775,300
48	南知多町	○	300万円以下	1/2以下	5～10割	8	2	370,400	156,800	289	230	87,897,200	66,397,000
49	美浜町	○	310万円以下	1/2以下	5～10割	0	0	0	0	12	3	2,189,700	675,400
50	武豊町	○	310万円以下	1/2以下	5～10割	5	2	329,000	167,100	24	5	3,181,900	1,097,100
51	幸田町	○	300万円以下	1/2以下	5割	9	6	565,200	235,100	7	1	1,481,700	25,500
52	設楽町	×								0	1	0	222,300
53	東栄町	×								0	0	0	0
54	豊根村	×								1	0	18,000	0

# 国保資格証明書等の交付状況一覧

(愛知県国民健康保険課のデータから作成)

市町村名	世帯数 (A) (2023/6/1)	滞納世帯数			短期保険証			資格証明書		
		2022/6/1		2023/6/1	2022/6/1		2023/6/1	2022/6/1		2023/6/1
		世帯数	世帯数 (B)	割合 (B/A)	世帯数	世帯数 (C)	割合 (C/B)	世帯数	世帯数 (D)	割合 (D/B)
全体合計	946,629	92,363	72,807	7.7%	16,433	18,231	25.0%	77	23	0.0%
発行市町村数	-	-	-	-	50	51	-	5	5	-
発行市町村割合	-	-	-	-	92.6%	94.4%	-	9.3%	9.3%	-
1 名古屋市	292,298	33,221	18,013	6.2%	4,491	3,647	20.2%	0	0	0.0%
2 豊橋市	44,444	7,910	6,143	13.8%	2,255	2,121	34.5%	0	0	0.0%
3 岡崎市	43,150	7,106	6,587	15.3%	868	1,021	15.5%	0	0	0.0%
4 一宮市	45,107	6,647	6,573	14.6%	190	815	12.4%	30	0	0.0%
5 瀬戸市	14,840	931	830	5.6%	417	303	36.5%	0	0	0.0%
6 半田市	13,508	925	732	5.4%	34	25	3.4%	2	2	0.3%
7 春日井市	35,062	3,370	3,222	9.2%	10	26	0.8%	0	0	0.0%
8 豊川市	21,136	1,667	1,683	8.0%	242	347	20.6%	8	6	0.4%
9 津島市	7,463	645	618	8.3%	263	294	47.6%	0	0	0.0%
10 碧南市	7,957	1,240	460	5.8%	72	81	17.6%	0	0	0.0%
11 刈谷市	15,041	715	938	6.2%	206	142	15.1%	0	0	0.0%
12 豊田市	68,777	2,547	2,359	3.4%	999	1,237	52.4%	0	0	0.0%
13 安城市	19,688	1,030	804	4.1%	219	257	32.0%	0	0	0.0%
14 西尾市	20,396	1,271	1,214	6.0%	351	386	31.8%	0	0	0.0%
15 蒲郡市	9,629	685	714	7.4%	243	272	38.1%	0	0	0.0%
16 犬山市	8,577	598	499	5.8%	18	20	4.0%	0	0	0.0%
17 常滑市	6,609	631	604	9.1%	34	37	6.1%	0	0	0.0%
18 江南市	11,495	1,774	965	8.4%	243	291	30.2%	0	0	0.0%
19 小牧市	17,012	1,547	1,490	8.8%	444	444	29.8%	0	0	0.0%
20 稲沢市	15,607	1,087	1,350	8.6%	336	434	32.1%	14	0	0.0%
21 新城市	5,978	588	586	9.8%	73	79	13.5%	0	0	0.0%
22 東海市	11,502	2,108	1,959	17.0%	183	655	33.4%	0	0	0.0%
23 大府市	8,872	67	94	1.1%	16	18	19.1%	0	0	0.0%
24 知多市	9,909	1,542	1,538	15.5%	214	241	15.7%	0	0	0.0%
25 知立市	7,219	712	749	10.4%	229	398	53.1%	0	0	0.0%
26 尾張旭市	9,303	368	377	4.1%	114	127	33.7%	0	0	0.0%
27 高浜市	47,720	275	316	0.7%	213	261	82.6%	0	0	0.0%
28 岩倉市	5,834	716	697	11.9%	190	210	30.1%	23	13	1.9%
29 豊明市	7,650	1,126	483	6.3%	39	65	13.5%	0	0	0.0%
30 日進市	8,845	573	575	6.5%	168	249	43.3%	0	0	0.0%
31 田原市	9,376	898	1,034	11.0%	129	146	14.1%	0	0	0.0%
32 愛西市	7,522	0	464	6.2%	177	179	38.6%	0	0	0.0%
33 清須市	7,823	1,786	716	9.2%	229	267	37.3%	0	0	0.0%
34 北名古屋市	9,646	1,027	986	10.2%	352	647	65.6%	0	0	0.0%
35 弥富市	4,824	282	682	14.1%	164	207	30.4%	0	0	0.0%
36 みよし市	5,333	64	922	17.3%	70	40	4.3%	0	0	0.0%
37 あま市	10,278	1,219	1,277	12.4%	1,135	1,069	83.7%	0	0	0.0%
38 長久手市	5,378	414	377	7.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
39 東郷町	4,418	327	300	6.8%	37	91	30.3%	0	0	0.0%
40 豊山町	1,813	250	367	20.2%	80	121	33.0%	0	0	0.0%
41 大口町	2,350	53	130	5.5%	52	39	30.0%	0	0	0.0%
42 扶桑町	3,702	359	362	9.8%	58	58	16.0%	0	0	0.0%
43 大治町	3,911	209	431	11.0%	209	431	100.0%	0	0	0.0%
44 蟹江町	4,297	421	422	9.8%	121	160	37.9%	0	1	0.2%
45 飛島村	560	21	16	2.9%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
46 阿久比町	3,031	77	83	2.7%	31	36	43.4%	0	0	0.0%
47 東浦町	5,566	449	414	7.4%	99	73	17.6%	0	0	0.0%
48 南知多町	2,996	248	97	3.2%	19	21	21.6%	0	0	0.0%
49 美浜町	2,882	131	87	3.0%	17	18	20.7%	0	0	0.0%
50 武豊町	4,759	276	259	5.4%	27	48	18.5%	0	0	0.0%
51 幸田町	4,191	143	116	2.8%	52	72	62.1%	0	0	0.0%
52 設楽町	724	26	27	3.7%	0	4	14.8%	0	0	0.0%
53 東栄町	482	60	64	13.3%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
54 豊根村	139	1	2	1.4%	0	1	50.0%	0	1	50.0%

※速報値。豊橋市の滞納世帯数は「滞納者数」。「滞納世帯数」「資格証明書」の2022年は、「2022年自治体キャラバンまとめ」から。



# 国保の滞納者差押え状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	滞納世帯数 2023年 6月1日現在	予告通知書発行		差押え世帯数		差押え件数		不動産	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
合計	92,363	14,037	14,617	3,765	3,704	18,172	19,961	632	626
1 名古屋市	33,221	1,175	1,443	統計とっていない		5,590	5,759	22	12
2 豊橋市	7,910	2,720	2,810	-	-	1,386	1,445	182	254
3 岡崎市	7,106	-	-	-	-	697	927	0	0
4 一宮市	6,647	把握なし		把握なし		1,403	1,747	134	146
5 瀬戸市	931	不明	不明	109	40	109	40	0	0
6 半田市	925	2,516	2,644	385	276	385	359	16	33
7 春日井市	3,370	1,530	2,157	集計なし		502	765	42	45
8 豊川市	1,667	不明	不明	166	196	196	224	19	6
9 津島市	645	91	73	24	22	30	29	2	6
10 碧南市	1,240	170	125	-	-	568	709	1	4
11 刈谷市	715	239	223	148	147	148	170	0	0
12 豊田市	2,547	1,228	1,402	905	1,045	1,155	1,452	9	4
13 安城市	1,030	不明	不明	-	-	303	229	7	0
14 西尾市	1,271	不明	不明	不明	不明	875	1,726	7	10
15 蒲郡市	685	650	681	120	153	154	189	0	1
16 犬山市	598	213	158	120	158	120	158	0	0
17 常滑市	631	不明	不明	不明	不明	427	443	4	1
18 江南市	1,774	0	0	-	-	526	437		
19 小牧市	1,547	26	40	128	125	132	125	47	13
20 稲沢市	1,087	300	300	198	220	237	232	43	20
21 新城市	588	110	120	1	5	1	5	0	0
22 東海市	2,108	不明	不明	314	240	960	542	9	9
23 大府市	67	0	0	0	0	227	269	17	9
24 知多市	1,542	134	169	110	151	134	169	0	0
25 知立市	712	0	0	111	135	113	141	0	1
26 尾張旭市	368	210	107	210	107	210	107	3	4
27 高浜市	275	580	406	120	149	126	161	0	0
28 岩倉市	716	303	225	42	39	42	40	0	0
29 豊明市	1,126	把握なし		把握なし		240	229	20	12
30 日進市	573	33	33	4	37	16	58	0	5
31 田原市	898	201	182	148	149	201	182	0	0
32 愛西市	0	289	110	23	14	26	15	4	4
33 清須市	1,786	360	400	42	64	48	71	0	0
34 北名古屋市	1,027	不明	不明	集計なし		72	74	9	10
35 弥富市	282	-	-	57	35	65	50	1	4
36 みよし市	64	111	106	-	-	81	70	2	0
37 あま市	1,219	104	172	32	35	44	51	12	7
38 長久手市	414	税目ごとなし		世帯管理なし		62	74	0	0
39 東郷町	327	136	132	0	0	50	67	0	0
40 豊山町	250	9	21	12	25	12	29	5	0
41 大口町	53	0	0	9	6	9	6	0	0
42 扶桑町	359	210	80	78	26	103	47	2	0
43 大治町	209	109	61	-	-	-	-	-	-
44 蟹江町	421	-	-	-	-	172	171	5	4
45 飛島村	21	0	0	0	0	0	0	0	0
46 阿久比町	77	不明	不明	17	6	17	8	0	0
47 東浦町	449	95	99	44	18	50	23	0	0
48 南知多町	248	6	4	34	22	34	22	0	0
49 美浜町	131	27	30	5	7	5	7	0	0
50 武豊町	276	126	69	-	-	57	44	0	0
51 幸田町	143	26	35	49	52	52	64	8	2
52 設楽町	26	0	0	0	0	0	0	0	0
53 東栄町	60	0	0	0	0	0	0	0	0
54 豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※西尾市、愛西市は市税全体、大治町は、町税、国保税





# 国保の高額療養費支給申請簡素化の実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①70～74歳の高額療養費の支給申請「簡素化」は、47市町村（87％）で昨年の42市町村から5市町村増加。  
 ②70歳未満の高額療養費の支給申請「簡素化」は、38市町村（70％）で昨年の21市町村から17市町村増加。

市町村名	70～74歳				70歳未満			
	簡素化実施	実施年月	検討中	予定なし	簡素化実施	実施年月	検討中	予定なし
合計	47		7	0	38		15	1
1 名古屋市	○	2018年10月			○	2022年度中		
2 豊橋市	○	2020年8月			○	2022年9月		
3 岡崎市	○	2021年1月					○	
4 一宮市	○	2021年3月					○	
5 瀬戸市	○	2020年1月			○	2023年2月		
6 半田市	○	2022年1月			○	2024年1月予定		
7 春日井市	○	2020年4月			○	2023年4月		
8 豊川市	○	2021年1月					○	
9 津島市	○	2021年8月			○	2021年8月		
10 碧南市	○	2022年12月			○	2022年12月		
11 刈谷市	○	2020年2月			○	2022年8月		
12 豊田市	○	2020年1月			○	2022年1月		
13 安城市			○				○	
14 西尾市	○	2020年1月			○	2021年4月		
15 蒲郡市			○				○	
16 犬山市	○	2020年10月			○	2021年8月		
17 常滑市	○	2022年1月			○	2022年1月		
18 江南市	○	2021年8月			○	2021年8月		
19 小牧市	○	2019年12月			○	2022年1月		
20 稲沢市	○	2020年10月			○	2022年10月		
21 新城市			○				○	
22 東海市	○	2020年5月			○	2020年5月		
23 大府市	○	2018年12月			○	2022年12月		
24 知多市	○	2022年12月			○	2022年12月		
25 知立市	○	2019年2月					○	
26 尾張旭市	○	2022年12月			○	2022年12月		
27 高浜市			○				○	
28 岩倉市	○	2018年2月						○
29 豊明市	○	2022年10月			○	2022年10月		
30 日進市	○	2021年1月			○	2021年7月		
31 田原市	○	2002年8月					○	
32 愛西市	○	2020年1月			○	2022年12月		
33 清須市			○				○	
34 北名古屋市	○	2018年1月			○	2020年12月		
35 弥富市	○	2023年4月			○	2023年4月		
36 みよし市			○				○	
37 あま市	○	2022年7月			○	2022年7月		
38 長久手市	○	2022年4月			○	2022年4月		
39 東郷町	○	(かなり以前からで不明)			○	2023年1月		
40 豊山町	○	2020年1月					○	
41 大口町	○	2020年6月			○	2022年8月		
42 扶桑町	○	2021年4月					○	
43 大治町	○	2020年3月			○	2020年3月		
44 蟹江町	○	2020年10月					○	
45 飛島村	○	2024年1月予定			○	2024年1月予定		
46 阿久比町	○	2021年1月			○	2023年5月		
47 東浦町	○	2022年10月			○	2022年10月		
48 南知多町	○	2022年11月			○	2022年11月		
49 美浜町	○	2021年1月			○	2023年3月		
50 武豊町	○	2020年4月			○	2022年8月		
51 幸田町	○	2021年12月			○	2021年12月		
52 設楽町	○	2019年4月			○	2021年11月		
53 東栄町	○	2013年2月			○	2022年1月		
54 豊根村			○				○	

## 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

①新型コロナウイルスの影響の長期化や、物価高を含めた経済情勢が要因か、全県的には相談・申請・保護開始件数および利用世帯数・人数ともに増加傾向に転じている。  
 ②2年前と比較すると、相談件数は2年前よりも約5000件少ないが、保護開始件数は300件以上上回る。相談件数のうち保護開始となった件数(率)は、2020年度が28.2%に対して、2022年度は34.0%となっている。

市町村名	2021年度			2022年度			2022年4月			2023年4月						
	相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)		
<b>愛知県合計</b>	30,290	10,710	9,770	31,119	11,822	10,598	61,651	3,415	75,577	5,172	62,530	3,465	76,537	5,314		
1 名古屋市	19,084	6,570	6,062	20,500	7,051	6,378	38,218	2,223	46,420	3,366	38,345	2,197	46,420	3,299		
2 豊橋市	519	381	366	532	460	430	1,886	105	2,283	144	2,049	125	2,524	188		
3 岡崎市	1,200	349	292	1,259	440	395	1,788	86	2,226	129	1,925	94	2,406	146		
4 一宮市	796	446	413	1,004	512	479	2,777	85	3,423	117	2,902	89	3,568	124		
5 瀬戸市	139	108	91	167	125	98	521	29	678	44	554	25	710	37		
6 半田市	85	61	56	91	93	56	577	26	713	36	559	19	699	24		
7 春日井市	850	258	226	946	353	301	2,239	144	2,899	220	2,256	146	2,915	234		
8 豊川市	556	160	135	360	147	135	946	63	1,193	98	939	62	1,179	92		
9 津島市	209	116	97	207	77	73	408	13	537	18	401	14	536	21		
10 碧南市	90	39	37	91	39	35	198	14	235	20	214	17	255	24		
11 刈谷市	1,560	99	80	874	108	95	516	22	638	29	543	24	658	31		
12 豊田市	1,196	290	269	1,169	286	253	1,794	162	2,352	290	1,756	164	2,289	288		
13 安城市	236	101	96	192	107	101	631	33	750	62	651	34	771	67		
14 西尾市	184	116	102	200	142	126	489	28	624	44	533	30	683	49		
15 蒲郡市	51	51	48	68	68	61	474	10	537	14	464	9	522	14		
16 犬山市	61	21	16	69	44	34	212	13	263	16	228	15	278	22		
17 常滑市	146	30	25	135	38	30	182	5	217	5	188	5	232	8		
18 江南市	187	78	75	190	95	92	434	20	516	26	455	20	537	24		
19 小牧市	351	175	153	372	259	215	885	53	1,144	111	943	82	1,245	171		
20 稲沢市	259	89	73	259	91	79	506	16	615	26	503	17	614	33		
21 新城市	55	46	39	49	39	33	134	6	180	18	143	7	196	19		
22 東海市	234	110	104	258	127	113	653	32	827	35	652	29	817	32		
23 大府市	154	47	42	159	52	44	269	13	323	19	274	13	316	13		
24 知多市	144	61	59	141	71	66	338	8	437	12	372	17	474	29		
25 知立市	53	51	41	149	107	82	220	10	259	10	246	10	312	15		
26 尾張旭市	284	34	33	156	25	22	176	5	207	6	167	5	198	7		
27 高浜市	78	38	36	60	40	37	161	13	209	18	171	14	228	21		
28 岩倉市	40	40	38	35	35	35	284	17	328	21	278	19	323	26		
29 豊明市	87	57	47	82	82	62	250	16	311	31	251	21	333	48		
30 日進市	57	37	32	63	34	29	103	3	127	3	106	3	129	3		
31 田原市	65	10	8	44	21	17	88	3	110	3	85	4	108	4		
32 愛西市	83	36	31	71	34	30	192	7	226	8	190	8	222	9		
33 清須市	59	55	52	103	70	65	414	27	513	37	428	26	536	38		
34 北名古屋市	51	70	69	73	48	48	388	14	478	20	394	16	485	24		
35 弥富市	67	33	25	55	38	35	206	6	249	10	200	8	246	12		
36 みよし市	89	42	27	84	26	22	129	5	150	9	134	8	151	13		
37 あま市	139	108	101	138	107	107	538	17	671	28	554	15	673	25		
38 長久手市	47	18	17	49	25	21	112	18	129	5	110	4	119	5		
39	尾張	東郷町	35	23	22	40	19	18	88	7	107	9	91	3	115	4
40		豊山町	46	11	10	52	15	14	74	1	83	1	73	1	85	1
41		大口町	15	12	9	13	12	12	61	1	73	1	67	1	77	1
42		扶桑町	188	6	6	91	13	12	88	2	106	2	90	2	105	2
43	海部	大治町	79	57	53	100	81	70	254	8	318	10	291	14	357	20
44		蟹江町	104	53	50	94	78	74	244	13	312	24	268	17	339	34
45		飛島村	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	4	0	4	0
46		知多	阿久比町	24	20	16	13	10	4	44	2	47	2	38	2	39
47	東浦町		120	24	22	89	12	9	115	4	128	4	112	4	120	4
48	南知多町		32	27	26	19	14	10	67	0	75	0	66	0	76	0
49	美浜町		15	5	5	37	19	15	84	2	91	3	74	2	78	2
50	武豊町		65	26	24	97	16	10	119	3	142	4	112	2	135	3
51	西三河	幸田町	12	12	11	15	15	14	55	2	73	4	62	2	75	2
52	新城設楽	設楽町	4	3	3	2	2	2	15	0	18	0	16	0	22	0
53		東栄町	5	0	0	2	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0
54		豊根村	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0





# 子ども医療費助成制度の実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)  
 ※市町村名が**白抜き**：通院・入院とも18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施  
 ※市町村名が**黒抜き**：中学生に自己負担あり(半田市) ※◆印：自己負担あり(半田市、大府市)  
 ※★印：18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む) ※ゴチック：2022年10月以降の変更部分

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	<b>54 (100%)</b>	<b>53 (98%) (予定含む)</b>
中卒まで無料	<b>53 (98%)</b>	—
18歳年度末まで無料	<b>37 (69%) (予定含む)</b>	<b>53 (98%) (予定含む)</b>
24歳年度末まで無料	—	<b>5 (9%)</b>
1 <b>名古屋市</b>	18歳年度末★	18歳年度末★
2 <b>豊橋市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年1月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2024年1月から現物給付)
3 <b>岡崎市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
4 <b>一宮市</b>	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★(2023年10月実施)
5 <b>瀬戸市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
6 <b>半田市</b>	18歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり)※市外の医療機関は償還払い◆	18歳年度末(市外医療機関は償還払い)★
7 <b>春日井市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る・中学校卒業後は償還払い→18歳年度末以降は償還払い(2023年4月実施))★
8 <b>豊川市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
9 <b>津島市</b>	18歳年度末(中学生以上は所得制限あり) →18歳年度末★(2022年10月実施)	18歳年度末(中学生以上は所得制限あり) →18歳年度末★(2022年10月実施)
10 <b>碧南市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
11 <b>刈谷市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
12 <b>豊田市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年4月実施)	24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る、所得制限あり、ただし大学院生は除く・中学校卒業後は償還払い→18歳年度末以降は償還払い(2024年4月実施))★
13 <b>安城市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年4月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2024年4月から現物給付)
14 <b>西尾市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
15 <b>蒲郡市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年1月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年1月から現物給付)
16 <b>犬山市</b>	18歳年度末★	18歳年度末★
17 <b>常滑市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年4月実施)	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年4月実施)
18 <b>江南市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2022年10月実施)	中学校卒業 →18歳年度末★(2022年10月実施)
19 <b>小牧市</b>	18歳年度末★	18歳年度末★
20 <b>稲沢市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年4月から現物給付)
21 <b>新城市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
22 <b>東海市</b>	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る・18歳年度末以降は償還払い)★
23 <b>大府市</b>	中学校卒業 →18歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担)※市外の医療機関は償還払い◆(2022年10月実施)	中学校卒業 →18歳年度末(中学校卒業後、市外の医療機関は償還払い)★(2022年10月実施)
24 <b>知多市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
25 <b>知立市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
26 <b>尾張旭市</b>	中学校卒業 →18歳年度末★(2022年10月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2022年10月から現物給付)

市町村名	通院	入院
27 高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28 岩倉市	18 歳年度末★	18 歳年度末★
29 豊明市	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2024 年 4 月実施)	中学校卒業→18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ (2022 年 10 月実施) → (2024 年 4 月から現物給付)
30 日進市	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2024 年 4 月実施)	18 歳年度末★
31 田原市	中学校卒業 →18 歳年度末★ (実施時期検討中)	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★
32 愛西市	18 歳年度末★	18 歳年度末★
33 清須市	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 7 月実施)	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ →18 歳年度末★ (2023 年 7 月から現物給付)
34 北名古屋市	18 歳年度末★	18 歳年度末★
35 弥富市	18 歳年度末★	18 歳年度末★
36 みよし市	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2024 年 4 月実施)	18 歳年度末→24 歳年度末 (18 歳年度末以降は学生に限る・18 歳年度末以降は償還払い (2024 年 4 月実施)) ★ (2023 年 4 月実施)
37 あま市	中学校卒業	中学校卒業→18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ (2022 年 10 月実施)
38 長久手市	中学校卒業	18 歳年度末 (中学校卒業後は所得制限あり・償還払い) →18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ (2023 年 1 月実施)
39 東郷町	18 歳年度末★	18 歳年度末★→24 歳年度末 (18 歳年度末以降は学生に限る、所得制限あり、ただし大学院生は除く・18 歳年度末以降は償還払い) (2023 年 4 月実施) ★
40 豊山町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
41 大口町	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 4 月実施)	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ →18 歳年度末★ (2023 年 4 月から現物給付)
42 扶桑町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
43 大治町	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 10 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 10 月実施)
44 蟹江町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
45 飛鳥村	18 歳年度末★	18 歳年度末★
46 阿久比町	中学校卒業	中学校卒業→18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ (2023 年 10 月実施)
47 東浦町	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2024 年 10 月実施予定)	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2024 年 10 月実施予定)
48 南知多町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
49 美浜町	中学校卒業	中学校卒業→18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ (2023 年 4 月実施)
50 武豊町	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 4 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 4 月実施)
51 幸田町	中学校卒業 →18 歳年度末★ (2023 年 1 月実施)	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★ →18 歳年度末★ (2023 年 1 月から現物給付)
52 設楽町	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★
53 東栄町	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★
54 豊根村	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★	18 歳年度末 (中学校卒業後は償還払い) ★

※18 歳年度末までの対象市町村で、中学校卒業後の就業者の対象可否 (予定含む)

- 対象:名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛鳥村、阿久比町、東浦町、美浜町、武豊町、幸田町
- 対象外:津島市、弥富市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

※24 歳年度末まで拡大している春日井市、豊田市、東郷町は、学生で税法上の被扶養者が対象となる。

**入院時食事療養費助成** \*東栄町:高校生のみ、全額助成

\*北名古屋市:未就学児のみ、世帯所得により全額または1回の入院で1万円を超えた金額を助成

# 精神障害者医療費助成制度 市町村実施状況一覧表

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

	通院		入院	
	精神疾患のみ (1・2級かつ自立支援)	全疾患 (未実施)	精神疾患のみ (1・2級)	全疾患 (未実施)
愛知県基準	(1・2級かつ自立支援)	(未実施)	(1・2級)	(未実施)
1 名古屋市	(未実施)	◆		◆
2 豊橋市	☆	◆		◆
3 岡崎市	(未実施)	(1～3級かつ自立支援)		(1～3級)
4 一宮市	☆	◆		◆
5 瀬戸市	☆	(1・2級かつ自立支援)	8割 (精神病診断者)	◆
6 半田市	☆	◆		◆
7 春日井市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
8 豊川市	☆	◆		◆
9 津島市	☆	◆		◆
10 碧南市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
11 刈谷市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
12 豊田市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
13 安城市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
14 西尾市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
15 蒲郡市	☆	◆		◆
16 犬山市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
17 常滑市	☆	◆		◆
18 江南市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
19 小牧市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
20 稲沢市	☆	◆		◆
21 新城市	☆	◆	1/2 (3級)	◆
22 東海市	☆	◆	(3級)	◆
23 大府市	☆	◆, (3級非課税者)	(3級課税者)	◆, (3級非課税者)
24 知多市	☆	◆	(3級)	◆
25 知立市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
26 尾張旭市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2 (精神病診断者)	◆
27 高浜市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2 (精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
28 岩倉市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
29 豊明市	☆	(1～3級)		◆, 1/2 (3級)
30 日進市	☆	◆		◆
31 田原市	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
32 愛西市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
33 清須市	☆	(1～3級)		(1～3級)
34 北名古屋市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
35 弥富市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
36 みよし市	☆, (3級), (精神病診断者)	◆	(3級, 自立支援, 精神病診断者)	◆
37 あま市	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
38 長久手市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
39 東郷町	☆	◆	1/2 (精神病診断者, 3級)	◆
40 豊山町	☆	(1～3級)		(1～3級)
41 大口町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
42 扶桑町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
43 大治町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
44 蟹江町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
45 飛島村	(未実施)	(1～3級)		(1～3級)
46 阿久比町	☆	◆		◆
47 東浦町	☆	◆	(3級)	◆
48 南知多町	☆	◆		◆
49 美浜町	☆	◆		◆
50 武豊町	☆	◆		◆
51 幸田町	☆	◆	1/2 (3級, 自立支援)	◆
52 設楽町	☆	◆	1/2 (自立支援)	◆
53 東栄町	☆	◆	1/2 (精神病診断者)	◆
54 豊根村	☆	◆	1/2 (精神病診断者) 食費 1/2 (1・2級)	◆
計	51	54	33	54

☆: 自立支援受給者、◆: 手帳 (1・2級所持者)



## 後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者）

（愛知県高齢福祉課・2023年4月現在）

市町村名	拡大の内容（ひとり暮らし高齢者）		現物給付	現金給付
	県に同じ	実施		
愛知県基準	2008年3月廃止			
合計	15	39	40	5
1 名古屋市	○			—
2 豊橋市	○		<b>(2022年8月1日新規申請受付終了)</b>	
3 岡崎市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
4 一宮市	○			—
5 瀬戸市	○			—
6 半田市		○	非課税者のみ、市内扶養義務者なし、施設入所者、税被扶養者対象外	
7 春日井市		○	非課税のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	
8 豊川市		○	1/2助成、非課税者のみ	
9 津島市	○			—
10 碧南市		○	非課税者のみ（本人・税扶養者とも）、同一敷地・隣接地に親族がいない、親族から経済的援助なし	
11 刈谷市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
12 豊田市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一敷地や隣地・同一町内に6親等以内の親族なし、生活費の大半を受け取っていない	
13 安城市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は3親等以内の親族なし	
14 西尾市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	
15 蒲郡市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
16 犬山市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
17 常滑市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
18 江南市	○			—
19 小牧市		○	非課税者のみ、市内親族なし	
20 稲沢市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
21 新城市		○	非課税者のみ、1/2助成	
22 東海市		○	非課税者のみ、施設入所者対象外	
23 大府市		○	非課税者のみ、親族なし（親族の範囲…3親等内の血族・姻族、配偶者）	
24 知多市		○	非課税者のみ、市内親族なし、施設入所者、税被扶養者対象外	
25 知立市		○	非課税者のみ、税被扶養者、施設入所及び6カ月以上の長期入院対象外、生活費の大半を受け取っていない	
26 尾張旭市	○			—
27 高浜市	○			—
28 岩倉市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
29 豊明市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、施設入所者対象外、同一町内会親族なし	
30 日進市		○	施設入所者、税被扶養者対象外、遺族年金を所得判定に含む	
31 田原市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
32 愛西市	○			—
33 清須市		○	非課税者のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	
34 北名古屋	○			—
35 弥富市		○	非課税者のみ（非課税年金も所得とみなす）、父母・配偶者・子がいらないこと、施設入所者・税被扶養者対象外	
36 みよし市		○	非課税者のみ	
37 あま市	○			—
38 長久手市	○			—
39 東郷町	○			—
40 豊山町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、経済的援助を受けていない	
41 大口町		○	次の3つの要件に全て該当するもの ①非課税者②単身世帯③親・兄弟姉妹・配偶者・子・孫なし	
42 扶桑町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
43 大治町		○	非課税者のみ	
44 蟹江町	○			—
45 飛島村		○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、税被扶養者・施設入所者対象外	
46 阿久比町		○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、施設入所者対象外	
47 東浦町		○	非課税者のみ、施設入所者対象外、隣地親族なし	
48 南知多町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、町内親族なし、施設等入所者対象外、1/2助成	
49 美浜町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
50 武豊町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
51 幸田町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、町内に1親等以内の親族なし（親族が施設に入っている場合を除く）	
52 設楽町		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者、税被扶養者対象外 県内入通院のみ1/2助成	
53 東栄町	○			—
54 豊根村		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者対象外1/2助成	

# 就学援助の対象基準・所得基準額・申請等

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①生活保護基準の1.4倍の要求に対して、1.5倍3市町、1.4倍3市で、要望の1.4倍以上としているのは6市町（12%）である。他は1.3倍20市町（37%）、1.2倍18市町（33%）となっている。基準の回答がないのが8市町村ある。
- ②相次ぐ生保基準の切り下げで、以前の基準で対応しているところは倍率が上がるなどしており、実際の判断は認定または所得基準額で見えていくことが大切と言える。
- ③申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが36市町村（67%）あるが、市町村窓口のみが13市町村（24%）、学校のみが5市町村（9%）ある。

	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合（年額）	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合（年額）	市町村窓口	学校	両方可
合計	—	—	—	—	13	5	36
1	名古屋市	1.20		3,524,000		○	
2	豊橋市	1.30		2,254,000	3,334,000	○	
3	岡崎市	1.23	18年度1.26→19年度1.23	2,180,000	3,030,000		○
4	一宮市	1.20	改定前の基準額にて算定している	1,750,000	2,663,000		○
5	瀬戸市	1.25		1,735,875	2,730,435		○
6	半田市	1.30	※基準額は2018年度回答	約250万円	約330万円		○
7	春日井市	1.40	H25年7月時点の生活保護基準額を用いて算定	1,340,000	2,940,000		○
8	豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,632	2,762,859		○
9	津島市	1.00	①～⑦、⑩の基準、引下げ前基準適用、H25年7月時点の生活扶助基準の見直し前の生活保護基準額の1.0倍			○	
10	碧南市	1.20	①～⑩	所得140万円以下は一律で認定			○
11	刈谷市		生活保護基準を審査の基準としていない	2,300,000	3,060,000		○
12	豊田市	1.30	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認等で認められた場合は認定する	2,083,000	3,365,000		○
13	安城市	1.20		2,300,000	2,808,000		○
14	西尾市			1,920,000	3,090,000		○
15	蒲郡市	1.30	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも事情があれば認定				○
16	犬山市	1.40	特別支援教育就学奨励費	1,968,941	3,017,462		○
17	常滑市	1.30		2,076,217	2,407,808		○
18	江南市	1.20	H25年度当初の生活保護基準で審査	約220万円	約300万円		○
19	小牧市	1.30					○
20	稲沢市	1.20		2,200,000	2,800,000	○	
21	新城市	1.30		1,855,000	2,843,000		○
22	東海市	1.30		世帯により算定のため算出不可			○
23	大府市	1.45		約274万円	約343万円	○	
24	知多市	1.30	②～⑧、⑩の基準を適用	基準生活費による			○
25	知立市		児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	2,530,000	3,366,000		○
26	尾張旭市	1.25	①～⑨の基準を適用	2,330,205	3,052,200		○
27	高浜市	1.0又は1.5	ひとり親家庭は1.5倍	2,130,000	2,110,000		○

	就学援助認定対象基準			認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
28	岩倉市	1.20	①～⑧、⑩の基準を適用	約185万円	約285万円			○
29	豊明市	1.50		3,166,866	3,774,366	○		
30	日進市	1.50	①～⑨の基準を適用	約230万円	約325万円			○
31	田原市	1.30		2,300,000	3,260,000		○	
32	愛西市	1.20		1,799,000	2,705,000	○		
33	清須市	1.30				○		
34	北名古屋市	1.20	①～③、⑤～⑦、⑩の基準を適用	約185万円	約280万円			○
35	弥富市	1.20						○
36	みよし市	1.30					○	
37	あま市		①～⑧、⑩の基準を適用	1,834,000	2,820,000	○		
38	長久手市	1.35		約246万円	約328万円			○
39	東郷町	1.30		1,841,455	2,822,086	○		
40	豊山町					○		
41	大口町	1.20		1,690,000	2,600,000			○
42	扶桑町	1.20		定めていない				○
43	大治町	1.20						○
44	蟹江町	1.20		持家1,970,000 借家2,590,000	持家2,460,000 借家			○
45	飛島村					○		
46	阿久比町	1.30		約206万円	約234万円			○
47	東浦町	1.30	②～⑩の基準を適用					○
48	南知多町	1.30						○
49	美浜町	1.30	①～⑩の基準を適用					○
50	武豊町	1.30		約290万円	約340万円			○
51	幸田町	1.50		1,742,206	2,523,356			○
52	設楽町		①、③、⑦などの基準を適用					○
53	東栄町		②～⑩の基準を適用			○		
54	豊根村	1.30	生活保護及び生活保護に準ずるものを教育委員会が認めたもの	約177万円	約88万円	○		

就学援助支給対象者項目

- ①生活保護受給者
- ②生活保護を停止または廃止された者
- ③市民税非課税または減免された者
- ④個人事業税または固定資産税が減免された者
- ⑤国民年金保険料が減免された者
- ⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者
- ⑦児童扶養手当が支給された者
- ⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者
- ⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者
- ⑩その他経済的に困窮している者

# 就学援助の支給項目

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①医療費については中学卒業までを無償にしている自治体を含め○にした。  
 ②学用品費、修学旅行、医療費は全自治体で実施。  
 ③クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は2010年度から対象となっているが、実施市町村はなお少ない。  
 ④新たな援助項目、オンライン学習通信費の支給は21市町村(39%)。  
 ⑤アルバムなど卒業記念品等の支給は、17市町村(31%)に広がった。  
 ⑥日本スポーツ振興センター掛け金は、全ての児童の掛け金を公費負担しているところ「◎」が35市町村(65%)、就学援助の対象としているところ「○」が19市町村(35%)である。

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品(アルバム代等)	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
合計	54	7	53	49	18	54	8	18	18	48	49	51	54	54	0	17	21	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○	○	生活指導 文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○						○	○	○				生活指導 文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○		○	◎				
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
5 瀬戸市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎				
6 半田市	○		○			○					○	○	○	○			○	
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎		○	○	
8 豊川市	○		○	○		○						○	○	○			○	新入学児 童生徒学 用品費
9 津島市	○		○	○		○						○	○	○			○	
10 碧南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
11 刈谷市	○		○	○		○					○	○	○	○				
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				自然教 室、海外 派遣
13 安城市	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				
14 西尾市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
17 常滑市	○		○			○				○	○	○	○	○				
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
20 稲沢市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○	○	
21 新城市	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
22 東海市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○		海外学 習参加費

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
23 大府市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○				○	海外派遣、クラブ育成
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			○	モバイルルーター貸出希望のみ
25 知立市	○	○	○	○		○				○	○	○	○	◎				転入学用品費
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎			○	
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
29 豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○		
30 日進市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
31 田原市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎		○		
32 愛西市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
33 清須市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
34 北名古屋市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
35 弥富市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎				新入学学用品費
36 みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
37 あま市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎				
38 長久手市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
39 東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
40 豊山町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				卒業祝金
41 大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
42 扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
43 大治町	○		○			○				○	○	○	○	◎			○	
44 蟹江町	○		○			○				○	○	○	○	◎				
45 飛島村	○		○	○		○		○		○	○	○	○	◎		○	○	
46 阿久比町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
47 東浦町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○		
48 南知多町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
49 美浜町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
50 武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
51 幸田町	○		○			○	○			○		○	○	◎			○	
52 設楽町	○			○		○				○		○	○	◎				
53 東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	◎			○	
54 豊根村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			○	

# 学校給食費への自治体独自補助

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①新たに安城市・飛島村が無償化を実施、すでに実施している豊根村と合わせ3市町村(6%)が完全無償化(◎印)。  
 ②上記①をはじめ、大府市が中学生無償化など、前年から2市町増の24市町村(44%)がなんらかの補助を実施。  
 ③津島市・大口町・東栄町が半額補助。安城市・犬山市・小牧市・岩倉市・扶桑町が第3子以降無償。  
 小牧市は第2子中学生も無償。岡崎市は4月分無償。  
 ④食材料費高騰分の公費負担は、岡崎市・豊明市で今後も引き続き実施する。

市町村名		学校給食費の市町村独自補助・減免措置	
	実施	実施内容	
	合計	24	
1	名古屋市		
2	豊橋市		
3	岡崎市	○	4月分を無償化。2014年4月の消費税増税分3%を公費負担 2022年から食材料費の高騰分を公費負担、引き続き堅持に努める
4	一宮市		
5	瀬戸市		
6	半田市		
7	春日井市		
8	豊川市		
9	津島市	○	1食あたり15円を公費負担 2023年4月分から保護者の経済的負担軽減を図るため半額補助 ※次年度の継続を確認
10	碧南市	○	1食あたり小学校12.9円、中学校25.4円(給食費以上の賄材料費分)を公費負担
11	刈谷市		
12	豊田市	○	1食あたり15円を補助
13	安城市	◎	2023年9月から小中学校給食費無償化を実施
14	西尾市		
15	蒲郡市		
16	犬山市	○	第3子以降を無償化
17	常滑市		
18	江南市		
19	小牧市	○	第3子以降を無償化 2人以上子どもがいる家庭の第2子中学生を無償化
20	稲沢市		
21	新城市		
22	東海市		
23	大府市	○	2024年1月から全中学生を無償化
24	知多市		
25	知立市		
26	尾張旭市		
27	高浜市		
28	岩倉市	○	第3子以降を無償化(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯)
29	豊明市	○	当面の間1食あたり40円減額、今後も食材料費の高騰分は公費で負担
30	日進市		
31	田原市		
32	愛西市	○	1食あたり10円を補助
33	清須市		
34	北名古屋市		
35	弥富市		
36	みよし市	○	消費税分の一部と、物価高騰の対応として、小学校20円、中学校20円の補助
37	あま市	○	1食あたり10円を公費負担
38	長久手市	○	市負担1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途)
39	東郷町	○	2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を公費負担 2020年4月から給食費の定額制を導入し実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担
40	豊山町		
41	大口町	○	半額補助
42	扶桑町	○	第3子以降を無償化(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯)
43	大治町	○	1月あたり200円を補助
44	蟹江町	○	1食あたり30円を補助
45	飛島村	◎	2023年4月から飛島学園前期課程及び後期課程において給食費の無償化を実施
46	阿久比町		
47	東浦町		
48	南知多町		
49	美浜町	○	2023年9月から第2子半額減免、第3子以降無償化(義務教育期間にある児童生徒を2人以上養育している世帯)
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町	○	1食あたり5円を公費負担
53	東栄町	○	半額補助
54	豊根村	◎	無償化を実施

# 保育施設等給食費への自治体独自補助

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化(◎印)を実施している新城市、東浦町、東栄町、豊根村はじめ32市町村(59%)がなんらかの補助を実施。  
 ②設楽町は幼児副食費を無償、愛西市は3,500円補助、飛鳥村は保護者負担2,000円、津島市は半額補助。  
 ③南知多町は同時入所児童を無償化。みよし市は第2子以降を全員無償化。

市町村名	保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置	
	実施	実施内容
合計	32	
1 名古屋市		
2 豊橋市	○	3歳児以上かつ18歳未満第2子以降に副食費を補助(第2子の補助上限を4,700円に引上げ)
3 岡崎市	○	公立保育園と同様の給食を提供している私立保育所に対して、一食あたり40円を上限として補助
4 一宮市	○	同時入所3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料 18歳未満第3子以降の幼児で市民税所得割額97,000円未満世帯の副食費を無料
5 瀬戸市		
6 半田市		
7 春日井市		
8 豊川市	○	幼児教育・保育施設の3歳以上児の保護者負担額を基本的に月額3,000円に減免 18歳未満第3子以降の幼児は無料
9 津島市	○	2023年4月から幼児副食費を半額補助(上限2,300円) ※次年度の継続を確認
10 碧南市	○	国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分(一人月額210円)を補助 18歳未満第3子以降の副食費無料、主食費も減免
11 刈谷市	○	18歳未満第3子以降の給食費(主食費・副食費)を全額減免
12 豊田市	○	低所得者の主食費減免。地産地食の推進として1食あたり10円を補助 2号認定者の第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13 安城市	○	副食費補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大 高校卒業年次第3子以降の副食費無料
14 西尾市	○	保育園・公立幼稚園の3歳以上児の主食代無料、18歳未満第3子以降の副食代を免除
15 蒲郡市	○	主食費を無償化
16 犬山市	○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免、第3子以降を全員無償化
17 常滑市		
18 江南市		
19 小牧市	○	第3子以降の副食代を免除
20 稲沢市	○	主食費を無償化。中学3年生以下第3子以降の副食費を無料(対象者：所得制限なし) 中学3年生以下第2子の副食費を無料(対象者：市民税所得割額71,000円未満)
21 新城市	◎	保護者負担はない
22 東海市	○	第3子以降を全員無償化
23 大府市		
24 知多市		
25 知立市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除
26 尾張旭市		
27 高浜市		
28 岩倉市		
29 豊明市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免
30 日進市		
31 田原市	○	18歳未満第3子以降の幼児の給食費(主食費・副食費)を全額減免
32 愛西市	○	3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33 清須市	○	市民税所得割額97,000円未満世帯の第2子
34 北名古屋市	○	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所の幼児のうち年収360万円未満世帯および第3子の給食費(主食費・副食費)を無料
35 弥富市		
36 みよし市	○	18歳未満第3子以降の主食費・副食費を減免。所得割額77,101円未満世帯および第2子(年齢制限・所得制限なし)以降の給食費(主食費・副食費)を無償化
37 あま市		
38 長久手市		
39 東郷町		新制度に移行していない幼稚園も対象
40 豊山町	○	年収360万円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償
41 大口町	○	町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を上限に補助)
42 扶桑町		
43 大治町		
44 蟹江町		
45 飛鳥村	○	月額2,000円(飛鳥村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう補助)
46 阿久比町		
47 東浦町	◎	2008年度から給食費無償
48 南知多町	○	同時入所児童を無償
49 美浜町	○	同一入所第2子の副食費全額減免
50 武豊町		
51 幸田町		
52 設楽町	○	副食費全額町負担
53 東栄町	◎	給食費は徴収していない
54 豊根村	◎	無償化を実施

## 障害者の訪問系各サービスの支給状況・移動支援

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ・ 居宅介護の支給者数は18,532人で昨年より498人（102.8%）増となっている。20市町村で下回っている。平均支給時間数は単純平均22時間と昨年より0.5時間減。
- ・ 重度訪問介護については17市町村で支給0人であることや、支給者総数が1,818人にも関わらず名古屋市だけで1,588人と全体の87.3%占めている状況であり、他の市町村に重度訪問介護事業所がないことが懸念される。
- ・ 移動支援については2市町で支給0人となっている。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援			
	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多 支給 時間 数 (時)	平均支 給時間 数 (時)	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多 支給 時間 数 (時)	平均支 給時間 数 (時)	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多支 給時間 数 (時間)	平均支 給時間 数 (時間)
<b>合計</b>	<b>18,533</b>	—	—	—	<b>1,818</b>	—	—	—	<b>15,275</b>	—	—	—
1 名古屋市	9,501	104.9%	429	40.6	1,588	102.9%	1080	176.9	7,230	101.1%	195	47.7
2 豊橋市	1,004	95.2%	180	15.0	16	123.1%	865	348.1	877	101.9%	30	18.0
3 岡崎市	888	101.0%	311	32.0	11	110.0%	850	191.0	793	105.2%	75	15.0
4 一宮市	1,013	102.1%	124	18.9	17	94.4%	512	219.2	946	113.2%	80	18.5
5 瀬戸市	169	102.0%	145	19.0	4	80.0%	150	73.0	194	101.0%	30	8.0
6 半田市	210	85.0%	191	18.0	7	175.0%	487	235.0	317	97.0%	60	8.7
7 春日井市	654	104.1%	197.5	25.0	4	80.0%	234	123.0	482	100.2%	50	20.4
8 豊川市	463	109.7%	282	22.0	7	100.0%	1148	326.0	304	103.4%	60	14.0
9 津島市	114	106.0%	138	25.0	2	100.0%	150	85.0	114	100.0%	40	18.0
10 碧南市	114	94.2%	208	42.0	0	—	0	0.0	179	100.6%	182	11.6
11 刈谷市	206	106.0%	124	31.0	19	100.0%	711	298.0	—	—	—	—
12 豊田市	488	100.0%	316	45.0	20	87.0%	695	357.0	801	101.0%	50	19.0
13 安城市	220	103.0%	108	14.0	11	110.0%	590.5	196.0	406	105.0%	24	6.0
14 西尾市	81	92.0%	144	14.3	1	100.0%	552	552.0	137	99.3%	64	11.7
15 蒲郡市	99	99.0%	115	17.8	8	133.0%	500	234.8	50	122.0%	20	12.2
16 犬山市	69	76.7%	101	17.1	5	83.3%	381	230.6	15	94.0%	22	5.2
17 常滑市	49	83.1%	100	10.0	0	0.0%	0	0.0	19	90.5%	60	10.3
18 江南市	145	109.0%	96	16.0	0	0.0%	0	0.0	80	99.0%	45	14.0
19 小牧市	460	111.9%	457	43.1	13	118.2%	832.5	288.8	122	118.4%	214.5	14.6
20 稲沢市	147	95.0%	178	16.7	1	100.0%	35	35.0	60	120.0%	133.5	12.6
21 新城市	112	125.0%	173	9.0	0	0.0%	0	0.0	55	114.0%	48	5.0
22 東海市	179	115.0%	151	22.9	7	175.0%	569	237.8	145	99.0%	70	9.3
23 大府市	109	101.0%	187	24.0	6	67.0%	200	115.0	102	104.0%	55	9.0
24 知多市	92	104.5%	94.5	14.6	2	100.0%	204.5	127.3	72	105.9%	40	7.9
25 知立市	71	94.7%	56.5	23.0	2	66.7%	820	480.0	57	83.8%	50	13.0
26 尾張旭市	131	110.1%	183	20.6	2	100.0%	135	64.5	68	103.0%	130	16.4
27 高浜市	104	105.0%	257	32.0	3	100.0%	729	338.0	102	101.0%	98	12.5
28 岩倉市	69	107.8%	108.5	15.6	2	100.0%	632	337.5	29	120.8%	21	7.2
29 豊明市	131	92.0%	110	31.0	7	100.0%	456	145.0	176	89.0%	80	25.0
30 日進市	174	109.4%	153.5	27.1	11	137.5%	856	263.1	132	109.1%	40	19.3
31 田原市	60	88.2%	41	7.8	0	0.0%	0	0.0	70	120.7%	22.5	6.3
32 愛西市	128	116.0%	270	51.0	3	100.0%	64	19.0	87	100.0%	64	19.0
33 清須市	163	97.6%	140	29.1	6	120.0%	496	253.3	142	102.2%	50	16.8
34 北名古屋市	88	95.5%	127	16.4	9	128.5%	688	142.7	82	112.3%	70.5	8.2
35 弥富市	26	87.0%	90	25.0	3	75.0%	455	224.0	10	200.0%	14	4.8
36 みよし市	55	110.0%	139.5	14.2	3	100.0%	190	88.0	114	107.5%	48	13.3
37 あま市	102	95.3%	168.5	30.0	1	100.0%	111.5	111.5	40	125.0%	40	7.0
38 長久手市	103	97.1%	98.5	27.0	4	100.0%	90	49.0	68	85.0%	50	18.4
39 東郷町	52	108.0%	107	11.0	0	0.0%	—	—	49	116.0%	31	6.0
40 豊山町	13	87.0%	90	38.8	0	0.0%	0	0.0	10	90.0%	10	5.5
41 大口町	39	100.0%	70.5	25.9	0	—	—	—	53	101.9%	31	26.8
42 扶桑町	49	98.0%	68	20.8	0	0.0%	0	0.0	55	90.1%	51	18.3
43 大治町	66	106.0%	111	23.0	5	167.0%	186	65.0	41	100.0%	36	21.0
44 蟹江町	35	106.0%	99	23.0	0	0.0%	0	0.0	11	100.0%	35	9.0
45 飛島村	5	167.0%	95	32.4	0	0.0%	0	0.0	3	150.0%	24	15.7
46 阿久比町	37	103.0%	121	23.3	3	100.0%	761	315.2	54	95.0%	30	12.1
47 東浦町	75	105.0%	150	18.0	0	0.0%	0	0.0	93	103.0%	30	14.0
48 南知多町	24	150.0%	93	16.6	1	—	497.5	497.5	7	87.5%	22	8.4
49 美浜町	51	106.0%	147	7.0	4	100.0%	788	406.0	55	110.0%	29	7.0
50 武豊町	115	103.0%	160	17.1	0	0.0%	0	0.0	148	96.0%	80	20.8
51 幸田町	24	100.0%	55	13.5	0	—	0	0.0	16	123.0%	33	8.8
52 設楽町	4	67.0%	9	6.0	0	—	0	0.0	1	100.0%	2.5	1.7
53 東栄町	1	100.0%	36	19.0	0	100.0%	0	0.0	0	100.0%	0	0.0
54 豊根村	2	66.7%	13.5	10.0	—	—	—	—	2	200.0%	5	4.5



## 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

名古屋市のみ昨年から変更があり、介護保険のみで必要なサービスを確保できないときとしたため、「何らかの条件を設けている」のは9市町となった。さらに、一宮市、知立市、日進市については介護保険が優先されると回答があり、厚労省通達や愛知県の『一律に対応するべきではない』といった内容が理解されていない。障害特性にあわせるとした回答は瀬戸市、稲沢市、愛西市の3市にみられた。

市町村名	介護保険のみで必要なサービス不足	何らかの条件設定	要支援は上乗せ不可	障害者手帳保持者	要介護度が要介護5の者	介護保険で半分以上を訪問介護が占める	条件の根拠
合計	41	9	1	2	7	4	—
1 名古屋市	○						
2 豊橋市							
3 岡崎市		○	○		○		支給決定基準による。
4 一宮市		○		○		○	H12/3/24付厚生労働省通知介護保険制度と障害者施策との適用関係等について。
5 瀬戸市							特に条件は設定しておりません。サービスの支給量については、その必要性を計画や聞き取りから把握し、審査会で意見を求めたうえで判断しております。
6 半田市	○						
7 春日井市	○	○			○		要介護度4以下の者について、認定された介護度以上のサービスが必要な場合は、要介護認定の変更申請で対応していただくべきと考えます。
8 豊川市	○						
9 津島市							
10 碧南市	○						
11 刈谷市		○			○	○	障害福祉サービスに相当する介護保険サービスにかかる介護保険給付又は地域支援事業の区分支給限度額の制約により、確保することができないサービスの必要性を想定し基準を設けている。
12 豊田市	○						
13 安城市	○						
14 西尾市	○						
15 蒲郡市	○						
16 犬山市	○						
17 常滑市	○						
18 江南市	○						介護保険担当課との協議による。
19 小牧市	○						
20 稲沢市							本人の障害特性に応じて個別に判断。
21 新城市	○						
22 東海市							
23 大府市	○						
24 知多市	○						
25 知立市		○		○	○	○	介護保険制度の適用が優先されるため。
26 尾張旭市	○						
27 高浜市	○						
28 岩倉市	○						
29 豊明市	○	○					介護度の区分変更不可の場合（介護度5）で、生活環境や他サービスの利用など総合的に勘案。
30 日進市		○			○		障害福祉サービス相当があれば、介護保険サービスの利用が優先となっていることから、要介護5で単位数が足りなく障害特性上必要と認められる者に上乗せ。
31 田原市	○						
32 愛西市		○			○		上記はあくまで原則的な取り扱い。障害者の状況により支給決定している。
33 清須市	○						
34 北名古屋市							
35 弥富市	○						
36 みよし市	○						
37 あま市	○						
38 長久手市	○						
39 東郷町	○						
40 豊山町		○			○	○	
41 大口町	○						
42 扶桑町	○						
43 大治町	○						
44 蟹江町	○						
45 飛島村	○						
46 阿久比町	○						
47 東浦町	○						
48 南知多町	○						
49 美浜町	○						
50 武豊町	○						
51 幸田町	○						
52 設楽町	○						
53 東栄町	○						
54 豊根村	○						

# 带状疱疹ワクチン予防接種事業実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①新たに27市町村が実施し、34市町村(63%)が実施。  
 ②対象は実施しているすべての市町村で50歳以上の住民。  
 【参考】市町村の助成がない場合、ビケン(生ワクチン)は1回接種で7,000~10,000円程度、シングリックス(不活化ワクチン)は2回接種で1回あたり20,000~25,000円程度の費用が必要。

※記号はそれぞれ次の通り。○：助成を実施、—：助成制度なし

※ゴシック：2022年10月以降の変更部分

市町村名	助成の有無	任意接種	
		市町村の助成額	助成開始日
合計	34		
1 名古屋市	○	ビケン：1回4,160円、シングリックス：2回×10,760円	2020年3月
2 豊橋市	○	ビケン：1回4,000円、シングリックス：2回×10,000円	2023年4月
3 岡崎市	○	ビケン：1回約4,000円、シングリックス：2回×約10,000円 (自己負担額を定額に設定していることから助成額は医療機関ごとに変動する。【参考】自己負担額ビケン：1回4,500円、シングリックス：2回×11,500円)	2023年7月
4 一宮市	—		
5 瀬戸市	—		
6 半田市	—		
7 春日井市	○	ビケン：1回3,000円、シングリックス：2回×10,000円	2023年4月
8 豊川市	○	ビケン：1回3,000円、シングリックス：2回×10,000円	2023年8月
9 津島市	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)	2023年4月
10 碧南市	—		
11 刈谷市	○	1人あたり上限3,000円(1回限り)	2021年8月
12 豊田市	○	ビケン：1回4,000円、シングリックス：2回×10,000円	2023年4月
13 安城市	○	ビケン：1回3,000円、シングリックス：2回×7,000円	2023年9月
14 西尾市	—		
15 蒲郡市	○	ビケン：1回2,000円、シングリックス：2回×10,000円	2022年5月
16 犬山市	○	接種費用の1/2 ビケン：1回上限5,000円、シングリックス：2回×上限10,000円	2023年6月
17 常滑市	—		
18 江南市	○	ビケン：1回3,000円、シングリックス：1回10,000円	2023年7月
19 小牧市	○	接種費用の1/2 ビケン：1回上限3,000円、シングリックス：2回×上限10,000円	2023年4月
20 稲沢市	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)	2022年7月
21 新城市	○	ビケン：1回3,500円、シングリックス：2回×10,000円	2023年8月
22 東海市	○	ビケン：1回3,000円、シングリックス：2回×5,000円	2023年4月
23 大府市	○	1人あたり3,000円(1回限り)	2022年4月
24 知多市	○	1人あたり3,000円(1回限り)	2023年4月
25 知立市	—		
26 尾張旭市	—		
27 高浜市	—		

市町村名	助成の有無	任意接種		
		市町村の助成額	助成開始日	
28	岩倉市	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)	2023年4月
29	豊明市	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年8月
30	日進市	—		
31	田原市	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年5月
32	愛西市	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×5,000円	2023年10月
33	清須市	○	ビケン:1回5,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年4月
34	北名古屋	—		
35	弥富市	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)	2023年4月
36	みよし市	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年4月
37	あま市	○	1人あたり上限5,000円(1回限り)	2023年9月
38	長久手市	—		
39	東郷町	—		
40	豊山町	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2022年4月
41	大口町	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年4月
42	扶桑町	○	接種費用の1/2 シングリックス:2回×上限10,000円(ビケンは助成対象外)	2023年4月
43	大治町	—		
44	蟹江町	—		
45	飛島村	○	ビケン:1回3,500円、シングリックス:2回×11,000円	2022年4月
46	阿久比町	—		
47	東浦町	—		
48	南知多町	—		
49	美浜町	—		
50	武豊町	—		
51	幸田町	○	ビケン:1回3,860円、シングリックス:2回×10,060円	2023年7月
52	設楽町	○	接種費用の1/2 ビケン:1回上限4,000円、シングリックス:2回×上限10,000円(ただし町内医療機関については上限11,000円)	2023年6月
53	東栄町	○	ビケン:1回3,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年7月
54	豊根村	○	ビケン:1回4,000円、シングリックス:2回×10,000円	2023年4月

# 任意予防接種事業実施状況

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

【子どもインフルエンザ】21市町村（39%）。無料実施は知多市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村。

・中学校3年生対象：稲沢市、豊明市。

・中学校3年生と高校3年生対象：岡崎市、江南市、東海市、大府市、知多市、南知多町、幸田町。

・小学校6年生と中学校3年生と高校3年生対象：名古屋市

【おたふくかぜ】30市町村（56%）が実施。無料は4市町村。2回実施は13市町村。

【高齢者肺炎球菌】28市町村（52%）が実施。

記号はそれぞれ次の通り。◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施、—：任意での助成制度はなし  
2022年10月以降に実施が開始されたものはゴシックで表記した

※1：自己負担額は医療機関で異なる。

※2：指定医療機関以外の場合、自己負担額は医療機関で異なる。

※3：美浜町は育児用品助成事業の中で2万円限度に助成

	子ども インフル エンザ	おた ふく かぜ	高齢者 肺炎球菌	
			実 施 状 況	自 己 負 担 額
合計(予定含む)	21	30	28	—
無料実施	5	4	0	—
1 名古屋市	○	○	○	4,000円
2 豊橋市	—	○2回	—	—
3 岡崎市	○	○	—	—
4 一宮市	—	○	—	—
5 瀬戸市	—	—	○	2,500円
6 半田市	—	—	—	—
7 春日井市	—	○	○	※1
8 豊川市	—	○	○	※1
9 津島市	—	○2回	○	2,000円
10 碧南市	—	—	—	—
11 刈谷市	—	○2回	○	※1
12 豊田市	—	○	—	—
13 安城市	○	○2回	—	—
14 西尾市	—	○2回	○	※1
15 蒲郡市	—	○	—	—
16 犬山市	—	○	○	4,000円※2
17 常滑市	—	○2回	○	4,000円
18 江南市	○	—	○	4,000円
19 小牧市	—	◎	—	—
20 稲沢市	○	○	○	3,800円
21 新城市	—	○	—	—
22 東海市	○	○	○	1,100円
23 大府市	○	○2回	—	—
24 知多市	◎	—	○	2,400円
25 知立市	—	—	—	—
26 尾張旭市	—	—	○	2,500円

	子ども インフル エンザ	おた ふく かぜ	高齢者 肺炎球菌	
			実 施 状 況	自 己 負 担 額
27 高浜市	—	—	—	—
28 岩倉市	—	—	○	3,500円
29 豊明市	○	○2回	—	—
30 日進市	—	—	○	※1
31 田原市	—	○	—	—
32 愛西市	—	—	—	—
33 清須市	○	—	—	—
34 北名古屋市	—	—	○	4,230円※2
35 弥富市	○	○2回	—	—
36 みよし市	○	○	—	—
37 あま市	○	—	—	—
38 長久手市	—	—	—	—
39 東郷町	—	—	—	—
40 豊山町	○	○2回	—	—
41 大口町	—	—	○	4,000円
42 扶桑町	—	○	○	※1
43 大治町	—	—	—	—
44 蟹江町	○	—	—	—
45 飛島村	○	◎2回	○	※1
46 阿久比町	—	—	○	2,000円
47 東浦町	—	—	○	2,000円
48 南知多町	◎	—	○	2,600円
49 美浜町	※3	—	○	3,300円
50 武豊町	—	—	○	4,000円
51 幸田町	○	○	—	—
52 設楽町	◎	○	○	※1
53 東栄町	◎	◎2回	○	※1
54 豊根村	◎	◎2回	○	※1

# 産婦健診実施状況一覧

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

実施市町村：54市町村（100%）。

- ・助成回数が2回：34市町村（63%）。昨年調査時から11市町村が助成回数を拡充。
- ・一人あたりの助成額はすべての市町村で1回5,000円。

市町村	回数	助成対象期間	対象医療機関	事業開始日	
2回実施合計		34（63%）			
1	名古屋市	2	産後8週以内	すべて	2017年10月
2	豊橋市	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2018年6月
3	岡崎市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
4	一宮市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
5	瀬戸市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
6	半田市	1	産後8週以内	すべて	2008年4月
7	春日井市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
8	豊川市	1	産後8週以内	すべて	2015年4月
9	津島市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
10	碧南市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
11	刈谷市	2	産後8週以内	すべて	2019年4月
12	豊田市	2	産後8週以内	すべて	2009年4月
13	安城市	2	産後2カ月以内	すべて	(拡充)2023年4月
14	西尾市	2	産後2カ月以内	すべて	(拡充)2023年4月
15	蒲郡市	1	産後8週以内	すべて	2018年4月
16	犬山市	2	産後2カ月以内	すべて	2017年4月
17	常滑市	2	産後8週以内	すべて	2019年4月
18	江南市	2	産後2カ月以内	すべて	(拡充)2023年9月
19	小牧市	2	産後8週以内	すべて	2018年4月
20	稲沢市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
21	新城市	1	産後8週以内	すべて	2015年4月
22	東海市	2	産後8週以内	すべて	2007年4月
23	大府市	2	産後2カ月以内	すべて	2007年4月
24	知多市	2	産後8週以内	すべて	2007年4月
25	知立市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
26	尾張旭市	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
27	高浜市	2	産後8週以内	すべて	2016年4月
28	岩倉市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
29	豊明市	2	産後8週以内	すべて	2016年4月
30	日進市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
31	田原市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
32	愛西市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
33	清須市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
34	北名古屋市	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
35	弥富市	1	産後8週以内	すべて	2018年4月
36	みよし市	2	産後8週以内	すべて	2020年4月
37	あま市	1	産後8週以内	すべて	2016年4月
38	長久手市	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
39	東郷町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
40	豊山町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
41	大口町	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2014年4月
42	扶桑町	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
43	大治町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
44	蟹江町	1	産後8週以内	すべて	2016年4月
45	飛島村	2	産後8週以内	すべて	2009年4月
46	阿久比町	1	産後8週以内	すべて	2008年4月
47	東浦町	1	産後8週以内	すべて	2007年4月
48	南知多町	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2009年4月
49	美浜町	1	産後8週以内	すべて	2007年4月
50	武豊町	1	産後2カ月以内	すべて	2008年4月
51	幸田町	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
52	設楽町	2	産後8週以内	すべて	(拡充)2023年4月
53	東栄町	2	産後8週以内	すべて	2013年4月
54	豊根村	2	産後8週以内	すべて	2011年4月

各市町村長 様  
各市町村議会 議長  
2023年10月 日  
(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会

代表者 森谷 光夫  
名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3階301号

## 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

### 【趣旨】

日頃から住民のくらし福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。  
この間、私たちが要請させていただいた子ども医療費無料制度、介護保険の住宅改修・福祉用具受領委託払い、障害者控除の認定書発行、国保料の減免制度の拡充、任意予防接種助成、妊産婦健診事業などの諸施策で多大なご尽力をいただき感謝いたします。

一方、コロナ禍で打撃を受けた県民の暮らしや生業は、異常な物価高と円安に加え、各種支援が打ち切られ、貸付の返済が大きき負担になり、深刻になっていきます。さらに、昨年10月から75歳以上の医療費2倍化、2年連続の年金支給額の引き下げ、介護保険料の引き上げと給付の制限、任意のマイナンバーカードを事実上強制する保険証廃止などの動きが国民の不安を高めています。

来年4月は、医療保険の診療報酬、介護保険の介護報酬、障害福祉サービスの報酬の「トリプル改定」です。こうした報酬改定や現在検討中の「医療計画」、「介護保険事業計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」、「国保運営方針」などに私たちの願いを反映させてください。

そして、いのち・暮らし・社会保障の拡充を最優先し、地域住民のいのちとくらしを守る制度の改善のために以下の陳情項目の実施をお願いいたします。

### 【陳情項目】 一★印が懇談の重点項目です一

#### 【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

- ①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。
- ②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバイド(情報格差)への対策を講じてください。

#### 【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

##### ★(1)介護保険料・利用料など

- ①介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- ②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。

- ③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ⑤施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

##### ★(2)介護保険サービス

- ①訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。
- ②総合事業の現行相当サービスが必要人には継続した利用ができるようにしてください。
- ③福祉用具貸与の対象品目を縮小せず、要件の緩和をしてください。また、要介護度にかかわらず必要な人が利用できるようにしてください。
- ④多くの高齢者が参加できるよう介護予防に取り組む地域支援事業を充実させてください。その際、「総合事業」を含め、自治体の一般財源を投入して、必要な事業費を確保してください。

##### (3)基盤整備

- ★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。
- ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的にを行い、入所希望者に対して適用してください。

##### ★(4)介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさないう形で実施してください。
- ②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください。
- ③夜勤体制についての実態調査を実施し、必要に応じて改善できるよう財政支援などの措置を講じてください。

##### (5)高齢者福祉施策の充実

- ★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。
- ②サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。
- ③高齢者・障害者などの外出支援の施策を充実してください。
- ④住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

##### (6)認知症高齢者の福祉施策の充実

- ①2023年6月に成立した「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推進計画」を作成してください。
- ②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施してください。
- ③認知症を早期に見出して適切な治療につなげるための無料検診事業を実施してください。

##### ★(7)障害者控除の認定

- ①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象としてください。
- ②すべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上の人に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

## 2. 国保の改善

### ★(1) 保険料(税)の引き下げ

- ① 保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。
- ② 保険料(税)の基礎となる所得額の算定にあたって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯に対して、独自控除を設けてください。

### ★(2) 保険料(税)の減免制度

- ① 低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を一般会計からの法定外繰入で実施・拡充してください。
- ② 18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計からの法定外繰入で減免制度を実施・拡充してください。
- ③ 収入減少を理由とした減免制度を、均等割を含む保険料(税)全額を対象とし、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。

### (3) 傷病手当金

- ① 傷病手当金制度を創設してください。

### ★(4) 資格証明書・短期保険証・差押え

- ① 資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。
- ② 保険料(税)を払いきれない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合、滞納処分(税)の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。
- ③ 滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。

### (5) 一部負担金の減免制度

- ① 一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。
- ② 制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

### (6) 被保険者に対する負担軽減

- ① 70歳未満を含む74歳までの高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとってください。
- ② 所得の未申告世帯に対し、所得の簡易申告書送付など所得の申告勧奨を実施してください。

### 3. 税の徴収、滞納問題への対応

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)1)納税の猶予、2)換価の猶予、3)滞納処分の停止の適用をはじめ、分納、減免などで対応してください。

### 4. 生活保護・生活困窮者支援

#### (1) 生活保護制度

- ★ 生活保護の申請は、憲法第25条・生活保護法に基づいて、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。相談は丁寧に対応し、相談者・申請者を追い返したり、何度も来庁させるような「水際作戦」はしないでください。住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。

- ★ ② 生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き、申請しやすいように、住民向けに「生活保護は権利です」等を記載したおしらせやポスターを作成して、相談窓口・公共施設などへの掲示や公報を強化してください。

- ★ ③ 扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。

- ④ 住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。

- ⑤ エアコンを全ての生活保護世帯に設置してください。また、設置しても電気代がかかるために使用を制限してしまうことのないよう夏期手当を出してください。

- ⑥ 車の使用については、障害があるなど個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくなるないようにしてください。

- ⑦ 面接する相談員は、社会福祉士または社会福祉主事の有資格者としてください。また、「福祉専門職」の採用を図り、正規職員で配置し、研修を充実してください。「ケースワーカー」の外部委託化は行わないでください。

- ⑧ 単身の女性などの相談や家庭訪問に同性が対応できるよう、女性のケースワーカーの配置を増やしてください。

### (2) 生活困窮者支援

- ① 自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。

- ② 住居確保給付金などの相談件数の増加に対応できるよう職員を増やしてください。相談員は社会福祉士など専門職員を正規職員で配置し、研修を充実してください。

- ③ 生活福祉資金の特例貸付の償還の免除は、申請がなくても適用できるようにする、適用の範囲を拡大するなど、借り受けた人が再び生活困窮にならないようにしてください。

### 5. 福祉医療制度

- ★ ① 福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。

- ★ ② 子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。

- ★ ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料にしてください。

- ④ 後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料にしてください。

- ⑤ 妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

### 6. 子育て支援

#### (1) 子どもの権利を守る施策の推進

- ① 「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定・拡充してください。コロナ禍での「格差と貧困」の拡大進行を踏まえ、必要な見直しを行ってください。

- ② ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。

- ③ 教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「子ども食堂」の取り組みを支援してください。

- ④ こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、

必要な体制を整えてください。

⑤2022年3月に発表された愛知県ヤングケアラー実態調査の結果を活用し、ヤングケアラーの実態を把握し、複数担当課が連携して必要な福祉サービスに接続できるようにしてください。

## ②就学援助制度の拡充

- ①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。
- ②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。
- ③年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

## ★③④子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。当面、事情により支払いができない場合の「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。食材料費の高騰分は公費で負担してください。
- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。

## ★④保育施策の抜本的拡充

- ①公立施設の統廃合や民間移管をしないで行ってください。認可保育所の整備・増設を行ってください。
- ②保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。また、監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。
- ③保育料無償化の対象とされた認可外保育施設等のうち、指導監督基準を下回る施設については、ただちに指導監督基準へ引上げるための具体的な施策を実施してください。
- ④保育士配置基準について、子どものいのちと安全が守られるよう、自治体独自に、公私間の格差なく、抜本的に改善してください。

## 7. 障害者・児施策

- ①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。
  - ②障害者が24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、重度の知的障害者や車イス障害者、視力障害者が利用できるバリアフリーのグループホームや入所施設を拡充してください。夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。
  - ③地域生活支援拠点の整備、短期入所の単独型を整備してください。
  - ④暮らしを支える障害福祉サービスは、余暇利用を含めて障害者・児が必要とする時間を支給してください。
  - ⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。
- ★④40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

## 8. 予防接種

- ★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻疹(はしか)の任意予防接種について、自己負担無料の助成制度を設けてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の

助成を行ってください。

- ★②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の自己負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

## 9. 健診・検診

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。
- ②妊産婦婦科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ③保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

## 10. 地域の保健・医療

- ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。
- ②自治体病院の経営形態の安易な変更は行わないでください。
- ③自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策を実施してください。
- ④保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

## 【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

### 1. 国に対する意見書

- ①現行の健康保険証を存続してください。
- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。
- ③マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。年金は毎月支給にしてください。
- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。
- ⑤介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。夜勤は複数配置ができるよう人員配置基準を見直し、財政支援を強めてください。
- ⑥18歳年度未までの医療費無料制度を創設してください。
- ⑦小中学校の給食費を無償にしてください。
- ⑧障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「らしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。特にグループホームの一人夜勤が解消できる基準にしてください。
- ⑨医療・介護・福祉・保育など公的価格で働く職場への物価高騰対策を今まで以上に行ってください。特に職員処遇に対して物価高騰対策として手当を支給してください。

### 2. 愛知県に対する意見書

- (1)子どもの医療費助成制度を18歳年度未まで実施してください。
- (2)国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。
- (3)地域の医療・介護・福祉について
  - ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保して



ださい。感染症病床を増床し確保してください。  
②医療・介護・福祉・保育施設において、感染予防に係る費用の増大分を支援してください。

③ケア労働者に対し、定期的なPCR検査を公費で実施してください。

#### (4) **地域医療介護総合確保基金**について

①地域医療介護総合確保基金について、各市町村や事業所からどのような補助制度が必要か意見聴取し、実態に見合った活用ができるようにしてください。  
②基金を活用し医療・介護・福祉など公的価格で働く職場への物価高騰対策を今まで以上に行ってください。特に職員処遇に関する手当を支給してください。また、保育分野にもひろげてください。

以上

貴自治体名 \_\_\_\_\_ 日( ) 月( ) 日( ) 午後 時 分 ~ 時 分  
 懇談日時 \_\_\_\_\_ ※会場が確定している場合はご記入ください。  
 懇談会場 \_\_\_\_\_

## 2023年自治体キャラバン「請願・陳情項目」についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 次年度繰越金・準備基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	人	人	人
次年度決算繰越金 (B)	円	円	円
1人当たり繰越金 (B)/(A)	円	円	円
年度末準備基金保有高 (C)	円	円	円
1人当たり保有高 (C)/(A)	円	円	円
繰越金+基金保有高(D)	円	円	円
1人当たり「繰越金+基金保有高」(D)/(A)	円	円	円

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない

① 低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の減免制度がありますか。  
 ( ) ある ( ) ない
- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)  
 ・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

・保険料の全額免除はありますか。	( ) ない ( ) ある
・資産保有による制限はありますか。	( ) ない ( ) ある
・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。	( ) ない ( ) ある
・申請は必要ですか。	( ) 必要 ( ) 不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)  
 ( ) ある ( ) ない
- 2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得	
当年合計所得見込額	
当年合計所得見込額の減少要件割合	( ) 割 ~ 最高( ) 割
減免割合 所得割額の最小( ) 割 ~ 最高( ) 割	

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2021年度	2022年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数		
	保険料滞納者延べ件数		
保険給付の制限	償還払い人数		
	保険給付の一時差し止め人数		
	3割負担人数		
財産差押え	差押え実人数		
	差押え件数合計		

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない

① 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( ) ある → 実施年月( )年( )月( )日

② 市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 訪問介護利用料の助成割合 ( )
3) 居宅サービス利用料の助成割合 ( )
4) 施設サービス利用料の助成割合 ( )
5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( ) ない ( ) ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③ 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せてご記入ください。

① 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。( )人( )年( )月現在)

② 要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

( ) 把握している → 入所者数( )人 待機者数( )人( )年( )月現在)

( ) 把握していない

③ 特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

( ) 自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

( ) 行政区内の施設から情報を定期的に得ている

( ) 当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備

① 特別養護老人ホーム等の整備状況について

※( )カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	計画			実績		
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	( )	( )	( )	( )	( )	( )
介護老人保健施設	( )	( )	( )	( )	( )	( )
認知症グループホーム	( )	( )	( )	( )	( )	( )
特定施設入居者生活介護事業所	( )	( )	( )	( )	( )	( )

② サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2023年3月末現在)

サービス付き高齢者住宅	定員
住宅型有料老人ホーム	

(7) 介護施設の夜勤形態

① 職員員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

施設施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

② 上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

施設施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8) 総合事業

① 総合事業の「事業対象者数」をお答えください。( )人

② 総合事業の事業所数・利用人数

※ 事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2023年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2022年	2023年	2022年	2022年	2023年	2023年
現行の訪問介護相当の訪問介護						
生活支援型訪問A(緩和した基準)						
現行の通所介護相当の通所介護						
通所型サービスA(緩和した基準)						
通所型サービスC(短期集中予防)						

(9) 次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会

① 計画策定委員会の公開 ( )公開している ( )公開していない

② 計画策定委員会の公募枠 ( )ある → 公募枠( )人 ( )ない

(10) 高齢者福祉施策

① 加齢性難聴者への補聴器助成・検診事業

1) 加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか? オでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

( ) 予定がある ( ) 年 ( ) 月 ( ) から ( ) 検討中 ( ) 予定がない

( ) 実施中

事業名	対象者	助成額	2022年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

2) 加齢性難聴の検診制度がありますか? ある場合は、実施内容をご記入ください。

( ) ある ( ) ない

--	--

② サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

③ 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	( ) 実施している	( ) していない	( ) 検討中である
地域巡回バスの名称	高齢者( )円、障害者( )円	一般( )円、子ども( )円	
利用料			
その他特記事項			
2022年度の運行実績			
実施の有無	( ) 実施している	( ) していない	( ) 検討中である
タクシー			
代乗			
助成			
成			

④ 住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度(該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質取項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2022年度実績
住宅改修					件
福祉用具					件
高額介護サービス					件

(11) 認知症関係

① 「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は ( ) 年 ( ) 月に作成予定 ( ) 作成予定は未定

② 認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は ( ) 実施している → 保険料の補助は ( ) 全額補助 ( ) 一部補助 ( ) 補助なし

( ) 実施していない

③ 認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

( ) 実施している → 自己負担は ( ) 無料 ( ) 有料 (自己負担額 円)

( ) 実施していない

(12) 65歳以上高齢者の障害者控除の認定について

① 認定書の発行枚数実績は → 2021年度( )枚、2022年度( )枚

② 障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。

( ) 申請書を送付している → 2021年度( )件、2022年度( )件

( ) 認定書を送付している → 2021年度( )件、2022年度( )件

( ) 自動的に送付していない

③ 65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)

( ) 要支援2以上は基本的に該当する

( ) 要介護1以上は基本的に該当する

( ) 障害高齢者自立度( )以上は基本的に該当する → 要介護要件 ( ) あり ( ) なし

※ 要介護要件がある場合は、( ) 以上

( ) 認知症高齢者自立度( ) 以上は基本的に該当する → 要介護要件 ( ) あり ( ) なし

※ 要介護要件がある場合は、( ) 以上

( ) その他、次のような基準で判断している( )

2. 国民健康保険 担当課( )電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 国民健康保険(税)等について

① 国民健康保険料(税) (医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

区分	定義	2022年度	2023年度
所得割	旧但し書き額	× ( )%	× ( )%
資産割	固定資産税額	× ( )%	× ( )%
均等割	加入者1人につき	円	円
平等割	1世帯につき	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額		円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額	予算	円	円
※2022年は予算・決算、2023年は予算	決算	円	円

② モデルケース別の国民健康保険料(税) (医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2022年度	2023年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0)	円	円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0)	円	円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円	円	円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円(軽減なし世帯)	円	円

(注) 資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③ 次年度繰越金・基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数(A)	人	人	人
次年度決算繰越金(B)	円	円	円
1人当たり繰越金(B)/(A)	円	円	円
年度末準備基金保有高(C)	円	円	円
1人当たり保有高(C)/(A)	円	円	円
繰越金+基金保有高(D)	円	円	円
1人当たり繰越金+基金保有高(D)/(A)	円	円	円

④ 保険料(税)の基礎となる所得額の算定に当たって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯等に対して

- 1) 独自控除を設けていますか。  
 ( ) 設けている ( ) 設けていない ( ) 検討中
- 2) 独自控除を設けている場合は、独自控除内容をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

① 市町村独自の低所得者減免 → 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く  
 ( )ある ( )ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。( )ある ( )ない  
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

② 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。  
 ( )ある ( )ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得

当年合計所得見込額

当年合計所得見込額の減少要件割合

減免割合 所得割額の 最小( )割～最高( )割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

③ コロナ特例の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度  
 コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

④ 市町村独自の子ども均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。  
 ( )ある ( )検討中 ( )ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ特例の傷病手当金の適用実績

質問項目	2021年度	2022年度
申請件数	件	件
決定件数	件	件
金額実績	円	円

(4) 資格証明書・短期保険証・差押え

① 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2022年6月1日	2023年6月1日
被保険者数		
世帯数		
滞納世帯数		
資格証明書交付世帯数		
短期保険証交付世帯数		
留め置き世帯数(※1)		
未交付・未更新世帯数(※2)		

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書(2023年6月1日現在) → 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない

1) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- ( ) 国の基準どおり実施している
- ( ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
  - ( ) 高校生世代以下の子どもがいる世帯
  - ( ) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
  - ( ) 病弱者のいる世帯
  - ( ) 次の場合は、交付対象から除外している

2) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

③短期保険証

1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまでの交付数(2023年6月1日現在))

- ※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
  - ・1カ月以内 ( )人 ・2カ月 ( )人 ・3カ月 ( )人 ・4カ月 ( )人
  - ・5カ月 ( )人 ・6カ月 ( )人 ・1年 ( )人 ・その他 ( )人
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない

④保険料(税)滞納者への差押え等

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ( )ある ( )ない

2) 以下の件数をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
予告通知書の発行		
差押え		
差押え世帯数		
差押え件数合計		
件 不動産		
数 預貯金		
内 生命保険(内学資保険)		
訳 その他		
競売による現金化		
徴収の猶予		
申請件数		
許可件数		
申請件数		
許可件数		
職権件数		
適用件数		
件 無資力		
数 生活保護		
内 生活困窮		
訳 所在不明		
その他		
滞納処分の停止		

(5) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度がありますか。

( )ある ( )検討中 ( )ない

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2021年度	2022年度
一部負担金の相談件数	件	件
一部負担金の申請件数	件	件
一部負担金減免の延べ件数	件	件
一部負担金減免の金額実績	円	円

(6) 被保険者に対する負担軽減

① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

1) 70～74歳 ( )簡素化済み ( )年 月受診分から実施 ( )検討中 ( )予定ない

2) 70歳未満 ( )簡素化済み ( )年 月受診分から実施 ( )検討中 ( )予定ない

② 所得未申告世帯に対する申告勧奨

1) 所得未申告世帯数 ( )世帯

2) 所得未申告世帯に対する申告勧奨の実施方法・内容と実施世帯数

(7) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 ( )公開している ( )公開していない

② 運営協議会事録のホームページへの掲載 ( )掲載している ( )掲載していない

③ 運営協議会委員の被保険者枠は ( )人 そのうち、公募枠は ( )人

3. 税の滞納について 担当課( )電話( )FAX( )

メールアドレス( )

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
徴収の猶予		
申請件数		
許可件数		
申請件数		
許可件数		
職権件数		
適用件数		
件 無資力		
数 生活保護		
内 生活困窮		
訳 所在不明		

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護 担当課( )電話( )FAX( )

メールアドレス( )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2022年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

① 生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2021年度	2022年度
相談件数	件	件
申請件数	件	件
そのうち保護開始件数	件	件

②受給世帯数と人数

質問項目	2022年4月分	2023年4月分
受給世帯数	世帯	世帯
うち、外国人世帯数	世帯	世帯
受給人数	人	人
うち、外国人人数	人	人

③扶養照会

質問項目	2021年度	2022年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	世帯	世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	世帯	世帯

④世帯類型別被保護世帯数(2023年4月分)

世帯数	高齡世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
構成比	%	%	%	%	%

⑤車の保有(2022年度)

2022年度 保有世帯数	世帯
--------------	----

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他( )	世帯

⑥エアコン設置状況

生活保護世帯の内、設置件数・設置率	2021年度	2022年度
	件(%)	件(%)

※以下は市のみお答えください

⑦生活保護担当職員

1)ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)		生保担当の平均在任年数		非正規職員数(内女性)	
	人	人	年	カ月	人	人
2022年4月現在						
2023年4月現在						

2)社会福祉主事の資格がない職員数(2023年4月現在)

社会福祉主事の資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	人	人

3)1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数
2022年4月現在	世帯	人
2023年4月現在	世帯	人

4)専門職としての採用(2023年4月現在)

専門職としての採用がありますか。( )あり ( )なし

(2)生活困窮者支援 担当課( ) 電話( ) FAX( )

メールアドレス( )

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

①実施方法

実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援			
住居確保一時金窓口			
一時生活支援			
就労準備支援			
就労訓練			
家計改善支援			
子どもの学習・生活支援			
町村の相談支援	-		-
その他( )			

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入してください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入してください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入してください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2021年度	2022年度
新規相談受付件数		
プラン作成件数		
就労支援件数		
住居確保給付金新規決定		
住居確保一時金再給付		
一時生活支援		
就労準備支援		
就労訓練		
家計改善支援		
子どもの学習・生活支援		
町村の相談支援		-
その他( )		

5. 福祉医療など 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
メールアドレス( )

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2022年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。  
※該当項目に○印を付けてください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			
障害者医療費助成制度			
精神障害者医療費助成制度			
ひとり親医療費助成制度			
後期高齢者福祉医療費給付制度			
妊産婦医療費助成制度			

(2)前記(1)の質問で「改定あり」「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)

(改定内容)

6. 子育て支援策 担当課( ) 電話( ) FAX( )

メールアドレス( )

(1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

① 貧困対策計画の有無について ( ) 年 ( ) 月 ( ) 策定 ( ) ない  
※子ども子育て支援総合計画などに含むもの「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業 ( ) 実施 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 実施 ( ) 未実施  
2022年度実績 ( ) 件 給付額 ( ) 円  
2023年度予算 ( ) 件 給付額 ( ) 円

③ 日常生活支援事業 ( ) 実施 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 実施 ( ) 未実施  
2022年度実績 ( ) 件 給付額 ( ) 円  
2023年度予算 ( ) 件 給付額 ( ) 円

④ 教育・学習支援 ( ) 実施 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 実施 ( ) 未実施  
2022年度実績 ( ) カ所 ( ) 人 実施時期( )  
2023年度予算 ( ) カ所 ( ) 人 実施時期( )

⑤ 「無料塾」、「子ども食堂」への支援

1) 「無料塾」への支援 ( ) 実施 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 実施 ( ) 未実施  
2022年度実績 ( ) カ所 ( ) 人、2023年度予算 ( ) カ所 ( ) 人  
支援方法( )  
2) 「子ども食堂」への支援 ( ) 実施 ( ) 年 ( ) 月 ( ) 実施 ( ) 未実施  
2022年度実績 ( ) カ所 ( ) 人、2023年度予算 ( ) カ所 ( ) 人  
支援方法( )

⑥ ヤングケアラー

1) 市町村独自の実施調査 ( ) 実施した ( ) 実施を検討中 ( ) 計画はない  
2) ヤングケアラーへの具体的な支援内容をご記入ください。

課をまたがる場合の連携について ( ) 連携している ( ) 連携していない

※連携している場合、具体的にどのような課が連携していますか。

課をまたがる場合の連携について ( ) 連携している ( ) 連携していない

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2022年度		2023年度	
	人	%	人	%
受給者数				
受給割合				
支給額	円		円	

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。  
※2023年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない  
生活保護基準額の ( ) 倍・金額 ( ) 円

③ 就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。  
・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … ( ) 円  
・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ( ) 円

④ 申請書の受付先 ( ) 市町村窓口 ( ) 学校 ( ) 窓口と学校のどちらでも可  
⑤ 就学援助の項目 → 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない  
( ) 学用品費 ( ) 体育実技用具費 ( ) 入学準備金 ( ) 通学用品費 ( ) 通学費

( ) 修学旅行費 ( ) クラブ活動費 ( ) 生徒会費 ( ) PTA会費 ( ) 給食費  
( ) 校外活動費(宿泊を伴わないもの) ( ) 校外活動費(宿泊を伴うもの)  
( ) めがね・コンタクトレンズ ( ) 卒業記念品 ( ) オンライン学習通信費  
( ) その他 ( )

⑥ 日本スポーツ振興センター掛金

( ) 就学援助の対象としている  
( ) すべての児童の掛け金を公費助成している  
( ) 就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行ってない

(3) 給食費の補助・減免(就学援助家庭への減免は除く)

① 学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例: 半額補助、第2子以降無料など)  
→ 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない  
( ) 徴収していない ( ) 補助・減免を行っている ( ) 検討中 ( ) 行っていない  
※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

② 保育施設等の給食費に国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。  
→ 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない  
( ) 徴収していない ( ) 補助・減免を行っている ( ) 検討中 ( ) 行っていない  
※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

④ 保育

① 保育施設の数 (2023年4月1日現在)

保育施設の種類	施設数	
	公立施設	私立施設
認可保育所 ※保育所型認定こども園・へき地保育所を含む		
認定こども園		
幼稚園型		
小規模保育事業A型		
小規模保育事業B型		
小規模保育事業C型		
事業所内保育所事業		
居宅訪問型保育事業		
全体数		
指導監督基準を満たさない施設		
企業主導型保育事業		

(4) 保育

① 保育施設の数 (2023年4月1日現在)

保育施設の種類	施設数	
	公立施設	私立施設
認可保育所 ※保育所型認定こども園・へき地保育所を含む		
認定こども園		
幼稚園型		
小規模保育事業A型		
小規模保育事業B型		
小規模保育事業C型		
事業所内保育所事業		
居宅訪問型保育事業		
全体数		
指導監督基準を満たさない施設		
企業主導型保育事業		

② 公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

※2022年8月以降の新たな計画についてご記入ください。

( ) ある ( ) ない ( ) 検討中

1) ある場合、その計画等の名称と公表時期 (複数ある場合はすべて記載をお願いします。)

( ) ( ) ( ) 年 ( ) 月 ( ) 公表  
( ) ( ) ( ) 年 ( ) 月 ( ) 公表

2) ある場合、その計画等は自治体のホームページに掲載していますか。

( ) している ( ) していない → していない場合、内容のわかるものを添付してください。

3) 検討中の場合、具体的な内容をご記入ください。

--

③ 保育施設等に対する指導監査における実地検査について

1) 保育士等、現場経験のある専門家は同行していますか。

( ) 保育士が同行している ( ) その他の専門家が同行している ( ) 同行していない  
※その他の専門家が同行している場合、具体的に記入ください。

--

2) 子どもの安全面の確保や発達保障について、特に注意して見ている点を具体的に記入ください。

(例: 事故報告書、ヒヤリハット事例、保育計画、玩具や絵本の質・量や配置等)

--

3) 実地による検査ではなく、書面やリモートにて実施する予定はありますか。

( ) すでに実施している ( ) 予定がある ( ) 予定はない

※すでに実施している、予定がある場合は、実地の検査を行わないこととした理由をご記入ください。

--

④ 保育の質の向上のために有効であると考える施策

※あてはまるものすべてを選択してください。

( ) 保育士配置基準の見直し ( ) プリー保育士の増員 ( ) 研修の充実・研修機会の確保  
 ( ) 保育士の処遇改善 ( ) 休憩時間の確保や年休・生休・生理休暇の取得など労働法制の遵守  
 ( ) 指導監査等の実地の検査を充実 ( ) 有識者等による助言・指導 ( ) 保育設備の充実  
 ( ) ICT化の促進 ( ) 保育士以外の専門職の確保・配置 ( ) 保育補助者の確保・増員  
 ( ) その他 ( )

⑤ 保育の質の向上と保育士配置についての考え方

※あてはまるものすべてを選択してください。

( ) 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため自治体独自で手厚くしている(するべき)  
 ( ) 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため国の基準を改善するべき  
 ( ) 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため県の単独補助を拡充するべき  
 ( ) 国の配置基準で質の確保等は十分である

7. 障害者施策 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 自治体独自の障害者手当

① 自治体独自の障害者手当を支給していますか ( ) 支給している ( ) 支給していない

② 支給している場合、2023年4月現在の内容をご記入ください。

手当の事業名	
支給者数	2022年度実績
手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください
	月額 (最低) 円 ~ (最高) 円
	年額 (最低) 円 ~ (最高) 円
支給対象者	

(2) 入所施設(2023年7月時点)

・入所施設設置数 ( ) カ所  
 ・施設の入所待機者数 ( ) 人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。  
 ・待機者数の対前年同月比 ( ) %  
 ・ ( ) 人 入所待機者数は把握していない

(3) グループホーム(2023年7月時点)

① 共同生活援助支給決定数 人 対前年比( ) %  
 ② グループホーム設置数 ( ) カ所 対前年比( ) %

うちグループホームの種類

介護サービス包括型 ( ) カ所  
 日中サービス支援型 ( ) カ所  
 外部サービス利用型 ( ) カ所  
 サテライト型 ( ) カ所

③ グループホームの運営法人について

1) 公営 ( ) カ所 2) 社会福祉法人 ( ) カ所  
 3) 非営利活動法人 ( ) カ所 4) 営利法人 ( ) カ所

④ 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

( ) ある → ある場合どんな補助ですか ( )  
 ( ) ない

(4) 障害福祉サービスの支給決定基準

① 支給基準を定めていますか。 ( ) 定めています ( ) 定めていない  
 ② サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は ( ) 計画のまま認定審査会に意見を求める ( ) 支給基準内に計画を修正させる ( ) その他(その内容) ( ) 件  
 ③ 支給基準を超える支給決定件数(2023年7月時点) ( ) 件

(5) 訪問系各サービスの支給状況(2023年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
サービス				
居宅介護				
重度訪問介護				

地域生活支援事業

移動支援				

※最多支給時間は2023年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

※移動支援の単価表があれば添付してください。

(6) 短期入所(2023年7月時点)

・短期入所支給者数( ) 人、昨年同月比( ) %、最多支給日数( ) 日、  
 平均支給日数( ) 日  
 年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数( ) 人

(7) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

→ 2022年4月以降の変更は ( ) ある ( ) ない  
 ( ) 介護保険サービスのみのみで、必要なサービスを確保できない時  
 ( ) 何らかの条件を設けている。  
 ( ) 要支援の該当者は、上乗せができない。  
 ( ) 障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)  
 ( ) 介護保険の要介護度が要介護5の者  
 ( ) 介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等  
 ※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--



8. 任意予防接種の助成 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
帯状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻疹(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン  
 ① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)		円	円	
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

( ) 実施している → ( ) 1回目を助成していない人が対象 ( ) 1回目を助成した人も対象  
 ( ) 実施していない ( ) 検討中

9. 健診事業 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

10. 地域の保健・医療 担当課( ) 電話( ) FAX( )  
 メールアドレス( )

(1) 地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ( ) ある ( ) ない  
 ※ある場合、具体的に記入ください。

(2) 自治体に公立病院がある場合、「公立病院経営強化プラン」について  
 経営形態の見直し予定があれば、内容をお書きください。

(3) 自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策

→ 2022年4月以降の追加・変更は ( ) ある ( ) ない  
 確保対策がありますか ( ) ある ( ) 検討中 ( ) ない  
 ※ある場合、具体的に記入ください。

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。  
 ※2022年9月以降の提出分をご記入ください。

意見書の種類	提出年月日
① 75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
② 国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
③ 安心でさがる年金制度を求める意見書	年 月 日
④ 介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
⑤ 介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年 月 日
⑥ 子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
⑦ 障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
⑧ コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
① 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
② 子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年 月 日
③ 国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
④ コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日

※2022年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

# 意見書提出状況

(2024年1月現在・愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①各市町村に求めたアンケート結果及びそれ以降採択された過去6年間（2018～2023年）の意見書を集計。  
 なお、同趣旨の複数の意見書を採択した場合は、新しい年月を記載。  
 ②国への意見書では、「介護保険改善」と「子ども医療の創設」を求める意見書が8市町村で採択されている。  
 ※記号は次の通り。◎：昨年以降新たに採択されたもの、○：採択、△：趣旨採択

市町村名	国への意見書												県への意見書									
	介護保険 制度改善		介護職 処遇改善		子ども医療 の創設		国保国庫負 担引き上げ		学校給食 無償化		障害児者 暮らしの場		コロナ医療 介護福祉保 育支援		子ども医療 の拡充		福祉医療 存続拡充		国保への 独自支援		コロナ医療 介護福祉保 育支援	
	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月
合 計	8		2		8		6		3		5		2		2		4		6		2	
1 名古屋市	○	20/8	○	19/7	○	20/8	○	20/7	◎	23/12	○	20/8				○	19/11	○	19/11			
2 豊橋市																						
3 岡崎市																						
4 一宮市																						
5 瀬戸市																						
6 半田市																						
7 春日井市																						
8 豊川市																						
9 津島市					○	19/10																
10 碧南市																						
11 刈谷市																						
12 豊田市	○	20/6					○	20/6			○	20/6							○	18/11		
13 安城市																						
14 西尾市																						
15 蒲郡市																						
16 犬山市																						
17 常滑市																						
18 江南市					○	20/9																
19 小牧市																						
20 稲沢市																						
21 新城市																						
22 東海市	○	19/10																				
23 大府市																						
24 知多市	○	18/10																				
25 知立市									◎	23/12												
26 尾張旭市					○	20/6	○	20/6														
27 高浜市																						
28 岩倉市					◎	23/12	○	20/6			○	18/12			◎	23/12	○	20/6	○	18/12		
29 豊明市																						
30 日進市																						
31 田原市																						
32 愛西市	○	19/12					○	19/12									○	19/12				
33 清須市																						
34 北名古屋																						
35 弥富市																						
36 みよし市																						
37 あま市					◎	23/12					○	20/12	◎	23/12							○	20/12
38 長久手市																						
39 東郷町																						
40 豊山町																						
41 大口町	○	20/10			○	20/10					○	18/12							○	20/11		
42 扶桑町	○	22/12	◎	23/12	○	22/12	○	22/12	◎	23/12	○	22/12	○	22/12			○	22/12	○	22/12	○	22/12
43 大治町																						
44 蟹江町																						
45 飛鳥村																			○	19/12		
46 阿久比町																						
47 東浦町	○	19/10																				
48 南知多町																						
49 美浜町																						
50 武豊町																						
51 幸田町																						
52 設楽町																						
53 東栄町																						
54 豊根村																						

※上表以外の意見書の採択

- ◇国へ75歳以上医療費2割負担中止の意見書：扶桑町（22/12）
- ◇国へ医療・介護・福祉・保育などの職場に対し、物価高対策拡大を求める意見書：扶桑町（23/12）
- ◇県へ地域医療・介護の充実を求める意見書：扶桑町（22/12）

## 2023年愛知自治体キャラバンコース表

コース	責任団体	日程	自治体名	訪問時間	2023年実績				団長	事務局長
					請願	陳述	要請回	当局		
第1	年金者組合	10/17 (火)	春日井市	10:00~11:00			21	11	年金者組合 丹羽	社保協 塚本
			日進市	13:15~14:15			19	16		
			東郷町	15:15~16:15		○	14	15		
	年金者組合	10/18 (水)	津島市	13:00~14:00			20	12	年金者組合 伊藤	社保協 塚本
			大治町	15:00~16:00			16	13		
	年金者組合	10/19 (木)	弥富市	10:30~11:30			11	7	年金者組合 水野	社保協 吉田
			蟹江町	13:30~14:30			15	16		
			飛島村	15:15~16:15			10	9		
	年金者組合	10/20 (金)	愛西市	10:00~11:00			18	13	年金者組合 田中	社保協 矢野
			稲沢市	13:00~14:30	○		23	17		
あま市			15:30~16:30	○		12	13			
一宮社保協	10/20 (金)	一宮市	10:00~11:30			32	24	一宮社保協 高橋	社保協 日下・村瀬	
第2	自治労連	10/17 (火)	清須市	10:00~11:00			16	16	自治労連 高木	社保協 小松
			北名古屋	13:00~14:00			16	18		
			岩倉市	14:45~15:45	○		19	17		
	自治労連	10/18 (水)	江南市	10:30~11:30			22	18	愛障協 山口	社保協 西田
			扶桑町	13:00~14:00			13	17		
			犬山市	14:45~15:45			23	10		
	自治労連	10/19 (木)	豊山町	10:30~11:30			5	8	自治労連 平野	社保協 西田
			小牧市	13:15~14:15			13	19		
			大口町	15:15~16:15	○		11	13		
	自治労連	10/20 (金)	瀬戸市	10:00~11:30	○	○	21	13	自治労連 林	社保協 澤田
			長久手市	13:30~14:30			8	13		
	第3	愛労連	10/17 (火)	東浦町	10:30~11:30			8	8	愛労連 佐賀
大府市				13:00~14:00			10	15		
豊明市				15:00~16:00	○		9	13		
愛労連		10/18 (水)	東海市	13:00~14:30			22	26	愛労連 知崎	社保協 矢野
			知多市	15:15~16:15			10	10		
愛労連		10/19 (木)	阿久比町	10:00~11:00			12	12	愛労連 竹内	社保協 伊藤
			半田市	13:00~14:00			22	12		
愛労連		10/20 (金)	美浜町	10:00~11:00			7	8	愛労連 谷藤	社保協 島崎
	南知多町		13:00~14:00			8	7			
	常滑市		15:30~16:30			12	19			
第4	新婦人	10/17 (火)	豊田市	10:00~11:30			18	19	新婦人 肌附	社保協 澤田
			みよし市	13:00~14:00			12	7		
			知立市	15:15~16:15			12	15		
	社保協	10/18 (水)	高浜市	13:00~14:00			14	12	社保協 武田	社保協 齋藤
			碧南市	14:45~15:45	○	○	16	10		
	社保協	10/19 (木)	安城市	10:30~11:30			15	14	社保協 西尾	社保協 小松
			岡崎市	13:30~15:00	○		19	20		
	社保協	10/20 (金)	西尾市	10:30~12:00		○	15	25	社保協 小松	社保協 吉田
幸田町			14:00~15:00			10	19			
刈谷市			10:00~11:00	○		17	29			
第5	自治労連	10/17 (火)	新城市	10:30~11:30			9	16	自治労連 長坂	社保協 日下
			豊川市	13:30~14:30			14	15		
			蒲郡市	15:45~16:45			6	19		
	自治労連	10/18 (水)	豊橋市	10:30~12:00			18	11	自治労連 林	社保協 服部
			田原市	14:00~15:00			12	22		
	自治労連	10/19 (木)	東栄町	10:00~11:00			5	8	東三河労連 伊藤英	社保協 島崎
豊根村			13:00~14:00			4	3			
設楽町			15:00~16:00			4	7			
	自治労連	10/26 (木)	尾張旭市	10:00~11:00		○	18	20	自治労連 高木	社保協 小松
	愛労連	10/26 (木)	武豊町	11:00~12:00			5	12	愛労連 竹内	社保協 松井
	社保協	11/7 (火)	愛知県	14:00~16:00			31	21	社保協 森谷	社保協 小松
	社保協	11/9 (木)	名古屋市	14:00~16:00			33	22	社保協 森谷	社保協 小松
	社保協	11/24 (金)	東三河広域連合	14:00~15:30			11	2	社保協 小松	社保協 澤田

※名古屋市、愛知県の懇談時間は120分。

※一宮市、稲沢市、瀬戸市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市、東三河広域連合の懇談時間は90分。

2023年愛知自治体キャラバン 要請団体別・コース別参加者一覧

コース	訪問日	自治体名	愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	名水労	地域労連	医労連	福祉保育労	愛教労	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	生健会	介護の会	地方議員	社保協	その他	合計	首長	副首長	部長	他	議会	合計	
1	10月17日	春日井市	0	6	1	0	0	1	0	2	0	6	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	21	0	0	0	11	0	11
1	10月17日	日進市	0	9	1	0	0	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	2	0	1	19	0	0	0	15	1	16	
1	10月17日	東郷町	0	7	1	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	14	0	0	0	14	1	15
1	10月18日	津島市	0	8	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	2	0	3	20	0	0	0	12	0	12	
1	10月18日	大治町	0	6	0	0	1	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	0	1	0	0	16	0	0	1	11	1	13	
1	10月19日	弥富市	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0	11	0	0	1	6	0	7	
1	10月19日	蟹江町	0	4	1	2	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	1	2	15	0	0	2	13	1	16	
1	10月19日	飛島村	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	10	0	0	2	6	1	9	
1	10月20日	愛西市	0	5	0	2	0	0	1	0	0	3	3	1	0	0	0	0	2	0	1	18	0	1	0	11	1	13	
1	10月20日	稲沢市	0	8	0	2	0	0	1	0	0	5	1	1	2	0	0	0	2	0	1	23	0	1	1	14	1	17	
1	10月20日	あま市	0	3	0	2	0	0	1	0	0	1	2	1	2	0	0	0	0	1	0	12	0	0	2	10	1	13	
1	10月20日	一宮市	0	3	0	0	1	0	0	0	0	4	5	1	8	4	1	0	1	2	2	32	0	0	0	24	0	24	
小計			0	63	6	12	3	3	3	2	0	30	27	14	10	5	2	0	15	5	11	211	0	2	9	147	8	166	
2	10月17日	清須市	0	6	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	1	2	16	0	0	1	15	0	16	
2	10月17日	北名古屋	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	1	1	2	0	0	0	1	1	4	16	0	0	0	17	1	18	
2	10月17日	岩倉市	0	3	2	0	0	0	0	0	0	3	1	1	6	0	1	0	1	1	0	19	0	0	0	16	1	17	
2	10月18日	江南市	0	1	2	0	0	0	0	1	0	2	3	2	3	1	0	0	1	0	6	22	0	1	2	14	1	18	
2	10月18日	扶桑町	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	13	0	1	4	11	1	17	
2	10月18日	犬山市	0	4	2	0	0	0	0	2	0	5	1	2	0	1	0	0	3	0	3	23	0	0	0	10	0	10	
2	10月19日	豊山町	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	8	0	8	
2	10月19日	小牧市	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	3	0	1	13	0	0	0	19	0	19	
2	10月19日	大口町	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	1	11	0	0	2	11	0	13	
2	10月20日	瀬戸市	0	1	2	0	0	3	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	2	1	3	21	0	0	0	13	0	13	
2	10月20日	長久手市	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	8	0	0	0	12	1	13	
小計			0	20	23	0	0	4	0	7	0	25	19	15	11	3	1	0	14	5	20	167	0	2	9	146	5	162	
3	10月17日	東浦町	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	8	0	0	0	8	0	8	
3	10月17日	大府市	2	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	10	0	0	0	14	1	15	
3	10月17日	豊明市	2	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	9	0	0	1	11	1	13	
3	10月18日	東海市	3	9	1	0	0	0	1	0	1	3	0	1	0	0	0	0	2	0	1	22	0	0	0	26	0	26	
3	10月18日	知多市	2	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	10	0	0	0	9	1	10	
3	10月19日	阿久比町	2	5	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	1	11	0	12	
3	10月19日	半田市	2	10	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	3	22	0	0	0	11	1	12	
3	10月20日	美浜町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	7	0	0	0	8	0	8	
3	10月20日	南知多町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	8	0	0	0	7	0	7	
3	10月20日	常滑市	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	0	0	1	2	0	1	12	0	0	0	19	0	19	
小計			21	34	6	0	0	2	2	0	9	6	2	12	3	0	1	1	11	0	10	120	0	0	2	124	4	130	
4	10月17日	豊田市	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	1	2	4	18	0	0	0	19	0	19	
4	10月17日	みよし市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	3	0	0	0	0	0	1	0	12	0	0	0	7	0	7	
4	10月17日	知立市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	4	1	0	12	0	0	1	13	1	15	
4	10月18日	高浜市	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	2	0	3	14	0	0	0	11	1	12	
4	10月18日	碧南市	0	5	4	0	0	0	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	16	0	0	0	9	1	10	
4	10月19日	安城市	1	6	1	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	1	1	0	15	0	0	0	13	1	14	
4	10月19日	岡崎市	1	9	1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	2	1	0	19	0	0	0	20	0	20	
4	10月20日	西尾市	0	6	1	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	2	0	15	0	0	0	25	0	25	
4	10月20日	幸田町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	2	2	10	0	0	7	11	1	19	
4	10月20日	刈谷市	0	3	1	0	0	0	0	1	0	4	2	1	0	0	0	0	1	0	4	17	0	0	0	29	0	29	
小計			2	32	16	0	0	0	0	1	0	35	9	15	2	0	0	0	13	10	13	148	0	0	8	157	5	170	
5	10月17日	新城市	0	1	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	16	0	16	
5	10月17日	豊川市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	1	0	0	14	0	0	0	14	1	15	
5	10月17日	蒲郡市	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	18	1	19	
5	10月18日	豊橋市	0	2	3	0	0	0	1	0	0	3	3	2	0	0	2	0	2	0	0	18	0	0	0	11	0	11	
5	10月18日	田原市	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	1	12	0	0	0	21	1	22	
5	10月19日	東栄町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	8	0	8	
5	10月19日	豊根村	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	3	0	3	
5	10月19日	設楽町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	7			

## 要望事項を実施した市町村割合の推移

（愛知自治体キャラバン結果から）

（1%未満は四捨五入）

要望事項	要望開始年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	18%	47%	48%	54%	55%	54%	54%	44%	50%	48%	54%	54%	54%	54%	54%	54%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	25%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	35%	35%	35%	35%	35%	35%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	6%	29%	52%	67%	76%	78%	80%	80%	82%	76%	76%	81%	85%	85%	100%
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	—	5%	22%	41%	51%	61%	65%	65%	67%	69%	69%	69%	76%	80%	81%	98%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	3,768	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	45,136	50,017	56,262	60,994	65,572	68,867	68,131	71,995	76,178	—
介護認定者等を障害者控除の対象	2006年	—	—	—	24%	51%	69%	72%	70%	70%	72%	74%	76%	80%	81%	89%	93%	—
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	2006年	—	—	—	3%	15%	21%	28%	37%	37%	43%	46%	50%	52%	52%	56%	61%	—
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	3%	6%	54%	82%	85%	89%	89%	94%	96%	98%	100%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	85%	87%	91%	93%	98%	98%	98%	98%	98%
18歳年度未までの医療費無料制度（通院）	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	6%	6%	9%	11%	11%	13%	13%	30%	50%	69%
18歳年度未までの医療費無料制度（入院）	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	9%	9%	11%	13%	17%	30%	48%	70%	87%	98%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い （現物給付1997年 自動払い2003年）	1997年 2003年	1%	5%	30%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	24%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	94%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	50%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	98%	98%	100%	100%	100%	100%
自治体数	—	88	88	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54

- (注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日現在の実施状況（実施確定した予定を含む）。
2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付＋自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。
3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から通院も現物給付が実現。
4. 「—」の年は、未集約。
5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫  
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会  
愛知県労働組合総連合  
日本自治体労働組合総連合愛知県本部  
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階 301 号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: [syahokyo@airoren.gr.jp](mailto:syahokyo@airoren.gr.jp)

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町 19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<https://aichi-hkn.jp/>

発行日：2024 年 3 月 2 日